

鳥取市議会決算審査特別委員会総務企画分科会会議録

会議年月日	令和3年9月28日（火曜日）		
開 会	午前9時57分	閉 会	午後6時48分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 吉野 恭介 副委員長 伊藤 幾子 委 員 加嶋 辰史、石田憲太郎、星見 健蔵、横山 明 秋山 智博、砂田 典男		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	主査兼議事係長 毛利 元 調査係主事 福田 佳菜		
出席説明員	<p>【総務部】</p> <p>総務部長 浅井 俊彦 次長兼総務課長 富田 恵子 総務課公文書管理室長 有元 薫治 総務課課長補佐 蔵増 彩 次長兼行財政改革課長 河口 正博 行財政改革課課長補佐 宮崎 学 次長兼職員課長 塩谷 範夫 職員課課長補佐 藤田 浩一 次長兼検査契約課長 下田 俊介 検査契約課課長補佐 河上 昌輝 次長兼財産経営課長 一村 泰志 財産経営課課長補佐 中村 和範 資産活用推進課長 戸田 昭弘 資産活用推進課課長補佐 福井 一朗</p> <p>【総務部 税務・債権管理局】</p> <p>税務・債権管理局長兼市民税課長 坂本 宏仁 次長兼収納推進課長 吉田 彰克 収納推進課課長補佐 池原 章博 固定資産税課長 中島 辰哉 固定資産税課課長補佐 山本 泰史 市民税課課長補佐 谷本 泰志</p> <p>【総務部 人権政策局】</p> <p>人権政策局長兼人権推進課長 武田 敏男 人権推進課課長補佐 太田奈津美 男女共同参画課長 池上 朱美 男女共同参画課課長補佐 蜂谷 知哉 中央人権福祉センター所長 川口 寿弘 男女共同参画センター所長 安本 哲哉</p> <p>【危機管理部】</p> <p>危機管理部長 乾 秀樹 危機管理課長 植田 孝二 危機管理課参事 岸本 誠 危機管理課課長補佐 太田 瑞穂</p> <p>【企画推進部】</p> <p>企画推進部長 高橋 義幸 企画推進部経営統轄監 河井登志夫 次長兼政策企画課長 渡邊 大輔 政策企画課課長補佐 平田 政志</p>		

	政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 上田 貴洋 秘書課課長補佐 中川 直人 文化交流課長 福山 博俊 国際交流プラザ所長 大田 斉之 情報政策課課長補佐 松田 仁史 【市民生活部】 市民生活部長 鹿田 哲生 地域振興課課長補佐 山名 常裕 協働推進課参事 北村 貴子 市民総合相談課長 大島 義典 市民課長 西垣 隆司 【環境局】 環境局長兼生活環境課長 国森加津恵 廃棄物対策課長 上田 光徳 廃棄物対策課課長補佐 西澤 直也 【総合支所】 国府町総合支所長 湯谷 一也 福部町総合支所長 平戸伊寿美 河原町総合支所長 九鬼 栄一 用瀬町総合支所長 片山 学 佐治町総合支所長 西尾 彰仁 気高町総合支所長 三谷 裕之 鹿野町総合支所長 岡本 幸子 青谷町総合支所長 見生 孝行 【監査委員事務局】 事務局 局長 富山 茂 局長補佐 富田 久人 【選挙管理委員会事務局】 事務局 局長 小嶋 宏 【出納室】 会計管理者 中村 理人 【市議会事務局】 事務局 局長 森山 武 局長補佐 米田亜希子	秘書課長 山根康子郎 秘書課広報室長 松本 縁 文化交流課課長補佐 小清水晃子 情報政策課長 山根 寿彦 情報政策課課長補佐 田渕 聡 次長兼地域振興課長 漆原 利明 協働推進課長 谷口 恭子 協働推進課課長補佐 宮谷 卓志 市民総合相談課長補佐 金谷 幸一 市民課課長補佐 中島 泉 生活環境課課長補佐 坂本 清美 廃棄物対策課参事 高田 功 国府町総合支所副支所長 前田 明博 福部町総合支所副支所長 角野 浩重 河原町総合支所副支所長 森田 誠一 用瀬町総合支所副支所長 岡本 秀一 佐治町総合支所副支所長 徳永 努 気高町総合支所副支所長 久野 明男 鹿野町総合支所副支所長 岡田 実 青谷町総合支所副支所長 安達 典子 事務局次長 川口 悦代 事務局次長 馬場 睦雄 出納室室長補佐 井上 拓也 事務局次長 植田 光一
傍聴者	なし	
会議に付した事件	別紙のとおり	

午前9時57分 開会

【総務部・危機管理部】

◆吉野恭介委員長 皆さん、おはようございます。

（ ） おはようございます。

◆吉野恭介委員長 ただいまから、決算審査特別委員会総務企画分科会を開催いたします。本日の日程でございますが、まず、総務部・危機管理部の決算審査を行い、その後に企画推進部、市民生活部、各種委員会等の順に進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

なお、本分科会報告の取りまとめにつきましては、各部、各種委員会終了後に、随時、取りまとめを行いたいと思いますので、委員の皆様、よろしく願いいたします。

議事に入ります前に、本日の分科会について、数点確認いたします。この分科会では、討論、採決は行うことはできません。また、質疑終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項を取りまとめますので、意見をしっかり執行部のほうに述べていただきますようお願いいたします。そして、分科会長報告は、審査時における質疑、答弁、意見を報告するものですので、この審査時に出された意見以外の報告はできません。御承知お願いいたします。分科会長報告の内容は、この分科会で確認させていただきます。

それでは、皆様の御協力をお願いし、まず、浅井総務部長に御挨拶をいただきたいと思えます。

○浅井俊彦総務部長 委員長。

◆吉野恭介委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 はい。総務部長、浅井でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。冒頭、私のほうから全体、総務部・危機管理部の決算の状況でありますけれども、まず、総務部の全体の決算といたしましては、決算額が347億9,937万2,000円ということで、特別定額給付金ということで大きな影響がございまして、約150億円ほど、前年度より増えております。

税務・債権管理局のほうは、決算額総額といたしましては、8億2,666万2,000円ということになっております。こちらのほうは、前年度から約6,600万円ほど減額となっております。

人権政策局につきましては、5億1,099万9,000円ということで、こちらのほうは、南人権福祉センター等の耐震改修工事等もございまして、前年度から約1億7,000万円程度増えております。

最後に、危機管理部のほうですけれども、38億649万1,000円ということで、こちらのほうも防災行政無線等の整備がございまして、約1億5,000万円程度増えておるといような状況でございます。

14日の概要説明、また昨日の総括質疑等もございましたので、説明のほうは簡潔にさせていただきますよう、努めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（ ） お願いします。

◆吉野恭介委員長 はい。ありがとうございました。

議案第108号令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和2年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆吉野恭介委員長 それでは、早速、議案第108号令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和2年度鳥取市一般会計歳入歳出決算の本委員会の所管に属する部分の歳入部分について、御説明を簡潔明瞭にお願いいたします。また、併せて、令和2年度債権管理の状況についての御説明もお願いいたします。

○一村泰志総務部次長兼財産経営課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、一村次長。

○一村泰志総務部次長兼財産経営課長 はい。財産経営課、一村でございます。説明資料8ページの上から5行目の農林水産費県補助金、農業費補助金の部分を御覧ください。地籍の調査事業に関連しまして、国・県から入る補助金でございます。調定額9,874万2,000円に対しまして、収入済額が6,499万2,000円です。収入未済額3,375万円は、国の補正予算に呼応して、令和3年度に実施することとしておりまして、本年2月の繰越明許により処理を行っております。以上です。

続きまして、説明資料9ページの上から4行目でございます。土地建物貸付収入でございます。市の普通財産の土地及び建物の貸付に関するものでございます。調定額2,392万2,000円に対しまして、収入済額は2,355万5,000円でございます。収入未済額36万7,000円につきましては、事業に使用にするトラックの置場として、土地の貸付を行っていたものでございますが、新型コロナウイルスの関係で、事業に影響が出て貸付料が払えなくなり、滞納に至ったというものでございます。引き続き、滞納整理に当たっております。はい、以上です。

続きまして、その同じく9ページの真ん中辺り、不動産売払収入、土地売払収入の部分を御覧ください。これは、公共用として利用する見込みがなくなった水路ですとか、里道など、法定外公共物について用途を変更を行い、普通財産にして売払を行ったものでございます。2年度の、令和2年度の件数は18件で、調定額及び収入済額は478万1,000円でございます。以上です。

○戸田昭弘資産活用推進課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、戸田課長。

○戸田昭弘資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、戸田です。続きまして、そのすぐ下でございます。土地売払収入で、収入済額3,401万1,000円です。これは、東町2丁目及び田島に所在します未利用土地2件、計744平米を売り払ったものでございます。

続きまして、1行飛ばしまして、物品売払収入でございます。収入済額は554万円です。これは、消防ポンプ車両など6台につきまして、いずれも購入から20年以上経過しまして、劣化状況等により車検更新せず、官公庁オークションを利用した売却で551万6,000円、このほか、旧大正保育園の園庭に設置されておりました鉄製の遊具を、事故防止の観点から撤去売払い、2万4,000円の収入を得たものでございます。

続きまして、11 ページまで飛んでいただきます。雑入の中ほど、水色のラインでございます。収入済額は3,252万3,000円です。内訳は、ふるさと納税出店料2,377万6,000円、ふるさと納税失効ポイント精算料53万円、さらに、ふるさと納税システム等のセキュリティー検査費用負担金821万7,000円です。まず出店料ですが、これは、返礼品の協賛事業者より、返礼品代金の18%を出店料として頂いたものです。

続いて、ふるさと納税の失効ポイント精算料ですが、ふるさと納税返礼品は、ポイント制を採用しておりまして、寄附額の返礼割合となる3割のポイント、寄附者へ付与し、そのポイントで返礼品を選択する仕組みでございます。有効期間を2年としています。例えば1万円を寄附した場合、返礼品代は3,000円で、ポイントは3,000ポイントとなります。2,000ポイントの返礼品を選択した場合は、残りの1,000ポイント、1,000円分は、当該寄附者が2年間使用されないと失効してしまいます。現在、協賛事業者への返礼品代金支払いを、鳥取市の観光コンベンション協会に委託し、寄附額の3割分の代金を協会へ支払っておりますので、平成30年度中から2年間未執行となりました、計2,112件のポイント分、代金53万円、平均で1件240円ですが、これを精算したものです。

最後に、ふるさと納税システム等のセキュリティー検査費用負担金ですが、昨年、とっとり市及びふるさと納税システムからの情報流出を受けまして、システム保守管理業者によるシステム再構築が、管理業者の責任において行われましたけれども、再開前に、安全性などセキュリティーチェックを国の登録事業者の第三者機関に依頼実施したことに伴う支出額821万7,000円を、システム管理業者の全額負担とし、これを受け入れたものでございます。以上でございます。

○河口正博総務部次長兼行財政改革課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、河口次長。

○河口正博総務部次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課、河口でございます。それでは、次のページの12ページになります。一番下から3番目でございますけれども、昨日の総括質疑でも御質問いただきました減収補填債、こちら3億4,849万3,000円、こちらを発行させていただいております。本市減収補填債につきましては、平成14年に一度、1,300万円で計上しておりますが、それ以降20年ぶりということになります。

それから、一番下のところでございます。徴収猶予特例債でございます。こちら昨日の総括質疑で御質問をいただいております。3億900万でございます。こちらにつきましては、令和3年度の当初予算で償還をさせていただくように予算計上しているものでございます。

以上で、歳入のほうの説明は終わります。

◆吉野恭介委員長 はい。ありがとうございました。

今の中に、令和2年度の債権管理状況についての御説明は、はい。吉田次長、お願いします。

○吉田彰克税務・債権管理局次長兼収納推進課長 はい。収納推進課、吉田でございます。お配りしております令和2年度債権管理の状況について御報告させていただきます。資料のほうを御覧いただきたいと思います。はい。

まず、1枚目の資料でございます。債権の状況といたしまして、こちらは、市税をはじめまして、各種保険料、貸付金等々、各担当部署が所管する主な債権の未収金でございます。全体といたしましては、未収金総額は約28億436万5,000円でございます。前年度と比較いたしまして約2億443万7,000円、率にして6.8%減少しているところでございます。

続きまして、主な債権の状況というところでございます。本市の債権におきまして、継続的に発生しております未収金で、1億円を超える大きなもの、5つの債権、市税、国保料、下水道使用料、生活保護費返還金、住宅新築資金等貸付金、この未収金の状況を記載してございます。金額等については御説明をいたしません、記載のとおりでございます。右側のほうに、徴収率等の状況も記載しているところでございます。

全体といたしましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する措置といたしまして、市税におきましては、御承知のとおり、徴収猶予の実施によりまして、未収金が約8億5,188万9,000円、前年度に比べまして、約2億628万9,000円と大幅に増加しております。徴収猶予につきましては、別表をつけさせていただきました。この表の折れ線の部分、金額等は入っておりますが、右上の一番端の金額でございます。3億2,517万3,145円、こちらが、未収金のうち、徴収猶予によるものでございます。この金額を占めているというところで、未収金の増加、市税の未収金の増加の大きな要因になっているという具合に考えておるところでございます。

一方、国民健康保険料につきましては、約6,700万円、こちら減免措置を行ったことにより、未収金のほうは減少しているという状況でございます。徴収猶予によりまして市税の大幅な未収金があったにもかかわらず、住宅新築資金等貸付金をはじめとする税外債権の滞納整理の取組、また、令和元年度に発生いたしました介護報酬の返還金につきまして、こちらが事業者の破産によりまして、2億2,900万円を不納欠損処理ということにしたことによりまして、未収金は前年度比6.8%の減ということとなっております。

また、カラーのグラフをつけてございます。御覧いただきたいと思っております。こちらは、平成21年度以降の未収金の推移、主なものを、主な未収金の推移をグラフ化したものでございます。上段が一般会計、中段が特別会計、そして、下段が一般会計・特別会計を合わせた未収金の推移でございます。下段を御覧いただきますとおり、ピーク時、こちらは平成23年度だったんですけども、それに比べまして約20億9,800万円、率にいたしまして約42.8%減少しているという状況でございます。今後も、各種債権を所管する担当部署等へのヒアリング等も実施を通じまして、滞納整理の指導・助言、そして、連携を図りつつ徴収業務に取り組んでいきたいという具合に考えております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。ありがとうございました。

それでは、早速質疑に入りたいと思っておりますが、質疑に当たって委員の皆様をお願いをしております。同じ事業についての質疑を優先して受け付けたいと思っておりますので、同じ方が続けて別の事業に踏み込んでの質疑は、控えていただきますようお願いいたします。関連質疑のないことを確認してから受け付けたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 それでは、質疑を受けたいと思います。質疑のある方は、順次御発言をお願いいたします。

◆伊藤幾子副委員長 委員長。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 今日の資料でいきますと、横長の7ページ、歳入のほうの国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金なのですが、単独分で28億1,964万9,000円、鳥取市のほうに入ってきました。これが、令和2年度はいろんな事業に活用されたということなんですね。原則、この臨時交付金というのは、使い方にそう縛りはなくて、地方にとったら、すごく裁量がある財源だっていうふうに言われてるわけなんですけれども、でも、そうはいつでも、今回、その不用額となった残ったものを、基金として、利子補給に使うということに、歳出で出てくるんですが、ちょっと確かに、臨時交付金という財源は、本当にコロナ対策に非常に大事なもので、やっぱりこれを増額してほしいなっていうのは、私思うんですが、ただ、交付限度額、自治体によって限度額があると。そういったことで、地方自治体によっては、やっぱりその限度額をもうちょっと上げてほしいだとか、あるいは、使い方をもうちょっと柔軟に使えるようにしてほしいだとか、そういった声を上げてる自治体もあるっていうふうには聞いているんですが、鳥取市はこの臨時交付金、コロナの、これに対してどのような所感を持ってるといえるのか、1年間いろいろ事業に振り分けてみて、使い勝手についてどのように感じておられるのか、ちょっと聞かせていただけますか。

○河口正博総務部次長兼行財政改革課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 河口次長。

○河口正博総務部次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課、河口でございます。先ほど、伊藤副委員長さんが言われたように、今回のコロナ対策、ほかの交付金と違いまして、非常に使い、実は使いやすい事業になっております。それは、交付決定をいただくまでに交付申請というものを出すんですけども、それが後からでもいいと。ただ、いわゆる交付決定の前に事業に着手してもいいというようなどころとか、あるいは、コロナ対策であれば、ある程度柔軟に対応してもいいというような国の対応がありまして、非常にほかの交付金、地方創生交付金等もたくさんあるんですけども、そういったものと違って、ある程度国の裁量がない、いわゆる地方の裁量で活用することができたと、そこは非常に大きく評価をしております。

それから、額につきましても、一応、単独分では28億1,960万9,000円でございます。これが第3次分まででございます。これに含めまして、10億繰越しに持ってっておりますので、約38億円ぐらいは、現状としてあるということでございますので、多くあれば、確かにたくさんの方々のコロナ対策できると思いますけども、ある一定の額を頂けたと、ここについても、ある程度評価をさせていただいております。

その中で、中核市市長会、それから知事会の要望の中でも、やはりコロナ、なかなか収束しない中で、引き続き交付をしていただきたいという要望を常に出しております。それから、県を通じて、知事会のほうの要望でいきますと、令和3年6月の段階で、確かに様々な条件が緩和されているわけでございますけれども、例えば、基金への積立ての要件でございますけれども、

今回は利子補給に限って積立てすることができる。言わば限定の基金になっておりますので、ここの緩和をしていただきたいということで、基金への積立てを、要件のハードル下げて、令和3年、令和4年にかけて使えるようにしてほしい、こういった要望を出しておりますので、引き続き使いやすいように要望していきたいと考えております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 はい。ほかのものよりかは、すごく柔軟性があって使いやすいものだったってことなんですけれども、私の感想としては、結局残ったお金が利子補給になら、基金として残してもいいよということだったんですが、本来は、利子補給ではなくて、つくられた事業で、全部ね、使い切るというか、やはり精一杯、そこで使っていくのが当然のことだろうと。だけれども、なかなか先行き分からない中で、でも取り急ぎ、やっぱり何かしなきゃならないっていう中で、事業を組み立てて、いろんな事業に使われたんだけど、思いのほか伸びなかった事業もありました。たくさん予算ね、残した事業もありました。そういったときに、一般財源だったら、どっかで減額補正して、またその新たな何かのお金に、色はありませんから、そうやって事業に使っていきっていくことができるけど、この臨時交付金、コロナの交付金はなかなかそんなことにならなかった。もう行き場は利子補給しかなかった。だから、私はなかなかこれは、使い勝手がある意味悪いなと思ったんですよね。これで使い勝手がええってなると、逆に、それ以外のいろいろ国からのお金って、どんだけ使い勝手が悪いんやっていう話になるかと思うんですが、やっぱり、その何ていうのかな、なかなかこう手探り状態で事業を組み立てないといけない、事業をつくらないといけないというやっぱり状況を見ると、やっぱりもうちょっと残ったお金は、ほかの事業に、本当に使えるような、やっぱりそういう仕組みにならないのかなと思うんですよ、普通の一般財源みたいに。なかなかその壁が、今回は崩れなかったなって、私自身は思ってるので、だから、一定の額がもらえたっていうことでもありますけれども、やはりその一定の額がもらえたっていうのであれば、やっぱりそれがどう本当に、市民のコロナ対策に使われたか、本当にコロナで、いろいろ困ってる状況を助けることになる施策ができたかっていうことになると思いますので、それは、やっぱりこっだけお金が余るんだったら、ほかのことしようとかっていう臨機応変に、もっと機敏に対応できるような、やっぱりそういった臨時交付金であるのが、より望ましいんじゃないかなって思ったんですよね。ちょっと私の感想は、なかなか柔軟に切り替えていくっていうことができひんかった交付金じゃないかなって思ってるので、その認識がちょっと間違ってるんなら、ちょっと教えてもらえますか、いやいや、もっと柔軟にできたよっていうんならお願いします。

○河口正博総務部次長兼行財政改革課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 河口次長。

○河口正博総務部次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課の河口でございます。先ほど、伊藤議員がおっしゃられた点につきましては、先ほどちょっと紹介しましたが、知事会のほうが全く同様の文書を出しております、基金への積立て要件の弾力化、期間延長、繰越しに係る柔軟な対応、手続の簡素化、こういったものを、いわゆる自由度の高い、柔軟で断続的な制度としていただきたいという要望を、先ほど言いましたけど、本年6月に知事会のほうから出

しておりますので、考え方としましては、やはり基金が限定されるというのが、少し使い勝手が悪く感じられた部分かなというふうに感じておりますが、ただ、先ほどおっしゃられましたように、令和2年度に、大体150のコロナ対策事業をやっております。それから、コロナ対応で、保健所の職員はじめ、たくさんの職員が時間外を多くして働いております。これを、かなりの事業費を使って、市民のためにやったということは、非常によかったと考えておまして、これ以上、なかなか事業が組み立てれなかったというところもあるかもしれませんが、非常に大きな成果があったと考えております。

加えて、基金につきましては、これから利子補給で、既に100億を超える融資額が出ております。どちらかといいますと、地方、地域経済を支える事業としては、かなり有利な融資制度でございます。無利子に近いもので、即効性があるものでございますので、こういったものの利子補給が、これから大体6億7,000万、約7億円一般財源で支出することが出てきます。これを、現在6億6,000万まで積んでおりますので、ほぼ交付金の財源をもって、これからの将来、一般財源を使うことなく、こういう融資制度ができたということも、使い勝手が悪かった部分もあるかもしれませんが、この6億6,000万、決して無駄にする額ではございませんので、やっぱり、そこに余ってる6億6,000万を一般財源として、今、議員さんがおっしゃられたようなコロナ対策を、これから復興計画を基にやっていきたいと考えておりますので、決して使い勝手が悪い部分で損をしたということはないと考えております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 いいですか。

◆伊藤幾子副委員長 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 はい。一般財源で、利子補給分をつくらないといけなかった分が残った、臨時交付金を使って、今6億6,000万まで基金として持つことができると。それは有効な使い方だと、私も思います。先ほど言ったことは、知事会が、全国知事会が6月に出してるってことなので、このたび平井知事が会長になりましたので、ぜひ、平井知事に期待をして、頑張ってくださいと思います。以上です。

◆吉野恭介委員長 そのほか関連はありますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい、意見です。限られた時間の中で使う方法、将来的なことも考えて対処されたということが理解できました。以上、意見です。

◆吉野恭介委員長 はい。そのほかよろしいですか。はい。

質疑なしと認め、それでは、続いて歳出部分についての御説明を簡潔明瞭に、執行部お願いします。

○塩谷範夫総務部次長兼職員課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、塩谷次長。

○塩谷範夫総務部次長兼職員課長 はい。職員課、塩谷でございます。歳出のほうの説明をさせていただきます。資料のほうは13ページでございます。併せて、事業別概要書のほうも随時御覧いただけたらと思います。

13 ページ、総務費、総務管理費、一般管理費、上から5行目になります。職員費（特別職）でございます。決算額3,643万9,000円、こちらのほうは、特別職、市長・副市長の人件費というものでございます。

その下、職員費（一般職）でございます。決算額22億113万3,000円でございます。こちらのほう、職員費、一般職、総務部、企画推進部など245名分、また中核市関連で、県から派遣で来とられる19名分、こちらの人件費のほうを決算で上げております。

続きまして、その下、新型コロナウイルス感染症対応職員費ということで、こちらのほうは、事業別概要42ページの下段、それから、その下、同じく新型コロナウイルス感染症職員費の、これは国の3次補正分でございますが、こちらのほう、事業別概要書43ページの上段ということでございます。

まず、上のほうの新型コロナウイルス感染症対応職員費、決算額3,986万8,000円でございますが、こちらのほうは、新型コロナの影響によりまして、解雇されたりと、職を失ったりというような方を募集をいたしまして、会計年度任用職員として雇用したということで、9名分の雇用をしております。また、それ以外のものは、職員の時間外勤務手当等であります。

その下の新型コロナウイルス感染症対応職員費でございます。これは、国の3次補正分ということで、2月補正で議決いただいたものでございます。決算額が1,091万5,000円というものでございます。こちらのほうは、職員の時間外勤務手当等に充てたものでございます。

それから、続きまして、その下の退職手当でございます。事業別概要43ページの下段になります。こちらのほう、決算額10億4,053万3,000円でございます。こちらのほうの内訳としましては、退職手当62名分、それから東部広域への退職手当負担金1名分ということで、退職手当につきましては、定年退職42名分、それから早期退職の20名分で、こちらのほうを計上をしております。以上でございます。

○下田俊介総務部次長兼検査契約課長 委員長、はい。

◆吉野恭介委員長 はい、下田次長。

○下田俊介総務部次長兼検査契約課長 はい。検査契約課、下田です。同じページ、下に行っていただきまして、下から4行目、契約事務費のうちの電子入札導入事業費でございます。電子入札事業につきましては、決算額は7万6,000円です。電子入札につきましては、プロポーザルで導入を行いまして、令和2年度については、プロポーザルの実施に要した事業費等の7万6,000円を、決算として計上しております。電子入札の電算システムにつきましては、構築はほぼ完了いたしましたので、今後、それを事業者、業者等への説明等を行った上で、今年度、令和3年度中に、何件かの電子入札を試行する予定としております。以上です。

○塩谷範夫総務部次長兼職員課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、塩谷次長。

○塩谷範夫総務部次長兼職員課長 はい。職員課、塩谷でございます。続きまして、14ページをお開きください。上から2段目、研修参加費でございます。決算額1,339万9,000円でございます。こちらのほうは、研修関係の事務費ということで、講師謝礼、それから参加旅費と書いてありますが、昨年度は県外への参加の、研修の参加しておりませんので、こちらのほうちょ

つと記載のほうの間違っておりました、参加旅費ではなくて研修、研修の材料費というようなことで計上しております。それから、及び研修負担金等ということで1,339万9,000円でございます。

それから、その下、衛生管理費でございます。決算額2,502万円でございます。こちらのほう、職員の健康なり衛生管理に関する費用ということでございます。内訳としましては、人間ドックでありますとか、がん検診でありますとか、それから業務に係る予防接種の手数料等を決算として上げております。以上でございます。

○一村泰志総務部次長兼財産経営課長 委員長、はい。

◆吉野恭介委員長 一村次長。

○一村泰志総務部次長兼財産経営課長 はい。財産経営課、一村でございます。説明資料は、同じ14ページの下から2行目の庁舎管理費、総合支所整備事業費を御覧ください。事業別概要につきましても、45ページの上段となります。旧耐震基準の福部・河原・用瀬支所につきまして、耐震改修を中心とした改修工事を行ったものでございます。決算額は7億8,590万5,000円です。これによりまして、旧耐震基準の総合支所の耐震改修工事は完了することとなりました。以上です。

その下に行ってくださいまして、続きまして、説明資料は、その下の駅南庁舎大規模改修事業費を御覧ください。事業別概要につきましても、45ページの下段と342ページの上段となります。駅南庁舎の改修につきまして、非常用発電機の設置や屋上防水工事などの改修工事を実施したものでございます。元年度に予算の繰越しを行っていたため、決算額は、これらを合計した額の2億6,420万4,000円となります。2年の6月に、工事は完了しております。以上です。

○戸田昭弘資産活用推進課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、戸田課長。

○戸田昭弘資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、戸田です。ページが15ページとなります。

上から3行目でございます。財産管理費のファシリティマネジメント推進事業費です。まずは、初めに、すみません。説明資料の決算額と不用額について訂正がございます。正しくは、決算額が5,435万1,000円、不用額は83万円です。おわびして訂正させていただきます。

決算額の主な内訳でございます。消防設備点検、建築基準法第12条に基づく施設点検など、法定点検業務や施設の清掃業務など、一括発注している業務の委託料2,891万3,000円。

それに、PPP、公民連携となります民間提案制度の事業費608万3,000円、こちらのほうは債務負担行為を含んでおるものでございますが、この事業には2件ございます。

1件目は、施設の蛍光灯を一部LED化しました複数施設ESCO事業604万1,000円で、2期に分け、取り組んでおります。第1期は、令和元年度25施設、約2,000本、第2期は、令和2年度に24施設、約3,000本のLED化を行い、削減される電気料で、15年かけて工事費等を支払うものでございます。令和2年度に支出しましたのは、第1期分は436万9,000円、第2期分は167万2,000円、本年1月から事業開始で、3か月分を支出しております。ちなみに、第1期分の電気代削減効果ですけれども、事業者報告により、小・中学校の空調設備導入

の影響を考慮した、算出した理論値となりますけれども、708万6,000円の削減となっており、支出額436万9,000円を上回っている状況でございます。第2期分につきましては、来年の効果検証となります。

2件目は、空調設備を自動制御する機器を施設に設置し、省エネ運転を行いまして、削減される電気料金で、7年間かけて機器設置費等を支払うエネルギー削減保証サービス導入事業で、気高支所にて、本年1月から事業開始し、3か月分の4万2,000円を支出しています。これについても、来年の効果検証となります。

このほか佐治支所の借地部分6,797平米の購入費1,886万6,000円、その他事務経費48万9,000円を支出したものでございます。以上です。

○河口正博総務部次長兼行財政改革課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 河口次長。

○河口正博総務部次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課、河口でございます。右側の内容の13個飛ばしていただきまして、基金の一番最後の部分になります、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金積立金でございます。事業別概要は40ページの下段になります。先ほどお話をさせていただきましたが、6億3,344万3,000円、こちらのものを令和3年度～令和7年度にかけまして、利子補給事業の財源として積立てを行うものでございまして、令和3年～7年にかけまして、取崩しを行うものでございます。以上でございます。

○一村泰志総務部次長兼財産経営課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、一村次長。

○一村泰志総務部次長兼財産経営課長 はい。財産経営課、一村です。説明資料は、その下の、先ほどの説明の下の市庁舎整備事業費を御覧ください。事業別概要は341ページの下段となります。新本庁舎の地盤変動影響調査、いわゆる工損調査につきまして、ちょっと事後調査が若干遅れた関係で、元年度から繰越しをしていたものについて、2年度に工損調査が完了しましたので、決算として上げさせていただくものです。件数は、全部で38件、決算額は1,742万6,000円となります。以上です。

○池上朱美男女共同参画課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 池上課長。

○池上朱美男女共同参画課長 はい。男女共同参画課の池上です。資料のほうは16ページを御覧ください。上から2つ目の男女共同参画啓発事業費について説明させていただきます。事業別概要は62ページをお開きください。これは、男女共同参画を推進するための啓発講座等の開催費用です。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、令和2年度は、4月～8月上旬までの4講座が中止となりましたけれども、それ以降は、感染予防対策を徹底しまして、13講座を実施いたしました。今後も、より多くの方に参加してもらえるような工夫をしてみたいと考えております。

続きまして、2つ、資料16ページの2つ下に下りまして、男女共同参画かがやきプラン策定事業費についてです。事業別概要は、同じく62ページの下段になります。すみません、先ほど啓発事業費の決算額は28万2,000円です。かがやきプランの策定事業費は、これは第4次鳥取

市男女共同参画かがやきプランの策定にかかった費用です。このプランですが、鳥取市男女共同参画審議会を、4回開催をいたしまして、15名の委員の皆様より、多くの御意見を頂きました。さらに、市民政策コメントでは、12件の御意見、御要望、そして内部からの意見等も踏まえまして、議論、検討を重ねた内容となっております。決算額は66万円です。以上です。

○富田恵子総務部次長兼総務課長 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、富田次長。

○富田恵子総務部次長兼総務課長 はい。総務課、富田でございます。同じく16ページの11諸費の真ん中にあります、特別定額給付金事業費でございます。事業別概要39ページの上段でございます。既に、部長から概要の説明がございましたので、決算額の内訳のみ御説明いたします。決算額186億6,969万7,000円でございます。うち、給付金が185億9,160万円、給付に係る事務費が7,809万7,000円でございます。全額、国庫負担でございます。内訳でございますが、人件費1,275万1,000円、需用費348万9,000円、役務費2,890万、委託費3,295万7,000円でございます。以上でございます。

○植田孝二危機管理課長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。1行飛ばしていただきまして、同じページです。決算書は212ページ、事業別概要は63ページの上段、総合防災対策費の総合防災対策事業費であります。決算額は、1,522万1,000円。この事業は、市民の方への防災情報の伝達ですとか、災害対策全般に関わる事業でございます。内容としましては、職員参集メールや、通称、とり防メールと言っておりますが、自主防災会等の防災関係者向けに配信するメールなどの運用経費が204万6,000円、FM鳥取による防災啓発ラジオ番組の制作や放送経費が330万円、本庁舎3階の災害対策本部室の維持管理関連の経費が、約826万6,000円などがございます。

続きまして、同じページの下から4行目でございます。自主防災活動補助金でございます。決算書は同じく212ページ、事業別概要は63ページ下段でございます。決算額は、3,086万1,000円でございます。これは、1点目が地域防災力強化補助金であります。この補助金は、平成30年度～令和2年度までの3年間、自主防災会が行います防災資機材の整備に対して補助を行ったものでありまして、令和2年度は、371の自主防災会に補助金を交付しました。

2点目は、自主防災会小型可搬式ポンプ整備を、年間3自主防災会を限度に、小型可搬ポンプの新規購入、または更新に対して、150万円を限度に補助したものであります。

続きまして、資料は17ページであります。一番上の行であります。決算書は212ページ、事業別概要は64ページ上段、総合防災対策費、防災行政無線整備事業費です。決算額は6億3,971万7,000円。これは、平成16年度から始まった防災行政無線のデジタル化及びシステム統合の最終段階として、河原地域・用瀬地域のデジタル化整備を行いまして、屋外拡声子局66基などを整備したものであります。令和2年度で、デジタル化及びシステム統合は、まず一段落したというところがございます。事業が完了したというところがございます。

続きまして、同じページの上から8行目になります。決算書は212ページ、事業別概要は64ページ下段、防災備蓄事業費、防災備蓄事業費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）でございます。決算額は4,293万6,000円。これはコロナ禍におきまして、本市で避難所を開設するために、効果的な換気を行ったり、衛生用品を配置して、避難所内での感染予防や熱中症予防を図ったものであります。主な購入物資は、大人用のマスクが3万5,300枚、手指消毒、手指の消毒用のアルコールが130本、段ボールベッドが144台、非接触型体温計が144本、大型扇風機288台、発電機72台などとなっております。

続きまして、同じく17ページの上から11行目であります。防災ラジオ整備事業費でございます。決算書は212ページ、事業別概要は65ページ上段でございます。また、この下の行で、事業別概要65ページ下段、防災ラジオ整備事業費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）、決算額9,688万4,000円がございます。これらは、財源の違いで2つに分けられておりますが、事業としては同じ内容の事業ですので、一括して御説明いたします。これは、本市の主な緊急情報の伝達手段は防災行政無線であります。雨・風や車の交通などの音や、住宅の気密性のために、屋外拡声器からの音声が聞き取りにくくなることから、屋内での情報伝達の需要が高まったため、新たな緊急情報伝達手段として整備したものであります。防災ラジオは、コミュニティFM局でありますFM鳥取の電波を活用しまして、防災ラジオが、防災行政無線やJアラートなどの緊急情報に連動して、自動的に起動し、避難情報などが放送されるものです。この防災ラジオの機械本体を、できるだけ多くの御家庭や事業所等に設置していただくよう、普及促進を行うのが本事業でありまして、具体的には、防災ラジオの価格が、本来9,570円かかるところを、市民の皆様には、2,000円で御購入いただけるようにして、販売事業者さんには、市が差額に手数料を加えた額をお支払いしているのが、この事業の主な趣旨でございます。この事業によりまして、1万3,047台の防災ラジオを御購入いただきまして、防災情報の伝達が強化されました。台数の内訳としましては、事業別概要上段の当初予算と6月補正予算で執行したのものについてが2,704台、事業別概要下段の9月補正予算で執行したのものについてが1万343台でありました。以上でございます。

続きまして、同じ資料17ページ、事業別概要は66ページ上段、避難所用衛生用品購入事業費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）でございます。決算額は394万円。これは、先ほど御説明しました防災事業費と同じように、コロナ禍において、避難所での感染症対応・拡大防止のために必要な衛生用品を購入したものです。この事業による主な購入物資は、マスクが3万700枚、手指消毒用アルコール240本、ハンドソープ100本、ペーパータオル150パックなどとなっております。以上です。

○戸田昭弘資産活用推進課長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、戸田課長。

○戸田昭弘資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、戸田です。説明資料は、同じく17ページでございます。税務総務費の4行目でございます。税務事務費のふるさと納税推進事業費です。事業別概要は48ページ上段となります。決算額は2億2,136万3,000円です。これは、ふるさと納税寄附金を募るための事務執行に当たり必要となります会計年度職員4名の人件費693万

2,000円、返礼品代金1億3,500万円、返礼品の配送や御礼状、領収書等の送付に要した通信運搬費2,651万7,000円、外部ウェブサイト利用手数料4,006万9,000円、その他本市システムのセキュリティー検査費用、先ほど歳入で申し上げました821万7,000円を含む事務経費となっております。以上です。

○吉田彰克税務・債権管理局次長兼収納推進課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、吉田次長。

○吉田彰克税務・債権管理局次長兼収納推進課長 はい。収納推進課、吉田でございます。資料のほうは、1枚めくっていただいて18ページ、徴収事務費、債権管理運営費でございます。内容欄のほうで、上から7行目になります。事業別概要書は51ページの下段となります。こちらは、主に市税の口座振替や催告等各種通知に係ります印刷製本費、郵送料などの事務費、また債権を持つ所管課からの移管を受けました徴収困難案件の税外債権に係る滞納整理の催告書の送付や、裁判手続等に係ります費用、徴収職員を対象といたしました研修会に係る経費でございまして、決算額が1,314万6,000円でございます。

続きまして、その下でございます。納付催告センター運営費でございます。事業別概要書は52ページの上段となります。こちらの納付催告センターにつきましては、新規の滞納の発生、市税、国民健康保険料になるんですけども、その際、滞納の累積を早い段階で防ぐために、電話オペレーターによる集中的な電話催告を実施しております。この催告センターの業務委託料、システム機器のリース料、保守料などの運営経費でございまして、決算額は2,070万7,000円でございます。以上でございます。

○武田敏男人権政策局長兼人権推進課長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 武田局長。

○武田敏男人権政策局長兼人権推進課長 はい。ページのほうは飛びまして、20ページを御覧ください。民生費、社会福祉費、人権福祉センター管理費、人権福祉センター施設整備費でございます。事業別概要は55ページの上段になります。これは、南人権福祉センターのほうなんですけれども、耐震診断の結果が、I s値が0.53ということで、耐震改修の必要性が生じまして、昨年度は設計のほうを行っております。昨年度、すみません、令和元年度ですね。令和2年度は工事ということで、主には、トイレの洋式化、多目的トイレのオストメイト等の設置、それから入り口のドアの改修を実施しました。

続きまして、それからずっと8つほど下がっていただきまして、人権交流プラザの改修事業費であります。これは、事業別概要の56ページの下段になります。人権交流プラザなんですけれども、老朽化に伴いまして、外壁が劣化しまして、壁材の剥落でありますとか、雨水の浸透等がありまして、それを防ぐために、外壁の改修工事を実施したものであります。決算額が6,253万6,000円となっております。以上です。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、川口センター長。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センター、川口です。先ほどの説明から2行下りていただきまして、生活困窮等包括的支援事業費です。事業別概要書は57ページ

の下段になります。これは、住居確保給付金支給事業において、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、支給対象が拡大されたことへの対応と、これに伴う事務員の雇用、さらに相談支援に必要な環境整備を行い、相談支援体制の強化を図ったものです。決算額は2,489万9,000円です。内訳として、住居確保の給付金が2,014万6,000円、事務員の雇用が139万1,000円、相談ブース等の環境整備が336万2,000円となっております。

続きまして、同じ20ページ一番下の行になります。子どもの居場所づくり事業補助金です。事業別概要は59ページ下段になります。これは、こども食堂を新たに立ち上げる際の物品でありますとか、備品購入に関わる経費や、継続的、安定的な運営をしていただくための運営に関わる経費を食堂の運営団体に補助するものでして、決算額は630万2,000円となっております。以上でございます。

○一村泰志総務部次長兼財産経営課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、一村次長。

○一村泰志総務部次長兼財産経営課長 はい。財産経営課、一村でございます。説明資料は21ページの上から4行目、国土調査事業費を御覧ください。事業別概要は、47ページ上段と341ページ上段となります。歳入の説明と若干と重複する部分がございますが、国の補正予算に呼応しまして、令和元年度に予算の繰越しを行っております。その結果、事業別概要47ページ上段の決算額4,443万4,000円と、341ページ上段の決算額4,652万4,000円とを合計した額の9,095万8,000円が、令和2年度の事業の決算額となります。実施面積は1.77平方キロ、進捗率は24.0%でございます。以上です。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田です。資料は22ページでございます。決算書286ページ、事業別概要66ページ下段、款消防費、項消防費、目非常備消防費の警防業務費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）であります。決算額207万4,000円。これは、コロナ禍においても、火災や自然災害が発生した場合には活動しなければならない消防団員の感染予防対策を行うため、衛生用品を購入し、団員に配付、または消防格納庫に配備したものであります。具体的には、非接触型体温計52本、不織布マスク1万6,000枚、マウスカバー1,354枚、手指消毒用アルコール54本を購入したものであります。

続いて、同じ資料22ページの8行目になりますか、決算書は同じく286ページ、事業別概要は67ページ上段、消防施設等整備費の消防ポンプ車格納庫建設事業費であります。決算額は3,788万9,000円です。これは、消防団の格納庫のうち、老朽化し、また、現在の規格の新型消防ポンプ車が格納できない、また、団員の待機場所がないなどの狭小な格納庫を、建設年次などを勘案しまして、順次建て替え等の整備を行っているものです。令和2年度は、用瀬大村分団の格納庫を、移転・建て替えしました。また、県道の拡幅に伴う豊実分団の建て替えにつきまして、設計委託を行ったものであります。

続きまして、同じページの10行目であります。消防ポンプ車購入費であります。決算書286ページ、事業別概要は67ページ下段であります。決算額は4,818万9,000円。これは、消防団

が、火災や災害現場で活動するための消防ポンプ車のうち、配備から20年以上経過しているものがありますが、老朽化したポンプ車や小型動力ポンプを計画的に更新し、地域防災力の維持向上を図るものであります。令和2年度は、津ノ井分団と気高第1分団の消防ポンプ車、明治分団に小型動力ポンプを各1台更新いたしました。また、美穂分団、これは、稲穂の美穂ですが、こちらのほうに、新たに小型動力ポンプ1台を配備したものであります。以上です。

○河口正博総務部次長兼行財政改革課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 河口次長。

○河口正博総務部次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課、河口でございます。続きまして、11公債費でございます。決算書は314ページ、事業別概要が41ページの下段になります。元金でございます。長期借入金元金償還金、決算額が89億2,309万円ということでございます。こちらは、これまでに発行しました市債の元金償還金になります。このうち、ふるさと融資が、令和2年度、繰上償還がございました。こちらが8,500万5,000円ということでございますので、実質的な定期償還額が、88億3,808万5,000円ということでございます。

以上で、一般会計の歳出の説明を終わります。

◆吉野恭介委員長 はい。ありがとうございました。

それでは、質疑に入りたいと思います。質疑のある方は、順次御発言をお願いいたします。

はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい、加嶋です。質疑させていただきます。ちょうど1年前、大雨が降りまして、ちょうど9月28日、令和2年、報告で、危機管理課から報告を受けた豪雨災害、佐治のところですけども、今回、事業別概要書の中で、特段そういったものが出てこなくて、都市整備部のほうに、補助災害旧費っていうふうにはなってるんですけども、総務の分科会に関するところでは、特に費用がかかるっていうようなことはあったのか、なかったのか、その確認させていただきます。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。お尋ねの災害につきまして、特に予算を要することはなかったということで、決算事業別概要等の資料にも、掲載しておりません。以上です。

◆吉野恭介委員長 そのほか。はい、星見委員。

◆星見健蔵委員 ちょっと1件、お聞きしたいんですけども、国土調査事業費ですね、今年、9,100万ですか。それで、一番の問題は、やっぱり昨日も総括、総括質疑の中でも質問された方はあったんですけど、やっぱり全国で進捗率が52%に、鳥取市は24%という進捗率ですね。ここが一番問題だというふうに思っておるんですけども、毎年、同じような大体進捗率になつてんですけども、これを進める、急速に進めるようなことっていうのは、当然予算あつての事業なんで、そういうのはやっぱり、何でここまで遅れとるんかなというところをちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○一村泰志総務部次長兼財産経営課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、一村次長。

○一村泰志総務部次長兼財産経営課長 はい。財産経営課、一村でございます。この国土調査事業でございますが、星見委員が言われたように、進捗率につきましては、ここ10年来というか、私も調べたんですけども、10年ぐらいの経過で見ますと、同じような進捗率で、大体、大体0.3%~0.4%の上昇で推移しておるといところで認識しておるところでございます。これの、地籍調査に関わる職員の数につきましては、10年前は9人だったわけですが、近年は7人と、今年度7人ということで、若干減ってはいるんです。その観点から考えると、何とか現状の人数では回しておるのかなというふうには、認識はしておるところでございますが、委員御指摘のとおり、この進捗率の上昇につきましては、本市にとっても課題だというふうには思っておるところでございます。昨日の勝田議員の総括質疑の中でもお答えしたんですが、この部分を何とか底上げしていきたいなというふうには思っておりまして、具体的には、委託の条件の見直しですとか、あと、昨日も答弁したんですが、リモートセンシングというか、立会調査の方法の見直しですとか、そういったものは、必要な部分で取り入れるべきものは取り入れたりしながら、事業のほうを進めてまいりたいというふうにご考えておるところでございます。以上です。

◆吉野恭介委員長 はい、星見委員。

◆星見健蔵委員 当然ね、7割は山という状況の中で、ドローンを使ったり、調査等も進める中で、かなり進めることもできると思うんですよね、そんな大きな経費使わずに。それで、今やっぱり近隣との屋敷の境界とかのトラブル等も、結構耳にもする機会も多いわけですし、それから、全国的に広がってるのは、盗木ですね、倒れるんじゃないし、盗まれるほうの盗木ですけども。これが山っていうのは、1メートル境界をずらすことで、何百本の木がどっちに行くかっていうことにもなるし、悪質な業者は分かるとして、上のほうをごーいと、隣の木を切り出したりっていうようなことも、もう九州なんかは、もう結構大きい訴訟問題にもなっているんですが、やっぱりとにかく近隣との、生活する上で、やっぱりトラブルというのは絶対起きたらいけないというふうになっているのが、この事業の目的や成果にもあるわけですが、やっぱり土地の境界の紛争等の防止というようなことも上げておられるわけですが、それするところも考えれば、今の状況だったら、本当に1%進んでも、まんだ76年かかるっていう状況に、0.3%って、100年以上ですよ、まあ言やあ。それで、私らもこれ、全国は52%も進んでおるのに、まんだつい24%というのが、何でその、かかったものも当然遅れとるだというふうに思うわけですが、その辺のところは、やっぱりしっかり国のほうに申入れをしていただいて、十分な予算を獲得して早急に進めていただくように、これはお願いですけども、よろしくお願ひします。

◆吉野恭介委員長 はい。そのほか関連ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。そのほか質疑はありますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 すみません。また、防災のほうに戻ってしまいます。事業別概要書64ページ上段です。この今後の課題のところ、経年劣化による機器の故障等が生じた場合、市民の安心・安全を脅かすおそれがあることからというふうな書きぶりを書いてあるんですけども、この

機器の更新自体には、何年に1度というような計画があるのでしょうか。それとも、壊れたらその都度というようなことで理解しますか、お尋ねします。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田です。防災、先ほど申しましたように、このデジタル化、システム統合につきましては、昨年度で全体が終了いたしました。今後につきましては、具体的な計画というのではございませんが、維持管理費などを予算いただきまして、先ほど申しましたように、古いもの、事業自体は、平成16年度から始まりまして、整備してからも、少なくとも10年以上たっておりますので、屋外にあるというようなことから、劣化する場合も結構ありますので、古い設備、古くなってきた設備から、順次交換や更新を行っていきたいと考えております。以上です。

◆吉野恭介委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい、加嶋です。説明をいただき、理解ができました。防災行政無線整備事業費については、令和2年度に、これまでの事業を完了した、その実績が認められるものと理解して、質疑を終わります。意見です。

◆吉野恭介委員長 はい、秋山委員。

◆秋山智博委員 はい。今の加嶋委員の関連です。同じく64ページの防災行政無線整備事業費についてです。ここに、平成29年～令和2年までの数字を合計しても14億、それから、先ほどの答弁にありました、平成16年から開始をしているということですから、この整備に何億かかったのか知りませんが、実際ですね、役に立っているのかどうか、役に立ったことがあるのかどうか、とても尋ねたいと思います。今年の7月の大雨、昨年大雨、それから台風なんかの大風、それから年末年始といいますか、冬場の大雪、こういう最も情報が欲しいときに、取れていたのかどうか。私は、この事業については、相当分析や総括してほしいなど、こう思います。今年度の決算だけには限らないことではありますが、このことについて、どのような考え方でおられるのか、お伺いしたいと思います。

併せて、年度忘れましたが、中部地震のときにはどうだったのかちゅうことも、急なことです。役に立ったのかどうか含めての、お尋ねしたいと思います。

○植田孝二危機管理課長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。先ほどの秋山議員さんの御質問ですが、まず、全体的な事業費としましては、平成16年から完了までに、31億7,400万円余りのデジタル化と統合で経費を要しております。これに対して役に立ったかというお尋ねですが、先ほどおっしゃいましたように、直近で言いますれば、7月の大雨のときには、避難情報を防災行政無線によりまして、まず、イの一番に、この防災行政無線で避難情報を発出するというようにしておりますので、これにつきましては、鳥取市が行う防災情報の伝達手段の主な、一番メインとなる防災情報伝達手段として、十分に活用できておると思っております。先ほど申しましたが、それを補完するような事業としまして、防災ラジオ、屋内での視聴、聞き取り

などに資するような防災ラジオというような関連する事業も行っておるところでございます。ですので、防災行政無線としては、防災対策に十分役に立っているというふうな考えをしておるものであります。

あと、中部地震につきましては、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、しばらくお時間頂ければと思います。以上です。

◆秋山智博委員 はい。

◆吉野恭介委員長 秋山委員。

◆秋山智博委員 今の課長のほうから、役に立っていると思うということですが、市民の皆さんから、そのような声はどの程度ありますか。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。役に立っているというような御評価をいただくのは、なかなか正直なところございませんが、統計的に数字を持つとるところとございませんが、様々な御意見頂きます。聞き取りにくかったとかいうお声も頂きますし、反面、7月の大雨のときでは、これは、1つ新聞の記事にも取り上げていただきましたが、切迫感を持ったような放送をしまして、避難しなければならないというような、避難行動の引き金にさせていただいたというようなこともございますので、いろんな意見ございますが、数的なものは持ち合わせておりませんが、いろんな苦情も含めての上で、いろんな評価していただく、御意見や苦情、併せてお声を頂いとるということで、反面、言えば、聞いて、関心を持って、防災無線の放送を聞いていただいとるというような認識であります。以上です。

◆吉野恭介委員長 秋山委員。

◆秋山智博委員 今の説明、答弁では、合点し難いところですけどもね、うん。よかったら、部長のほうからでも、この30億の投資で、防災の効果、どう評価されとるのか、お伺いしたいですね。

○乾 秀樹危機管理部長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、乾部長。

○乾 秀樹危機管理部長 はい。危機管理部長、乾です。そもそもこの事業は、防災行政無線が、以前はアナログ波という電波で伝達されておったわけですけども、総務省の電波法の改正によりまして、アナログ波というのが、全て、これ令和4年までだったと思っておりますが、デジタル波に切替えをすることが法的に定められて、全国で、この防災行政無線の電波の切替えが行われたと、行われている途中にあると。そのことを踏まえて、国のほうでは、財源の手当てとして、緊急防災・減災対策事業債という交付税措置もある財源を用意して、全国的に、この防災行政無線のデジタル化への切替えを進めているという状況であります。委員御指摘の役に立っているのかという面でいきますと、防災情報の伝達というのは、この防災行政無線が中核をなす伝達手段ではありますが、これ1つに頼ることなく、防災行政無線をいち早く鳴らすと同時に、テレビやラジオでの、皆さん御覧になったと思っておりますけど、テロップであるとか、あるいは放送で、緊急情報はすぐさま同時並行的に流れてまいります。我々、市民の皆様から防災行政無

線の役割なり、あるいは聞こえ方なり、御意見頂く中で、聞き取りにくい場合でも、放送が鳴った際には、必ずテレビやラジオをつけていただくと、ほぼ同時期に、防災情報に触れることができますのでということも広報してまいっております。そういう意味では、この防災行政無線の音声は避難行動のきっかけといえますか、スイッチになって、そのほかの媒体で、正確な情報も得る、これが動機づけになって避難行動に行くというような形になっておりますので、そういう意味では、この防災行政無線がなくしては、なかなかその避難行動のスイッチを入れることは、なかなか難しいのではないかなと思っている部分もございますので、そういった重要な役割を果たしているという認識で、本市としてはいるところでございます。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 秋山委員。

◆秋山智博委員 はい。おおむね、現段階では、これ以上のことはやめたいと思いますが、引き続き、部長や課長からありましたが、これがメインでありますけれども、これに加えて、常に新しいものも導入していただきまして、最近で言いますと、報告でもありましたように、本当に防災ラジオはとても役に立ったなということは実感をしましたので、そういうふうに、次から次といいものを導入していただきたいと、こういうことを要望させていただきます。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。関連ありますか。

◆吉野恭介委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい、すみません。防災行政無線、または防災ラジオの話が出ましたので、ちょっとこれは確認をさせていただきたいということなんですけど、防災ラジオ、この今回の大雨のときの、言われましたように、切迫感のある放送、私は大変評価をさせていただきます。とてもよかったなというふうに、危険が迫っているのをすごく感じました。それで、この防災ラジオの活用の部分ですけども、防災行政無線のほうで流れる放送といえますか。あれの内容っていうのは、全て防災ラジオのほうでも流れているんですかね。とにかく防災に関することだけの情報が防災ラジオ。なかなか僕も防災ラジオね、自分ちも正直聞きにくいんですよ。2か所からダブリで入ってくるエリアに、家があるもんで、どうしても、時差で遅れて入ってくるのが非常に聞き取りにくい、そういう地域でもあるんですけども、そうなったときに、防災ラジオ、非常にクリアで聞けるんですけども、ちょっとまず最初に聞きたいのは、防災行政無線で流れる情報っていうのは、全て防災ラジオのほうでも流れて確認できるものなのかどうか、まず最初、ちょっとそれ聞かせてください。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田です。石田委員さん、お尋ねのことにつきましてですが、防災行政無線で放送する内容につきましては、先ほど言いました避難情報、災害時の避難情報のほかに、最近は高齢者の方が中心ですが、行方不明者の方があつたときに、警察の依頼によりまして、防災行政無線で行方不明者の情報提供について放送することがあります。こういった行方不明者の情報提供の放送については、防災ラジオのほうでは鳴らないようにしております。こちらのほうで放送するときに、防災行政無線を放送するときに、これは、

避難情報をはじめとして、重要な情報については、防災ラジオを起動させるというような選択をしまして、防災行政無線を鳴らしたときに、同時に起動するというようなことになっておりますので、全ての防災行政無線の放送が防災ラジオで流れるというものではございません。以上です。

◆吉野恭介委員長 石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。分かりました。多分選択されて、防災行政無線で流すものと、それを使わないものっていうことで、分けられているんだろうなというふうに思っていますけども、やっぱり、なかなか自宅におられて、戸を閉めてると、防災行政無線が何か言っとるなあとかいうのは分かるんですけども、やっぱり聞き取りにくいということがあったりして、この防災ラジオがとっても、全てのおうちに配備されているものではなくって、購入された方しかないんですけども、とっても使い勝手っていいですかね、とってもいいもんだと思いますし、この前もちょっと市内の方から、やっぱり防災行政無線、多少ちょっと、耳のほうに補聴器つけていらっしゃる方とかだったんですけども、防災行政無線が全く聞こえんと、分からんということをやるとらね、そういう貸出しの端末、何か機械ないんかいなとかいうようなことをおっしゃられる方がありまして、これ防災行政無線1台購入されたら、すぐ聞こえるのになとか思ったんですけども。全てが全ての内容が、そのラジオのほうで流れてくるっていうことではないようですので、ちょっとこの辺りもう少し、何か言っとるなっていうのが聞きたいって、思っとられる市民の方もいらっしゃいますので、私、ちょっとできたら、防災ラジオのほうで流す情報は、基本的には、防災行政無線で流れるものについては、ラジオのほうでも流されたらどうだろうかというふうに、ちょっと思ったりしたところがあります。ちょっと確認のね、ちょっと今させていただきますけども、私の意見としましては、基本的には、防災行政無線で流れるものは、防災ラジオでも流していくのがいいんじゃないかなというふうに思います。

◆秋山智博委員 ちょっと1点。

◆吉野恭介委員長 はい、秋山委員。

◆秋山智博委員 すみません、ちょっと自分の認識が足りないのです。今の防災ラジオの続きで、公共施設等では、全て配置してあるということでもいいんですかね。ちょっと確認でございます。もし、なってないとするならば、やはり完備したほうがいいなというふうに思うんですが、その辺の見解を賜りたいと思います。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。防災ラジオにつきましては、公共機関に配備しとるというものではございません。ただし、必要と、地区公民館ですとか、学校ですとか、必要と考えられる公共機関につきましては、防災ラジオといいますか、防災行政無線の戸別受信機っていう機械があるんですけど、こちらの戸別受信機のほうを設置させていただいてるところです。これでありまして、もう防災行政無線の放送、全ての放送が該当エリアの中では、全て受信できるというものでございます。以上です。

- ◆秋山智博委員 はい。
- ◆吉野恭介委員長 秋山委員。
- ◆秋山智博委員 公民館とか学校にはしてあるということだけでも、他のところでは必要度、必要性はどうなんですかいね。
- 植田孝二危機管理課長 委員長。
- ◆吉野恭介委員長 はい、植田課長。
- 植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。その他、先ほど例示は、公民館とか学校、申しましたが、その他に保育所ですとか、高齢者等の社会福祉施設、災害時の避難行動の要支援者がおられるような施設につきましては、申請に、御希望に応じて設置させていただいたところですよ。以上です。
- ◆吉野恭介委員長 植田課長、戸別受信機というのは、固定のものですよね。ラジオみたいに持っていけるっていうものではありませんよね。そこのとこ、ちょっと戸別受信機ってものが分かるとられるかどうか、ちょっと説明お願いできますか。はい、植田課長。
- 植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。おっしゃるように、基本的には固定、形としては、ラジオと同じような大きさでございますのですが、基本的には固定して使う場合が多いです。といいますのが、よりクリアに、確実に電波を受信するために、屋外にちょっとした簡易なアンテナを設置したりして、その配線をつないで運用してる人が多いので、基本的には固定で。ロッドアンテナもあるのはあるんですけど、なかなかそれで受信することは、なかなか難しいことが多いので、基本的には、外部の、屋外のアンテナから配線を引き込んで、それにつなげて受信しているというものであります。以上です。
- ◆吉野恭介委員長 秋山委員。
- ◆秋山智博委員 はい。この防災の関連で、事業別では64ページの下段の分です。防災備蓄事業費ですが、先ほどの備蓄品の明細等々を含めた金額の説明がありました。私は、この前の一般質問でも尋ねたんですが、一番気になっとなのが、この段ボールベッドの活用です。先ほどの数としては、百何ぼだかという数字があったように思いますが、先般の避難所で、たしか使われたのは、30個未満だったように思います。ちょっと正確な数字、使われた明細の一覧表をもらったんですが、たしか28だか、30個未満だったように思うんですが、その要支援者等に使用していただくんだっちは、聞き取り等でも説明を受けましたが、実際問題ですね、これ、活用はできたというふうに言えるかどうか、これは令和2年度決算なんだけれども、先般、多分避難所で活用したのは、今回が実質的には最大だったんじゃないかなと思うところがあるのでして。私は、もっと何で使えんのかなって思うんです。それから、この数ですね、100や200で、配分といいましょうか。
- ◆吉野恭介委員長 秋山委員。簡潔にお願いします。
- ◆秋山智博委員 うん。金額の問題もあるので、これに特化してというのは難しいかもしれませんが、やっぱり、市民っていうか、避難者が求めているもののやっぱり重点項目は、この段ボールベッドも入るだろうと思いますので、そこら辺の考え方を再度お尋ねしたいと思います。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。秋山委員さんの御質問に対してでございますが、段ボールベッドは、避難所におきましては、寝起きがちょっと支障がある方とか、要支援の方とか、ちょっと御病気でととか、そういった方を対象に、主に想定して配備しとるもので、それで使用していただいとるところであります。ですので、先般の7月の雨のときにつきましては、ちょっとすみません、使用した数というのは、今現在持ち合わせておりませんが、使い方としましては、避難者の方のニーズに応じまして、段ボールベッドを配送しまして使っていただいとるところであります。少ないんじゃないかという点につきましては、9月10日に防災訓練、避難所開設、運用の訓練を行いました、よりきめ細やかに、避難所のニーズを酌み取るようなことを、今後研修や訓練で心がけて、必要な避難者の方には、ちゅうちょなく、惜しみなく、使っていただけたらなと思とるところであります。以上です。

◆秋山智博委員 はい。

◆吉野恭介委員長 秋山委員。

◆秋山智博委員 決算とはちょっと外れるかもしれませんが、関連ですけど。私はこのたび、その7月7日の使われ方を聞いて、例えば、鹿野のトレーニングセンターですかね、体育館、あそこは、たしか80名前後の方が避難されたと思いますし、青谷の小学校、あそこはたしか130名前後だったかな。鹿野のほうには、段ボールベッドがあったと聞きましたが、青谷のほうにはなかったと。実質、今、言われたように、それを必要とする方が、どの程度おられたかちゅうことがポイントにはなるんだけど、人数の多いところになかったということ聞いたので、こら辺の内容についてはどうだったのかなあと。本当は、一般質問のほうで尋ねたかったけど、時間の関係でやめたんですけども、このことについて、もし見解がありましたら、お尋ねしたいと思います。

○乾 秀樹危機管理部長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、乾危機管理部長。

○乾 秀樹危機管理部長 はい。危機管理部長、乾でございます。災害時の避難所用の段ボールベッド、これが、いわゆる避難所に全て避難される方に賄える程度に配備できるというのが、やはり目指すべき最終到達点であろうと、これは、そのとおりであると思います。しかしながら、現実的に、先般の7月の大雨のときは、全市で58か所の避難所を開設するというような大きな災害に、実際見舞われたわけございまして、その中で、急遽、青谷の場合で言うと、青谷高校、あるいは総合支所、そういったところを、急遽開設するといったような事態にもなりました。ですので、あらかじめ、そこに十分な備蓄品が備わっているという形が、なかなか困難な場合も、これはあり得ると考えておかなばなりません。そういったことも含めて、本市では、この段ボールベッドも含めた備蓄品っていうのは、県内市町村の連携して備蓄をする、連携備蓄という考え方で、大きな被災を受けた自治体に、ほかの県内の市町村から、こういう備蓄品が送られてくるという形を取っております。特に、段ボールベッドについては、鳥取県の

ほうが、段ボール協会と協定を結んで、災害時には、段ボールベッドの供給を受けるような仕組みを整えているということでもあります。しかしながら、今日、この日、今晚、すぐにこれが調達できるかという問題もございまして。やはり、そこは命を守る最善の行動を急遽取るべきときには、十分なこう就寝環境が整わなくても、避難行動は起こしていただくと。しかしながら、この避難所生活が、こう3日以上続いていくような長期の避難所生活、いわゆる大きな地震とか、大きな水害、そういった場合には、先ほど申し上げたような連携備蓄、協定の備蓄による供給を受けていって就寝環境を整えていくと、こういった考え方で対処すべきものという考えを持っておりまして、先般の災害の際には、全ての方に行き渡るといような十分な状況でなかった部分については、これからも引き続き改善が図れるように検討してまいりたいと思います。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。

◆秋山智博委員 はい。

◆吉野恭介委員長 はい。関連はありますか。

◆伊藤幾子副委員長 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 はい。この防災備蓄事業費についてなんですけど、今回、コロナの臨時交付金使って、そのコロナ禍での避難所のいろんなものをそろえたというふうに私は理解してるんですが、従来から、いろいろ鳥取市も備蓄品をそろえてきたりしてて、先ほど部長の話で、連携備蓄っていう話も出てきて、県のホームページに、各県内市町がその連携備蓄品で、これだけそろえましょうとかっていうのがあって、鳥取市のほうは、全て100%ではないわけですよ。そういう100%になってない整備率のものを、この令和2年度、ちょっとコロナ中心だったかもしれないけれども、そういう整備率が100%になってない連携備蓄品の整備を、どのように令和2年度は取り組まれたのか、まず、そのことを教えてください。

○植田孝二危機管理課長 少々お待ちいただけますか。はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。御説明につきましては、今回は、主にコロナ対策の避難所の用品についての御説明をさしあげましたが、その他に、通常、例年計上させていただいた避難所の備蓄品を整備する予算頂いております。そちらのほうで、コロナ以外の通常の物資については、整備に努めておるところであります。はい、以上であります。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 はい。県のホームページで、その連携備蓄の各市町の状況が出てる中で、もう備蓄品、品目ごとに出てるわけですよ、そろえなきゃならない数と整備率。一番しょっぱなに保存食ですよ、乾パン等ってあって。鳥取市の整備率が、今年の5月13日調査時点になって、46.6%なんですよ。隣の岩美町100%、八頭町100%、若桜町100%、智頭町100%って、もう並べられるわけですよ。もうだから、すごいこういう通知表みたいなの、すごく嫌なんだけど、こうやって情報公開されてるわけですよ、これホームページで、誰でも見れるの

で。そうなってくると、鳥取市は何やってんだっちゅう話になるわけですよ、これだけ見ると、これだけ見るとね。よそも40%、30%なら、まだええですよ。でも、100%の中で目立つんですよ、これに限らずね。やっぱり、どういう考えの方針の下で、やっぱりこの連携備蓄をしつかりとそろえていこうとしてるんかとか、あと、市は市で、いろいろ避難所向けに、いろんなものを整備されてるんですけど、情報で出てるのが、平成28年に備蓄計画つくられた時点のどうも情報じゃないかなと、ホームページに上がってるのがね。新庁舎できたわけで、備蓄倉庫ができたわけで、だけど、駅南庁舎の備蓄倉庫になってるわけですよ。その新庁舎の備蓄倉庫というのが出てこないんですよ。じゃあ備蓄倉庫に何があるんだろうかと。いっぱい物が入っているのに、やっぱりそういった情報も出てないんですよ。その、本当にその、いざとなったら緊急に避難してくださいって言って、避難所なり、自主避難所なり、そうやって市民の方に避難してもらってということを、本当にこの間すごく、特に今年なんか意識して、早め早めっていうこと、していただいているわけなんですけど、よその自治体のホームページ見ると、その避難所とされるところに、どんなものがあるのかっていうことも出てるんですよ、写真入りとかで。やっぱりそういう情報って、すごくやっぱり大事だなと思ひまして、今本当に、何でもかんでもホームページ見てくださいとか、スマホみんな持つてるから、気軽に情報を取れますよなんて言ってるんだから、やっぱり、それに合うように、ああ、あそこに行ったらこういうものがあるんだなっていうのが、本当に目で分かるように、やっぱり、そういったことも、これからは必要になってくるんじゃないのかなと思ひて、市のホームページの情報を見たりしているんですけど、やっぱり、物をそろえるのは本当に必要なことなだけけれども、やっぱりその先、市民にやっぱり伝えたほうがいいなという情報は伝えていく努力をしてほしいし、情報は新しいほうがいいし、やっぱり、そうやって目標が一応決められているものについては、やはり、どういうふうに、そこに向かっていくかっていう、やっぱりそこもしっかりと計画立てて取り組んでいていただきたいなと思ひます。やっぱり、鳥取市のやることってすごく目立つので、いいも、悪いも。やっぱりその辺、いろいろチェックしながら、やっていていただきたいなということです。以上です。

○植田孝二危機管理課長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。県の連携備蓄につきまして、例示されたような乾パンですかね、そういった消費、賞味期限があるものにつきましては、ひとつちょっと消費期限というものがございまして、それが、一遍に大量に消費期限を迎えると、また一遍に替えないといけないというようなこともちょっと生じてきますので、その辺りのちょっと賞味期限等を考えながら、整備していったりしとる面もございまして、調査時点で、ちょっと低いというようなところもございまして、時期によっては。そういったこともありますので、そういった時期的なものもございまして、連携備蓄の役割、そうですね、県内で協同して災害に備えるものですので、これの整備には努めていきたいと考えております。

あと、おっしゃられた避難所での整備状況ですね、備品等の避難所の整備状況の情報開示につきましては、鳥取市、かなりいろいろなところに避難所を設置する予定になっておりまして、

またちょっと今年度中にできるかどうかというのものもあるんですけど、数が多いもので、ちょっと棚卸し的にですね、確認作業も、ここの避難所に何が、どういった物資が何個あるかというような棚卸し的な確認をしたりして、この情報提供にその結果を反映していくような作業を、今後していきたいと考えております。以上です。

◆吉野恭介委員長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 はい。県の調査の日にちがいつになるかっていうのは、それが、私はよく分かんないですけど、その消費期限があるっていうもので、それに至らないときに活用していくってやり方をされてるのは知っていますし、たまたまそれで大量に使って、調査のときになかったっていう場合も当然あるとは思いますが、でも、それは、市民に向けた話では、私はないとは思いますが、やっぱりその辺りは、その調査日を考慮しながら、やっぱりいろいろ対処していくっていうことも必要じゃないかなとは思っていますね。やっぱり公開されてるっていうことは、本当に誰でも見れるっていうことで、やっぱり市民が見たときに、何でだあっていうふうになるべく思わないような対処、対応をしていただくのが、市にとってもいいことだと思いますので、よろしく願います。はい。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。

◆伊藤幾子副委員長 はい。

◆吉野恭介委員長 はい。そのほか関連がありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。その他の質疑ありますか。

◆横山 明委員 ちょっと意見を。

◆吉野恭介委員長 はい、横山委員。

◆横山 明委員 はい。退職手当について、ちょっとお伺いしたいんですけども、概要書の43ページの下段ですけども、ここに退職手当が載っておりますけども、退職手当基金繰入金というのは、収入のほうで載ってる金額が、歳入ですか、歳入に載っとるのを、これを取り崩した金額で、もう一つ、退職手当負担金というのがあるんですけども、この退職手当基金繰入金と退職手当負担金、これはどういうものか、ちょっと教えていただけないでしょうか。

○塩谷範夫総務部次長兼職員課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 塩谷次長。

○塩谷範夫総務部次長兼職員課長 はい。職員課、塩谷です。横山議員さんから、退職手当基金繰入金、それから退職手当負担金というのがあるということでございます。資料のほうで見ますと、資料の歳入のほうの11ページのところで、退職手当負担金で、上から9行目ぐらいですかね、ここに4,087万1,000円というのがあります。こちらのほうは、例えば、東部広域とか、市立病院、水道などでの職員さんが、市のほうで業務、業務というか出向をされてこられたというようなことで、その分の負担金を、そこの段階から受け入れるというようなことで、負担金につきましては、令和2年度でいきますと、東部広域から1名分、それから病院から2名分、それから水道局から4名分、それから下水道会計のほうからの負担金も入りますの

で、そちらのほうを合わせて4,087万1,000円というのが、この退職手当負担金というものでございます。

それから、退職手当基金繰入金というのは、あらかじめ退職手当の基金を積んでおいて、それを財源に充てて、基金を取り崩して、こちらのほうの財源に充てるというものでございます。以上です。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。はい、横山委員。

◆横山 明委員 ここに載ってる退職手当は、市の職員さんの分だけです。分かりました。はい。

◆吉野恭介委員長 そのほか。星見委員。

◆星見健蔵委員 概要書の58ページ上段、私もこれ、一般質問でもさせていただいたんですけど、時間がなくて、突っ込んで質疑ができなんでしょうけれども、局長のほうから、このこども食堂の、農水省からの米の無償配布ですね。これは、昨年からの事業が始まってるわけですよね。その中に、この事業別概要の58ページに、事務員を1名、事務局として配置し、支援企業等からの食材受け取りや配分を、各こども食堂、地域食堂に配分を行ったりというような業務も担っておられて、これを麒麟のまち、広域、1市6町、こういった広域に広げていくというような事業であるわけですが、先ほど申し上げた、こういった事務員がおられて、そういった事務的なことで、なかなか農水省とかに、そういった米の無償配布を受けたりということ、事務の手續がなかなか難しいところもあるわけですが、ここが1か所の拠点として、国のほうからのそういった無償提供を受けるというような作業ができたんじゃないかというふうに、私は思うんですけども、2年度のそういった無償提供を受けた地域食堂、こども食堂は1か所ということで、局長のほうからお聞きをしたですね。それで、なぜ、もっと活用されなかったというところが、私が一番聞きたいところですので、その辺のところをちょっとお聞かせください。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、川口センター所長。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センター、川口です。今、お尋ねの件ですけども、まずは、農水省の備蓄米の活用については、今御指摘のとおり、令和2年度は1団体の申請でした。ここの団体は、比較的参加人数の多い食堂でして、その必要性もあったものと思いますが、基本的に、食堂で使うお米については、農業団体や、あるいは市民の皆さんから頂いたお米が、かなり毎年毎年頂いておまして、それで賄えるような状態がまずはあったという、まずは、そういう環境にあったというのが1つであります。ただ、このコロナ禍で、困窮される方が増えて、中央人権福祉センターのほうでフードパントリーということで、随時、食材を提供できるような体制、整えておりますが、ここの今は御利用が増えておまして、こういった辺りに活用できないかなということで、昨年来から少し検討してたところですが、ちょっと話は戻りますが、農水省の備蓄米は、令和2年度までは、その食堂1団体ごとの申請ということ、そういったシステムになっておりましたが、令和3年度からは、鳥取市の地域食堂ネットワークのような、いわゆる中間支援組織のような、そういったところも、2年度は駄目だったんですが、3年度からは、そういった団体も申請できるというふうに仕組みが変わり

ましたので、先ほど申し上げた困窮されてる方へのフードサポートっていう辺りをちょっと念頭に置いて、地域食堂ネットワークさんのほうで、この10月に、第3弾の申請支給が来るようですので、そこを見込んで、ネットワークさんのほうでは、ちょっと申請の準備、あるいは検討をしているというふうに伺っております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 星見委員。

◆星見健蔵委員 この予算ですね、176万7,000円、これは、多分人件費だとは思いますが、これの内訳はどうなってるんですかね。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、川口センター所長。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センター、川口です。このネットワークの運営補助金の内訳でございますが、昨年度から、事務局の1名置いて、この補助金を活用しておりますが、年度途中からの採用ございましたので、まず人件費に関わるところが、内訳としましては115万円程度でして、あとは、大きな支出としては、保冷車のリースを行っております、食材の配送用に、この保冷車のリース料とか、あるいは、その車両の保険料ですね、これが35万円ぐらいでして、そのほかのは、一般的な事務的な経費というふうな内訳になっております。以上です。

◆吉野恭介委員長 星見委員。

◆星見健蔵委員 主に人件費が、主になっておるといことですよ。それに、これが中途からということで、さらにこれはかかるということが見込まれるわけですが、これは鳥取市が、これは人員を配置しとるとい考え方いいんですかね。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、川口所長。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センター、川口です。この人員の配置については、この地域食堂ネットワークのほうへ鳥取市が補助金をお出しして、そのうちで、地域食堂ネットワークのその団体さんのほうで雇用していただくという形態になっております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい、星見委員。

◆星見健蔵委員 はい。分かりました。それで、特に、今年は非常に米が余っておって、備蓄が、このコロナ禍で、10万トンも、この昼食・外食産業も影響を受けたりというようなことで、もう国が備蓄の買取りを20万トンを10万トンに下げたということも大きな影響があるわけですが、やはり、できた米を、やっぱり無駄にすることはないというふうに思うので、今年から、去年60キロまでが上限だったけども、今年は30キロ上乘せして、90キロの無料配布が可能となったと。そして、また、それを使い切った場合には、さらに申請が年度内にできるというようなことで、緩和も、かなり農水省のほうも進めておりますので、しっかりと、私は今後活用していただきたいというふうに思います。

◆吉野恭介委員長 意見ということよろしいですね。

◆星見健蔵委員 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい、加嶋です。関連してお尋ねします。令和2年度地域食堂等実態を知るために、この市役所の敷地内でも、こども食堂があるので、10回程度、見学させていただきました。毎週火曜日、今日も火曜日ですので、開催されるんだろうなというところですけども、その運営をする中で、去年が節目なりになったことがあったと思います。このコロナ禍であっても、開催を継続できたような状況だったり、コロナ禍だけれども、利用者が総じて増えたとか、食品提供企業等が増えたとか、そういった傾向があったのかお尋ねします。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、川口所長。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センター、川口です。地域食堂、こども食堂の、まず利用者についてですが、まずは、このコロナの関係で、そもそも定員を制限している食堂がありますので、その意味では、従来より少し利用者の数が減っているというふうなところもありますし、あとは運営の仕方として、その場で食事をするのではなくって、テークアウトのお弁当にして、そこでお配りして、顔を見て、お話も伺いながら渡すというふうな方法に変えてるようなところもありますので、ちょっと一様に利用者何人というのは、少しちょっと説明しにくいような状況がございます。ただ、いずれにしても、現在のところ、感染対策をしっかりと、全ての食堂を開いておりますので、それぞれの食堂さんで頑張っていたいております。

それから、食品の提供については、食品を提供いただける食品の事業者数は年々増えておりますので、このコロナ禍でもあっても、特にその食堂プラス生活困窮者への支援をしますということでいうふうなお願いの仕方をしまして、頂ける事業者増えておりますので、当然、数量のほうも増えてるということで、概算ですけども、毎月頂く食品が、大方2トンぐらいの数量を頂いておりますので、相当の食品を市内の事業者等から頂いているという状況でございます。以上です。

◆吉野恭介委員長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。報告いただきました。予算がかからないものについては、常任委員会や決算の分科会では見えにくいところがあるんですけども、この地域食堂ネットワーク運営補助金、または、フードサポート事業費、または子どもの貧困対策推進事業費、費用対効果は、この一般会計外にも及んでいる、すばらしい事業だと判断をします。この、特に地域食堂なんですけれども、運営していく上で、鳥取市の職員以外で、例えば福祉会であったりだとか、学生のボランティアであったりだとか、そういった協力される方がいて成り立っているものかどうか、お尋ねします。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 委員長。

◆吉野恭介委員長 川口所長。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センター、川口です。この御支援いただいている状況ですけども、先ほど来話が出てますように、食品を頂くような、食品の販売・製造をしているような事業者もあれば、先ほど例示にありましたように、社会福祉法人でありますとか、学生のボランティア団体でありますとか、そういったところが、いわゆるマンパワ

一で、この食堂を支援していただくというふうな支援の形も最近増えておりまして、そういった、全体の様々な御支援をいただく中で、極力経費を抑える形での地域食堂の推進が図られている現状がございます。以上でございます。

◆加嶋辰史委員 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい、加嶋です。最後の質問にします。それでは、そういった鳥取市の本現状を、他の自治体が研究されたり、注目されるというようなことがあったのどうかも、お尋ねします。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 委員長。

◆吉野恭介委員長 川口所長。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センター、川口です。鳥取市の地域食堂のこの取組については、いわゆる鳥取市モデルということで、全国的にも、こう注目いただいたり、あるいは御評価いただいております、鳥取県内のみならず、県外からの問合せもありましたり、取組状況についてですね、もありましたり、あるいは、こども食堂の全国的なネットワーク、組織がございますけれども、ここでの事例発表をさせていただくような機会もいただいたりということで、広く御関心を持っていただいているのかなというふうに感じてはおります。以上です。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。

◆加嶋辰史委員 はい。

◆吉野恭介委員長 そのほか関連。はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 すみません。フードサポート事業費についてなんですけれども、決算額の127万4,000円っていうのは、これ人件費でよかったですでしょうか。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、川口所長。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センター、川口でございます。人件費のほうが、これ、ちょっと年度途中からになっておりまして、決算額の約半分ぐらいが人件費になっておりまして、それ以外が、食材の仕分け用のコンテナでありますとか、冷蔵・冷凍品を運ぶような保冷ボックスでありますとか、そういった備品類を購入させていただくような経費として、支出をさせていただいております。以上です。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 はい。このフードサポート事業っていうのは、こども食堂だけじゃなくて、生活困窮者の方も利用できるということなんです、令和2年度の生活困窮世帯が利用された件数、わかりますか。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 川口所長。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センター、川口です。ちょっと、一覧は作っておるんですが、今ちょっと持ち合わせておりませんが、この数年間で、おおむねこ

う 500 件近いぐらいの件数出していたと思いますので、それを割れば、年間大体 100～200 ぐらいで、とりわけ最近、このコロナ禍の影響で増えている傾向にあるというふうな状況でございます。はい、以上です。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 また件数は後でいいんですけど、その中央人権福祉センターに来られるわけだと思うんですけど、生活困窮の方で、このフードサポート事業を利用したい場合に、何か制限ってあるんでしょうか。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 委員長。

◆吉野恭介委員長 川口所長。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センター、川口です。基本的に、何ていうんでしょう、いらっしゃったときに、手放しで、すぐお渡しするっていうことではなくって、生活困窮の担当の相談支援員のほうが、その困り状況等をお伺いして、収入減で困っているのか、あるいは借金があつて困っているのか、あるいは家族構成とか、様々な課題があるかと思しますので、そういったことをしっかり聞き取りをさせていただいて、その上で、適正な食品の分量や内容を精査してお渡しをするというふうな形になっておりますので、何かしらのこう線引きがあるというものではございません。以上です。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 じゃあ、昨年度は、そうやって窓口に来られた方に、一応話はいろいろ聞かせていただくけれども、来た方には、全て食料を手渡されたということによろしいですか。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 委員長。

◆吉野恭介委員長 川口所長。

○川口寿弘中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センター、川口です。はい。基本的には、全ての方にお渡ししておりますが、今申し上げた、お渡しする分量については、そのケースごとに様々だということで御理解いただければと思います。以上です。

◆吉野恭介委員長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 はい。もう所管がちょっとここではなくて、福祉保健委員会のほうになってしまうんですが、このフードサポート事業を利用された生活保護を利用されてる世帯に、収入認定っていうことがあったわけですけども、ここの所管で言えば、来られた方にはいろいろ御事情を聞いて、その家庭に見合った分量の食材、食料を、お渡ししたと、昨年度は、そういうふうに事業が行われたということで理解をします。はい、以上です。

◆吉野恭介委員長 はい。そのほか質疑ありますか。

◆秋山智博委員 別のことで。

◆吉野恭介委員長 はい。今の関連はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい、なし。はい。じゃあ、秋山委員、どうぞ。

◆秋山智博委員 はい。事業別概要書 47 ページの下段です。ファシリティマネジメント推進事業費についてです。正確な数字等、ちょっと今覚えてないのでいけないんですが、計画の中で、

何%削減をしていくという目標値があるんですが、これに対して、今回のこの事業はどのように削減をしているのかということ、もう少し詳しく説明をしていただけたらなと、こう思います。

○戸田昭弘資産活用推進課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 戸田課長。

○戸田昭弘資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、戸田です。平成27年度に策定しました公共施設再配置基本計画では、その後の40年間で、床面積を29%減少させるということをうたっております。そういった中で、その取組として、施設の再配置というものを行っていくと。施設の再配置というのは、例えば集約化であったり、複合化であったり、そういったことを進めていく、あるいは、もう施設は更新しないよということを決めていく、あるいは解体をするというようなことをやっていくということになります。

昨年、令和2年度末の状況でございます。公共施設再配置基本計画では、施設数は、その当時1,001施設としておりました。床面積は、90万1,632平米でございます。令和2年度の末の状況ですが、施設数は、解体予定を含めまして、解体予定が25施設ですけれども、1,016施設となっております。その90万1,632平米に対する進捗率でございますけれども、これは4.4%ぐらいの増ということになっております。その4.4%増の計算においては、今、床面積が94万平米ほどだったと思っておりますけれども、そういった状況になっておるところでございます。以上です。

◆秋山智博委員 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、秋山委員。

◆秋山智博委員 今の説明で、そのありましたが、計画に対して、令和2年度は予定どおり行えたということになるのですか。どうでしょうか。

○戸田昭弘資産活用推進課長 はい。

◆吉野恭介委員長 戸田課長。

○戸田昭弘資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、戸田です。はい。再配置基本計画の中には、第1期～第4期まで、期別を設けておまして、大体10年スパンで、こういった施設を、こういった取組にしていくんだということがうたっております。今現在、まだ第1期の5年目ということになりますけれども、順調に進んでおるかどうかといえば、そうではない面がございます。やはり、その結果として、床面積が増えておるというような状況がございますので、ただ令和2年度も施設の複合化ということで、例えば、用瀬支所と用瀬の図書館を一緒にしたとか、そういったようなこともございますが、順調に進んでおるというふうな認識は持っておりません。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 秋山委員、どうですか。

◆秋山智博委員 とするならば、どのような改善点を考えておられるのか、もしありましたら、お伺いします。

○戸田昭弘資産活用推進課長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 戸田課長。

○戸田昭弘資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、戸田です。はい。施設の床面積を削減するための取組として、引き続き、その再配置基本計画に沿って、施設所管課と一緒に取組んでいきたいというところがございます。それは、再度になりますけども、複合化であったり、集約化であったり、そういった基本計画に記載された取組内容というのがございますので、それに沿った取組を進めていくということでございます。そして、解体というものが、なかなか進まないというような状況がございます。これは、やっぱり、解体に当たって、国の補助ですとか、起債ですね、これの交付税措置のある起債というのは、有利な財源がなかなかないものですから、これの、こういったこともありまして、施設の床面積、解体が進んでいかんというようなことがございますので、それをどうにかしていきたいということがあります。ただ、財源のことですので、財源がなければ、なかなか解体も進まないということもありますので、施設の延命化を図ったりですとか、未利用になった施設を有効活用するような、民間で利活用していただくような事業を図って、施設の延命化を図ったりということをしていきたいというふうなことを考えております。以上です。

◆吉野恭介委員長 秋山委員。

◆秋山智博委員 今の答弁だったら、民間に活用してもらおうという場合には、この計画の上では、どういう利点があるということになってくるのですかいな。

○戸田昭弘資産活用推進課長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 戸田課長。

○戸田昭弘資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、戸田です。この計画の上では、必要となる財源を、先送りするということにはなってしまうんですけども、資産の未利用財産の有効活用ということで、民間に必要な、例えば修繕なりを施していただいて、施設を再生していただくと。前回、委員会で御紹介させていただいたような、旧幼稚園をビールの製造所とかとして新たに活用していただくということで、地域の魅力の発展ですとか、雇用の増加ですとか、そういったことにもつながってまいりますので、そういった取組をしていくこととなります。すみません。以上です。

◆吉野恭介委員長 はい、秋山委員。

◆秋山智博委員 先般も、鹿野と青谷のほうで活用していただくというふうな報告がありましたが、今のお話にもあったように、民間に使っていただく際には、修繕費とか、あるいは維持管理費等は、全額民間で負担していただくことになるということで、ちょっと確認をしてみたいと思います。

○戸田昭弘資産活用推進課長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、戸田課長。

○戸田昭弘資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、戸田です。はい。民間の利活用の際には、修繕費等は、全て民間にお任せするということです。はい。

◆伊藤幾子副委員長 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 すみません。男女共同参画センター管理運営費ということで。

◆吉野恭介委員長 すみません、関連ありますか。

◆伊藤幾子副委員長 関連、関連でしたか。

◆吉野恭介委員長 石田委員。

◆石田憲太郎委員 すみません、もう簡単に。ファシリティマネジメント推進事業費の中に、ドローンでの施設点検というふうにして書いてありまして、このドローンの施設点検をする際、この操作は職員のほうでされるのか、それ、後での点検内容とか、ドローンは、これからいろんなところで、いろんな課で活用ができる、それこそ経営管理にしてもそうでしょうし、建設水道とかも、そっちのほうでも様々活用が期待されるドローンですけども、そこで職員さんのほうで、実際ドローンを使われて施設点検等されてるのかどうか、ちょっとその1点だけ聞かせてください。

○戸田昭弘資産活用推進課長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 戸田課長。

○戸田昭弘資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、戸田です。ドローンの操作・飛行につきましては、私どもの資産活用推進課の職員でもやりますし、施設所管課の方でも飛ばせるように、毎年度、年度初めに、職員向けの操作研修という、飛行訓練というものをやっておりますので、そういった資産活用推進課と施設所管課の職員が飛ばせるようにしておるといところでございます。

◆吉野恭介委員長 はい。では、はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 事業別概要書の60ページの上段の男女共同参画センター管理運営費なんですけど、昨年度で、やっぱり大きかったのは、大丸の5階に、新しく替わってセンターができたということ、このコロナ禍で、なかなかそのいろんな講座が思うようにできなかつたりとかあったかとは思いますが、移ってみてどうだったかっていうのを、ちょっと、よかったですとか、何かそういうことをちょっと聞かせていただいただけませんか。

○安本哲哉男女共同参画センター所長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、安本所長。

○安本哲哉男女共同参画センター所長 はい。男女共同参画センター、安本でございます。まず、移転した昨年度は、御指摘のとおりで、コロナということで、前半は利用者が、比較がしにくい部分がありますけれども、落ち込んだ、利用していただかなかった時期もあったというふうなことでございましたけども、年度の後半には、活発に御利用いただけるようになってきたというふうなことがございます。特に、福祉文化会館のほうで利用しやすかった団体もありますけども、大丸に移転をしたことで、駅前、公共交通の利用もしやすいというふうなこともありますし、大丸に来られた、初めて男女共同参画センター、名前は知っていただけ、こういうもんなんだとか、そういうふうな認知度、新しい方への認知度は、かなりあったのではないかと感じました。利用されるグループの方も、新規の利用の方がかなり多くあったように感じております。

また、図書とかも貸出しをしておりますけども、新規の利用登録の方が、昨年、これまでと比べて、倍増ぐらいの数で利用の、新規で利用していただく方があったように感じております。

利用者数等は、昨年コロナもあつたりしますので、伸びたかということ、元年度並みの利用状況ではあつたようですけども、特にこうお客さんの声も、事務室にも聞こえてきますけども、ああ、こんなところにあつたんだとか、ああ、初めて見たとかいう声がたくさん伺つておりますので、認知度も含めて効果のほうがあつたのではないかというふうに捉えております。以上です。

◆吉野恭介委員長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 はい。私も、あその場所になつて、5階で、別の催しがあるときに、上がつてきたときに、ああ、こんなところにあるんだとか、そこでいろんなパンフレットを目にしたんだとか、そういうことが増えたんじゃないのかなとは思っています。ちょっと1つ気になつてるのは、その男女共同参画の登録団体の数が減つて、当然会員数も減つてつていう、元年度に比べると、やっぱりちょっと減つてつていうふうに思つてるので、なかなかそこら辺は、それぞれの団体さんの努力が要るんだと思うんですが、そこに限らず、やっぱり幅広く、圏域に開かれてる場所だと思いますので、やっぱり今後たくさん利用していただけるように、いろんな講座も工夫しながら、結構情報発信もホームページでされてるので、やっぱり今年度も、引き続きやっていただきたいなと思います。以上です。

◆吉野恭介委員長 関連ありますか。

◆加嶋辰史委員 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、加嶋委員。

◆吉野恭介委員長 はい、加嶋です。関連してお尋ねします。鳥取市役所の現位置からも歩いて通える距離なので、令和2年度は、毎月状況を見に行かせていただきました。その中で、本当今、安本所長が言われたとおり、苦労されてるというか、なかなか利用状況が難しかった時期もあつたと思いますけれども、その再開し始めたときであるんだとか、書籍も、私貸していただいたりもあつたんですけども、新しい書籍が入つたとか、今言われた、伊藤委員が言われたように、パンフレットとかが新しくできたり、講座の案内ができたりするものが、その場に行けば分かるんですけども、所長もよく市役所には来られるので、そのついでというか、7階に1部ずつでも置いていただいたら、どなたかは見るとは思うので、議会のほうへの周知というものは検討されなかつたのかどうか、お尋ねします。

○安本哲哉男女共同参画センター所長 委員長。

◆吉野恭介委員長 安本所長。

○安本哲哉男女共同参画センター所長 はい、すみません。確認させてください。今おっしゃられたのは、講座のパンフレットも含めてとか、チラシだったのでしょうか。もう一度その辺をお聞かせいただけますか。

◆加嶋辰史委員 はい。

◆吉野恭介委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい。その形があるものも、時々届くものもあるんですけども、それ以外にも、どういう今状況なのかとか、そういうのが逐次ちょっと伝わつてなかつたので、そういった周知ですね、今どういう状況にあるかというのを。

- ◆吉野恭介委員長 加嶋委員、簡潔にお願いします。
- ◆加嶋辰史委員 すみません。周知活動についてです。
- 安本哲哉男女共同参画センター所長 委員長。
- ◆吉野恭介委員長 はい、安本所長。
- 安本哲哉男女共同参画センター所長 はい。私どもの年間の実績でございますとか、途中の経過等で、議員の皆様にも、タイムリーに御承知いただいたほうがいいかなと思うようなもの、改めて検証をして、また、こちらで検討して、提供できるものは積極的に提供させていただきたいというふうに考えます。以上です。
- ◆吉野恭介委員長 よろしいですか。
- ◆加嶋辰史委員 はい。
- ◆吉野恭介委員長 はい。そのほかありますか。はい、石田委員。
- ◆石田憲太郎委員 はい。すみません、最後1点だけ、ちょっとお伺いします。債権管理運営費、51 ページの下段ですけども、市税納付の部分で、昨年4月、スマホアプリ使ったスマホ決済、これを導入されて、納付の利便性向上につながったということで書いてありますが、その辺りの1年間されての実績、スマホアプリでの決済の実績と、それから、それ、どのように評価にされて、今後の可能性とかいう部分につきまして、その辺、どういうふうに評価されてるのか、お伺いしたいと思います。
- 吉田彰克税務・債権管理局次長兼収納推進課長 委員長。
- ◆吉野恭介委員長 吉田次長。
- 吉田彰克税務・債権管理局次長兼収納推進課長 はい。収納推進課、吉田でございます。スマホの納付の利用状況でございます。まず、件数的には、これ市税なんですけども、把握しているものが、全体の納付件数のうち、スマホでの決済をされたものが2.1%でございました、令和2年度ですね。昨年の4月からスタートをいたしまして、当初の納税通知書等にチラシを入れさせていただいたり、それから市報、それからホームページ、休憩室等でも御紹介をさせていただいてございますが、ただ、初年度は、思うほどは伸びていなかったということもございまして。今後、引き続き、当初の納付書にも、こういったチラシを入れさせていただいて、もうダイレクトに納税者の方に、目に触れていただくというところで、利用者、コロナ禍でもございまして、増やしていけたらなという具合に考えておるところでございます。
- ◆吉野恭介委員長 はい、石田委員。
- ◆石田憲太郎委員 はい。分かりました。2.1%ということで、想定したよりは、思うような数字ではなかったという評価のようですけども、やはり、やっぱりこれから、税金は全てみんなデジタル化というところの中で、やっぱりこのスマホ決済というのも、世間では、本当でこれが、どんどん どんどん当たり前みたいな形になってる中で、それこそ、これが進んでいけば、少しでも、行政のほうといたしましても、その辺りのところから、少なくなっていくますし、利用者側としても簡単な納付で済むようになりますので、この辺りちょっと、また、さらに周知っていいですかね、活用していただくような形で進めていただけたらと思います。はい。
- ◆吉野恭介委員長 よろしいですか。はい。関連ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆吉野恭介委員長 はい、伊藤副委員長。
- ◆伊藤幾子副委員長 すみません。主要な施策の成果等説明書の一番最後のところで、一般会計歳出性質別内訳っていうのがあるんですが、これの人件費、一番上、この中に、令和2年度から、会計年度任用職員さんっていう制度に変わりました。その方たちの給料も、そこに入ってるって思えばいいですか。まず、そのことを教えてください。
- 塩谷範夫総務部次長兼職員課長 委員長。
- ◆吉野恭介委員長 はい、塩谷次長。
- 塩谷範夫総務部次長兼職員課長 はい。職員課、塩谷でございます。一番上の人件費の中に、会計年度任用職員報酬も入っております。
- ◆伊藤幾子副委員長 はい。
- ◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。
- ◆伊藤幾子副委員長 令和元年のときの決算額よりも、令和2年度の分は、5億5,611万8,000円増えてるんですね。この圧倒的に、その会計年度さんの期末手当でしたかね、そういうものがつくってということになったから、全てが短時間勤務の会計年度さんだけれども、その期末手当とかがつくので、ほぼほぼ5億何がしてというのは、その分だと理解していいのかな、その点教えてください。
- 塩谷範夫総務部次長兼職員課長 委員長。
- ◆吉野恭介委員長 塩谷次長。
- 塩谷範夫総務部次長兼職員課長 はい。職員課、塩谷でございます。5億5,600万余り増えるというところでございますが、先ほど申された会計年度の期末手当が増えているという部分もありますし、また、退職者も増えているというようなこともありまして、全体的に人件費が増えているというところでございます。
- ◆伊藤幾子副委員長 はい。
- ◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。
- ◆伊藤幾子副委員長 すみません。会計年度任用職員で、鳥取市の場合は、全員短時間勤務になってるんですけど、それまでに嘱託さんだったり、臨時さんだったりっていう、そういうときと比べれば、たとえ短時間勤務の会計年度であっても、皆さんが給料として頂く金額は、全員の方が前の年よりも増えたというふうに思っているのでしょうか、減った人はいないと、継続して働いている人はね。継続して働いている人で減った人はいないというふうに思っているのでしょうか。
- 塩谷範夫総務部次長兼職員課長 はい、委員長。
- ◆吉野恭介委員長 塩谷次長。
- 塩谷範夫総務部次長兼職員課長 はい。職員課、塩谷でございます。フルタイムから短時間に、それで時間少し減ってるという部分もありますので、中には減ってるというところもある、ちょっと分析に、そこまでは持ち合わせてないですけども、そういう方もいるかなと思います。
- ◆吉野恭介委員長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 この制度を導入するときに、フルタイムの人はフルタイムのままでっていうことを言ったと思うんですけど、本当に、やっぱり、もしですよ、もし、減った人が、お給料が、年収が減った人がいるとすれば、やっぱり、それはおかしなことで、会計年度任用職員って、やっぱりそういう人たちの処遇改善っていうことで、1つは設けられた制度だと思うので、ちょっとそこが今、グレーっていうことでよく分からないけど、やっぱり、もし減ってることがあれば、それはやっぱりいけないことだと思います。はい。以上です。

◆吉野恭介委員長 そのほかありますか。はい。じゃあ、なしと。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。秋山委員さんの御質問に、ちょっと資料を持ち合わせてなくて、お答えを保留させていただいたことについて御報告いたします。中部地震のときの防災行政無線の運用状況だということであったかと思いますが、鳥取市のほうでは、防災行政無線の運用の中で、震度4以上の地震が発生したときに、防災無線、行政無線を運用するというようなことになっておりまして、中部地震ですね、平成28年10月21日に発生しました中部地震では、鹿野や青谷で、震度5強を記録しておりまして、この際には、震度の情報ですとか、落ち着いて行動していただくこと、火の始末をしていただくこと、今後の情報について御注意いただきたいというようなことの内容の情報の放送をいたしております。以上です。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。

◆秋山智博委員 はい。

◆吉野恭介委員長 秋山委員。

◆秋山智博委員 はい。その気高や青谷の地域に対してということですね、全市じゃなしに。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。これは観測の震度は気高、ああ、鹿野や青谷をお示しましたが、放送としては全市に放送しております。以上です。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。

◆秋山智博委員 いいです。

◆吉野恭介委員長 はい、そのほか。はい。

じゃあ、質疑なしというふうにして、正午を過ぎておりますが、あと3項目、そのまま参りたいと思います。

議案第108号令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和2年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆吉野恭介委員長 では、次に、令和2年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計歳入歳出決算の説明を、歳入歳出一括でお願いいたします。

○武田敏男人権政策局長兼人権推進課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、武田局長。

○武田敏人権政策局長兼人権推進課長 はい。住宅新築資金等貸付事業特別会計について御説明させていただきます。まず、歳入歳出のほうなんですけれども、歳入ですけれども、県支出金、県補助金、民生費補助金ということで、住宅新築資金等貸付助成補助金ということで、いわゆる償還推進助成事業費として377万円、繰越金として2,097万2,000円、貸付金元利収入としまして、これは、住宅新築資金、住宅改修資金、宅地取得資金なんですけれども、収入済額として7,356万5,000円というふうになっております。

なお、滞納件数、収入未済額につきましては、9億2,289万2,000円となっております、滞納件数は421件となっております。

続きまして、歳出につきましては、公債費ですが、長期借入金元金償還金が799万1,000円、同じく、長期借入金利子償還金が28万8,000円、支出金としまして、一般会計へ7,500万9,000円繰り出しを行っております。

なお、この公債費の借入金の元利償還金ですが、令和3年度で一応終了ということになります。御説明のほうは、以上で終わります。

◆吉野恭介委員長 はい。

早速、質疑に入ります。質疑のある方は、順次御発言をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。なしと認めます。

じゃあ、これで、説明が終わられました執行部の部署の方は、退席いただいて結構でございます。はい。執行部の方は、申し訳ありません、速やかに退出をお願いいたします。

議案第108号令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和2年度鳥取市土地取得費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆吉野恭介委員長 それでは、続きまして、令和2年度鳥取市土地取得費特別会計歳入歳出決算の説明を一括でお願いいたします。

○戸田昭弘資産活用推進課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、戸田課長。

○戸田昭弘資産活用推進課長 はい。説明資料は26ページ、27ページとなります。はい。この特会は、公用または公共用に供する土地などにつきまして、あらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため、鳥取市土地開発基金を設置し、その運用費の管理を行っているものでございます。

歳入につきましてはです。収入済額は、土地開発基金運用益33万5,000円です。内訳は、基金の手持ち資金の繰替え運用に係る利息として7万8,000円、それから、鳥取市土地開発公社への貸付に係る利息として25万7,000円となっております。

続いて、繰越金でございます。繰越金2万6,000円につきましては、令和元年度に積み残しとなったものを、前年度繰越金として受け入れたものでございます。以上が、歳入でございます。

続いて、27ページの歳出でございます。歳出は事務費でございます。これは、受け入れた歳入36万1,000円について、土地開発基金へ積み立てたものでございます。

以上、歳入歳出決算額は、36万1,000円となっております。説明は以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。ありがとうございました。

質疑に入ります。質疑のある方は、順次御発言をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。質疑なしと認めます。

議案第108号令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和2年度鳥取市財産区管理事業費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆吉野恭介委員長 それでは、次に、令和2年度鳥取市財産区管理事業費特別会計歳入歳出決算の説明を一括でお願いいたします。

○一村泰志総務部次長兼財産経営課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 一村次長。

○一村泰志総務部次長兼財産経営課長 はい。財産経営課、一村でございます。財産区管理事業費特別会計でございます。説明資料は28、29ページとなります。

歳入決算額につきましては、調定額1,430万7,000円に対して、同額が収入済額となっております。歳入の主な内訳としましては、国府町宇倍野財産区への日ノ丸自動車の株式配当金が55万5,000円、あと、土地の貸付料として78万2,000円、土地の売払い収入55万6,000円などでございます。あと、前年度繰越金として943万6,000円というふうになっております。

続きまして、歳出予算でございますが、予算額1,425万9,000円に対して、決算額が433万5,000円、不用額が992万4,000円となっております。事業の主なものとしましては、財産区管理会の運営費として152万1,000円、国府町宇倍野財産区の小・中・高生のバス通学定期券購入助成事業費として200万8,000円などでございます。はい。

以上が、財産区管理事業費特別会計の決算の状況でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。ありがとうございました。

では、早速質疑に入ります。質疑のある方は、御発言をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 ありませんか。はい。質疑なしと認めます。

それでは、これで質疑を終結し、総務部は、これで終了といたします。執行部の皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

（ ） どうもありがとうございました。

◆吉野恭介委員長 委員の皆様は、もう少々このままお待ちください。

分科会長報告の取りまとめ

- ◆吉野恭介委員長 はい。それでは、これより分科会長報告の取りまとめを行います。皆様からの質疑、意見、また、執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込むべき事項として御意見がございましたら、順次御発言をお願いいたします。加嶋委員。
- ◆加嶋辰史委員 はい、加嶋です。自分が意見したところでもあるんですけども、総務、すみません。民生費、社会福祉費の地域食堂に関する事業、4項目、一遍に扱わせてはいただいたんですけど、その中でも、子ども食堂・地域支え合い活動補助金について、すごく事業として継続されつつ、どんどんつながりが強まっていったり、事業としての効果も広いのではないかとということで、これを盛り込んでいただきたいという意見です。以上です。
- ◆吉野恭介委員長 そのほか御意見ありますか。意見としては、防災の意見とか、あと、副委員長の言われた、歳入のところのコロナの交付金の国庫支出金の話もありました。
- ◆星見健蔵委員 何件に絞るんですか。
- ◆吉野恭介委員長 1件に、はい。
- ◆星見健蔵委員 1個に。
- ◆吉野恭介委員長 はい。
- ◆加嶋辰史委員 1個、ここは。
- ◆伊藤幾子副委員長 ここはね。
- ◆吉野恭介委員長 はい。全体では例年3件ぐらいですけども、ここは1件にさせてもらえたらなと思います。
- ◆星見健蔵委員 ああ。部がまたがるだもんな、まだ。
- ◆加嶋辰史委員 そうです。総務と危機管理だけです。
- ◆星見健蔵委員 まあいいです。委員長、副委員長に任せたいところだ。これをもって言われたって、なかなか。
- ◆吉野恭介委員長 今の質疑、意見交換の中で、ああ、これはって思ったことで、いいのがあれば、それを提案いただければ、ありがたいかなと思います。
- ◆星見健蔵委員 みんなよかったのに、みんな。
- ◆吉野恭介委員長 みんな大事な質疑だったと思います。どうでしょう。これを決めて、お昼に入りたいと思いますので、よろしくお願いします。
- ◆加嶋辰史委員 はい。
- ◆吉野恭介委員長 加嶋委員。
- ◆加嶋辰史委員 はい。もうほぼ重ねて、どなたも意見がないので、私は、もう地域食堂ネットワークのものを入れていただきたいですけど、本当にそうなのか、皆さん、できたら御意見をどんどん言っていたらと思います。
- ◆吉野恭介委員長 はい、伊藤副委員長。
- ◆伊藤幾子副委員長 もう一回、どういう流れだったかを教えてください。この子ども食堂・地域支え合い活動補助金って、さっき言われたけど。
- ◆加嶋辰史委員 はい。
- ◆吉野恭介委員長 はい、加嶋委員。

- ◆加嶋辰史委員 委員長、そうしたら、委員間で質疑してもよかったですでしょうか。
- ◆吉野恭介委員長 はい。
- ◆加嶋辰史委員 はい。
- ◆吉野恭介委員長 加嶋委員。
- ◆加嶋辰史委員 はい、加嶋です。伊藤委員からの質問にお答えします。先ほど、私が間違えました。主要な施策で、地域食堂ネットワーク運営補助金と言いたいところを、項目名を間違えておりました。その施策は、これ、先ほど言った、子ども食堂・地域支え合い活動補助金は、あくまで新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が財源だったものでして、その元となる地域食堂ネットワーク運営補助金、もともと予算化、当初予算から予算化されているこの事業自体が、コロナ禍で活動が難しかったら、テークアウトに切り替えたりだとか、こういう中でも食料を支援してくれる企業が増えたりだとか、地道な活動が評価されている、そして、その鳥取市を、他の自治体が研究して、鳥取市モデルなんて言われるようになってきている。ここは続けていってほしいことですし、恐らく、中央人権センター、備蓄状況見に行ったんですけども、一般の農家の方から、お米がすごい量、だってもう冷蔵庫がばんばんになるぐらいの量、置いてあったりもしました。本当に企業だけでなく、一般の方からも寄附、失礼、元い。食材の提供等も来ていて、その流れがもうできてしまっていると。なので、この予算外のところで、広いつながりを持つてるといところを言ったんですけども、でも、確かに、今ちょうど私が言うのは、決算の中なので、この、そうですね、すみません。決算外のことまで言ってしまったから、そこは端折っていただいて、この事業が鳥取市の中でうまくいってるんだといところを評価して、報告していただけたらなという思いです。
- ◆吉野恭介委員長 はい、伊藤副委員長。
- ◆伊藤幾子副委員長 決算外とかっていうところが、なかなか、何が決算外なのか、何が決算内なのかっていうのはあるかと思うんですけど、私も、そのこども食堂だとか、本当に食材を寄附して下さって、それを、また生活困窮家庭とかに届けていくとか、そんな事業は、決してこのコロナ禍だけじゃなくて、その後も、本当に大事な事業だと思ってるんですよ。コロナだから臨時交付金があるからやれるけど、お金がなかったらできないわっていうふうに、やっぱりね、なるといけないと思うんですよ。だから、令和2年度は、その交付金使ったけど、これからも、何かしら財源確保してやっていくなりしていく必要がある事業だとは思うんですけど、大事な事業だと思うので、そう、皆さんがそうだなってなればあれだし。気になるのは、防災のところも、結構いろいろ出たので。
- ◆加嶋辰史委員 そうですね。
- ◆伊藤幾子副委員長 そうそう、防災のところも結構出たので、ちょっと防災のほうは、意見言われた人、どうかいなっているのはあります。はい。
- ◆吉野恭介委員長 ちなみに、防災、自主防災活動の関係は、一昨年とその前が、続けて、実は集まっております。
- ◆加嶋辰史委員 はい、そうですね、そうです。
- ◆吉野恭介委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。私も、それでいいのではないかとは思いますが、事務局、こども食堂のところについては、どういう発言がありましたっけ、はっきりした記憶がないので。ここで、またいろんな話しようるけど、それが発言として出た、出たんかいな。

（「出てない」と呼ぶ者あり）

○毛利 元市議会事務局主査兼議事係長 発言としては出てないです。要は、財源使って広げてほしいとかいうような、決算に対する指摘的なところがなくて、ただ単にやってほしいとかという感じですかね。

◆石田憲太郎委員 うん、でも、発言出てなかったで。

○毛利 元市議会事務局主査兼議事係長 ええ。例えばなんですけど、国土調査なんかで、星見議員さんが言われたようなケースなんかは、具体的に、ここが問題じゃないかっていう指摘をして、執行部も問題があるってというような話をして、じゃあ、こういうふうにやっていこうとかいうような話があったりとか、ある程度のやり取りがあるんですけども、そこになるとね、あんまりその、どんどんやってほしいというような、要は、疑問点じゃなくて、どんどん広げてほしいっていうような御意見は、確かに出てはいるんですけども、執行部からは、特に反応がないんです。

◆吉野恭介委員長 事務局さん、もう一点、ファシリティマネジメントは、どうでしたっけね。

○毛利 元市議会事務局主査兼議事係長 あれは、特に、多分、結局ファシリティマネジメントやなんかの流れとかであれば、あれは前回、指摘っちゅうほどの指摘まではされていないような感じなのかな、どうなんかな。進捗と関連があるか、解体予定はとか、予定どおり行われているか、今後は何か複合化など延命化を図っていきたいっていうような感じで終わってる感じですかね。ドローンの話もありましたね。ドローンは誰が操作するかとか。

◆石田憲太郎委員 多分、あんなものは、そうでもない、あれですよ。ちょっと聞いてみただけだけえ。

○毛利 元市議会事務局主査兼議事係長 というような感じですかね。

◆星見健蔵委員 地域食堂の部分が、人件費は176万何がしのうちの、中途からだったということで、115万ほど人件費。だけど、これは鳥取市が補助を、一般財源として補助して、その事務員を配置しとるとい、事務員を配置しとるとい、やはり、こども食堂に対する支援というのが、やはり地域、また行政ともに一生懸命事業を推進しとられるという中ですよ。それで、先ほど伊藤さんが言われた、そのコロナ禍だからこうだというんじゃないに、やはり貧困家庭や、そういう格差社会が拡大する中で、そういった方々が増えてきとるとい、実際の話で、これは、ずっと今だけの話じゃないに、引き続き支援はしていくというようなこと。ただ、食料に関しては、かなりの寄附を頂いて、それで、もう本当に十分とは言えんかも分からんけども、提供を受けとるとい、国に申入れをして、米もらうまでの必要がなかったというような言い方だったんだけども、けども、私としては、そういった食料支援というものは、企業であったり、もうできる限り支援をしていただきたいなという思いがあったんだけど。

◆吉野恭介委員長 アイコンタクト。はい。そのほか御意見は。はい、加嶋委員。

- ◆加嶋辰史委員 はい、加嶋です。そうしましたら、私と川口所長の質疑応答では、意見でないということですので、地域食堂のことは、私も言えませんので、私、自分が意見したのは、行政無線がデジタル化を令和2年度で完了したことが評価できると。
- ◆吉野恭介委員長 防災ですね。
- ◆加嶋辰史委員 はい。防災行政無線のデジタル化が、令和2年度で完了したというところが意見を出していただいたので、そちらの評価をして、引き続き、聞こえないという市民からのクレームもあったりってということが秋山議員の質疑の中でも明らかになったので、そこに組み込まれたいというような内容ではどうでしょうか。
- ◆吉野恭介委員長 はい、事務局。毛利さん。
- 毛利 元市議会事務局主査兼議事係長 さっきの話の中で、例えば地域食堂で、そのような要は、拾えるようなというような合意形成というか、皆さんの中で、そういうふうに取り扱ったというようなコメントがあれば、そういうのも書けないことはないかなという感じはしますけれども、その点はどうでしょうか。
- ◆加嶋辰史委員 質疑しなくて、意見はなかったですから。
- 毛利 元市議会事務局主査兼議事係長 要望というか、もっと広げてほしいという意見は言っておられます、その。ただ、具体的にずっと継続してほしいとか、例えば、具体的にというような、そういうところはあるのかな、それはあるんでね。具体的に言うと、これかな。
- ◆石田憲太郎委員 委員長。
- ◆吉野恭介委員長 はい、石田委員。
- ◆石田憲太郎委員 はい。ちょっといつまでもまとまらないので。すみません。僕の意見ですけども、内容としては、僕は、こども食堂っていいですか、そちらでできたらなという思いはあります。ただ、出てきた内容が、ちょっとすみません、今、僕の頭の中に残ってないので、今言われたように、多少広げても、その辺りの部分っていうのが報告できるような内容でまとめられるでしたら、それでまとめていただけたらなと思うんですけども、そこはちょっと事務局のほうでないと分からないことが。
- 毛利 元市議会事務局主査兼議事係長 あとは委員会で、そういうふうに取り扱ると、今、先ほど言われたような質疑で、確かに広げてほしいというか、拡大してほしいというような発言はあったことは事実であるので、そこを踏まえて、皆さんでもう判断をしていただければよろしいかなと思います。
- ◆吉野恭介委員長 意見の言われてない方に。
- ◆砂田典男委員 ここで合意形成するってかな。
- ◆吉野恭介委員長 一応、このテーマにしようっていうのは決めてしまいたいと思いますよ。よろしいですか、このこども食堂、フードサポートとか、地域食堂のネットワークの関係の事業費。
- ◆加嶋辰史委員 無線、いいですか、秋山さん。
- ◆秋山智博委員 じゃ、いいですよ。

○毛利 元市議会事務局主査兼議事係長 間違いなくあったのは、いいので広げてほしいっていうのは意見としてはあったので、それを質疑というか、今言ったその趣旨辺りを、皆さんの委員会の中で、そういう合意、合意というか、そういった、言ってほしいという前段に、そういう思いがあってっていうようなところを、要はかみ砕いて報告にすることでもいいのかなど。

◆吉野恭介委員長 みんな、思いはありますよね、広げてほしいっていう思いはあるという、はい、合意をさせていただきたいと思いますが、よろしいですかね。はい。

◆石田憲太郎委員 別に、ふだんのその事業の考えではなくても、生活困窮という部分の視点で。

◆加嶋辰史委員 そうです。

◆吉野恭介委員長 そうですね。フードサポートもそうですしな。

◆石田憲太郎委員 単発事業についてっていうよりは、この辺り、生活困窮というような部分を入れたら。

◆吉野恭介委員長 包括したような感じで。

◆石田憲太郎委員 というような形でまとめれるんかいな。

◆星見健蔵委員 個人や団体からの支援が広がってきとるということが一番なんだが。だから、それをさらに広げていくというようなこと。

◆吉野恭介委員長 じゃあ、よろしいですか。皆さん。はい。じゃあ、どの事業っちゅうことじゃないかもしれませんが、こども食堂だとか、地域の生活困窮の方を支えるというネットワークの、そのフードのことであるとかっていったことを絡めて、それをどんどん広げていこうというような趣旨でまとめたいと思います。

◆星見健蔵委員 よろしくをお願いします。

◆吉野恭介委員長 はい。じゃあ文面については、いいですか。正副委員長なり、事務局のほうにお任せということでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。じゃあ、これで、そのように取りまとめさせていただきます。

はい。じゃあ午前の部は、これで終わります。

◆吉野恭介委員長 午後再開は。2時にします。

（「1時半でもいい」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。じゃあ、1時半をお願いします。

午後0時53分 休憩

午後1時29分 再開

【企画推進部】

◆吉野恭介委員長 皆さん、こんにちは。

（ ） こんにちは。

◆吉野恭介委員長 じゃあ、皆さんそろわれましたので、早速、会議を再開いたします。

企画推進部の審査に入ります。高橋企画推進部長に御挨拶をいただきたいと思います。

○高橋義幸企画推進部長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 はい。企画推進部長の高橋でございます。午後は、企画推進部からということで、よろしくお願いいたします。

それでは、これから会計決算認定について御説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。資料、横長のものを準備させていただいていると思います。初めに、歳入につきましては、合計額は6ページに記載をさせていただいておりますが、予算額13億1,620万1,000円、調定額9億2,779万4,000円、収入済額が2億8,087万3,000円、不納欠損額はございません。収入未済額が6億4,692万1,000円となっておりますが、これにつきましては、後ほど説明をさせていただきますが、光回線に伴うもので、関係するものでございます。

歳出につきましては、一番最後のページ、12ページでございますが、予算額42億5,820万6,000円、決算額19億5,941万円、翌年度の繰越額が22億4,888万5,000円、不用額が4,991万1,000円となっております。

なお、企画推進部の事業の中で、庁舎跡地に関わるものにつきましては、庁舎跡地の特別委員会のほうで御紹介をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、担当課長のほうが説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◆吉野恭介委員長 はい。ありがとうございました。

議案第108号令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和2年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆吉野恭介委員長 それでは、早速、議案第108号令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和2年度鳥取市一般会計歳入歳出決算の本委員会の所管に属する部分の御説明を、歳入歳出一括で簡潔にお願いいたします。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、渡邊でございます。そうしましたら、お配りさせていただいております資料、令和3年9月定例市議会の決算審査特別委員会、企画推進部に関するもの、見ていただきたいと思います。企画推進部、事業多数でございますので、説明する事業は、主に歳入におきましては100万円以上、歳出におきましては300万円以上というものを基本にさせていただいております。担当課の判断におきまして、事業費が大きいけれども、経常的な事業として説明を割愛するもの、それから、事業費は小さいが、主要な事業ということで説明させていただくものというものがございます。資料のはぐっていただいた右の端に丸印がついておるもの、こちらが説明させていただく事業ということになりますので、御確認くださいませ。

そうしましたら、資料3ページ目をおはぐりください。初めに、歳入予算について御説明をさせていただきます。歳入予算、3ページ目の丸がついております、上のほうでございます。

国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金、総務費補助金、地方創生推進交付金、決算額1億3,019万5,000円でございます。こちらは、地方創生に資する事業に充当するというので、創生総合戦略に掲げている事業、また、地域再生計画に掲げている事業におきまして、国からの交付金ということでございます。国への申請、また、歳入の計上につきましては、政策企画課のほうがまとめて行いまして、事業実施は各担当課が行うというものでございます。なお、充当率につきましては、対象事業費の2分の1というところでございます。以上でございます。

○山根寿彦情報政策課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。続きまして、同じくは、総務費補助金の下でございます。無線システム普及支援事業費等補助金の予算で、予算額で、6億4,692万1,000円に対して、決算額はゼロ円となっております。これは、先ほどの部長の説明にもありましたが、超高速情報通信基盤整備事業の財源として、国庫補助金を予定しているものになりますけれども、事業自体が令和3年度に繰越しされたため、令和2年度は決算額ゼロということになったものでございます。補助金の場合、交付決定後、速やかに調定を上げる行為を行いますので、繰越時には、収入未済という形になるものでございます。以上です。

○松本 縁秘書課広報室長 委員長。

◆吉野恭介委員長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 広報室、松本です。続きまして、4ページになります。中段ぐらいの総務費委託金、総務費委託金です。決算書は179ページになります。収入済額635万円でございます。これは、県政だよりと県議会だよりの配布業務の委託金として、県から受領したものです。県政だよりは、毎月、年に12回、県議会だよりは、6月・9月・12月・2月の年4回、市報に挟み込んで配布しております。この委託金の収入は、市報発刊配布費の財源として充当しているものです。以上です。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。その下です。04の交付金の部分です。この中の総務費交付金、市町村創生交付金のうち、3事業丸がついております。歴史的建造物保存活用事業費、それから、その下であります、文化振興費、それから、さらに一番下の文化芸術推進事業補助金、これらの事業に、この市町村創生交付金を充当しております。この分については、後ほど、歳出のところ、また説明をさせていただきますので、ここでは、詳細は割愛をさせていただきます。

続きまして、5ページを御覧ください。5ページの諸収入のところ、貸付金元利収入であります。麒麟のまち日本遺産魅力発信推進事業貸付金元利収入ということで、決算額は2,094万3,000円です。これは、日本遺産関連事業の推進主体であります、日本遺産「麒麟のまち」推進協議会に対しまして、国補助金が入るまでの活動資金として貸し付けていた資金の返還によるものであります。

続きまして、その下です。05 雑入のところであります。その中の、その他の雑入のところ
です。建物損害共済災害共済金等であります。決算額は245万9,000円です。これは、城下町と
つとり交流館の台風被害に伴う修繕費に充当をしたものであります。

続きまして、6 ページを御覧ください。一番上であります。鳥取世界おもちゃ館委託料返納
金、決算額は258万8,000円です。これは、令和元年度、前年度の指定管理料の剰余金を翌年
度会計に入れた、繰り入れたものであります。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。続きまして、同じく雑入の4つ下になります。各種雑入（超高
速情報通信基盤整備事業CATV局負担金）でございます。こちらは、予算額5,764万6,000
円に対して、決算額はゼロとなっております。これも、先ほど説明いたしました、超高速情報
通信基盤整備事業の財源として、ケーブルテレビ事業者のほうに負担金を予定していたもの
になりますので、事業自体は令和3年度に繰り越されるため、決算額はゼロとなっているもの
でございます。以上です。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。失礼いたしました。続きまして、22の
市債のところであります。総務費、総務管理費、鳥取世界おもちゃ館整備事業債であります。
決算額は1,630万です。これは、わらべ館の修繕費に起債、具体的にいきますと、公共施設等適
正管理推進事業債、充当率は90%です。これを充当したことによるものであります。以上です。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。続きまして、同じく総務管理債の1つ下にあります、有線テレ
ビジョン放送施設整備事業債で、予算額は2億3,570万円に対して、決算額は40万円です。そ
れと、その下の過疎債や、過疎対策事業債では、予算額8,540万円に対して、こちらも決算額
はゼロとなっております。この2つも、先ほどから説明しております、超高速情報通信基盤整
備事業によるものでございます。説明は以上です。以上、歳入の説明については以上でござい
ます。

◆吉野恭介委員長 はい、山根課長。

○山根康子郎秘書課長 はい。続きまして、歳出でございます。説明資料の7 ページを御覧くだ
さい。中ほどになりますけれども、総務費、総務管理費、一般管理費、全国市長会関係費の上
から3つ目になりますけれども、鳥取県市長会負担金426万3,000円でございます。これは、
鳥取県市長会の会費でございますけれども、この会費につきましては、県市長会の4市によ
ります会費全体額1,217万1,000円でございますけど、そのおおむね2分の1は、4市による均等
割で、残る2分の1は、人口割によりまして案分いたしました額を合算したものが、このたび
は、各それぞれの各市の市長会の会費となっております。以上です。

○松本 縁秘書課広報室長 委員長。

◆吉野恭介委員長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。続きまして、同じページ、文書広報費になります。決算書は206ページ、事業別概要書74ページ下段になります。下段の市報発刊配布費になります。御覧ください。まず、決算額は6,645万3,000円です。これは、市報及び支所だよりの作成、配布に係る経費となります。財源内訳の国・県支出金は、先ほど歳入で説明いたしました県からの委託金となりますし、その他のものは、市報を郵送で希望された方の配布料となります。事業につきましては、毎月市報は6万5,200部、支所だよりは1万500部発刊しております。配布方法は、自治会を通じた各戸配布が約1,270か所ほか、本庁・総合支所などの約140の公共施設、イオンですとか、トスク、ローソンといった商業施設に約50か所配布しております。そのほか、ホームページで電子データを掲載したり、LINEなどで配信なども行っております。事業の成果のところを見ていただきますと、事業費を記載しておりますが、令和2年度の事業費が、令和元年度より600万円程度増となっております。この主な理由としては、入札の結果によるものですが、支所だよりの単価が例年と比較して高い価格であったことによるものです。今後も、情報の基幹的な発信媒体としまして、内容の充実に努めてまいりたいと思います。

続きまして、その下、02の市政広報費になります。費目全体の決算額は1億543万6,000円です。決算額の内訳につきましては、事業別に説明してまいります。まず、説明資料のほうの右端に、事業別の決算額、事業と事業別の決算額を載せております。上から行きます。市政広報費（テレビ、ラジオへの番組制作委託、新聞広告掲載料等）になります。決算額が5,448万1,000円です。

事業内容につきましては、事業別概要書のほうで説明させていただきます。75ページ上段の市政広報費を御覧ください。これは、ケーブルテレビやラジオなど、各種メディアを通じて、広く市政情報を提供するための経費となります。令和2年度は、ぴよんぴよんチャンネルや、FM鳥取の市政広報番組の制作・放送の事業委託を行っています。また、地元新聞の記事下広告、新春市長対談の掲載、民放テレビでの特集番組やスポットCMの放送など、様々なメディアを活用して、市政や地域の情報発信を行っております。この事業につきましても、令和2年度の事業費が、令和元年度よりも、比較して700万円程度増となっておりますが、この主な理由としましては、FM鳥取による番組の制作放送事業が、新庁舎への移転とともにスタートしております。その委託料が、令和元年度は、11月から翌年の3月までと5か月であったのですが、令和2年度は年間分になったということで増となっているものです。その他財源につきましては、諸収入は広告料とありますが、これは、鳥取駅の地下道にあります広告ますを使用した業者からの広告の掲出料となります。

続きまして、説明資料のほうに戻っていただいて、7ページになります。続いて、ホームページ運用費です。これは、本市のウェブサイトの運用・保守等に要する経費です。決算額は436万9,000円でございます。

続いて、その下のインターネット版官庁速報通信費になります。これは、時事通信社が発信する官庁速報、iJAMPを利用して、職員が国や他の自治体の動向について情報を入手する

ための通信契約料で、600人分のライセンスで運用しております。決算額は798万6,000円です。

続いて、7ページが一番下になります。鳥取市知名度アップ大作戦事業費です。これは、鳥取市のシティプロモーションの事業になります。決算額1,774万円です。事業内容につきましては、事業別概要の75ページの下段を御覧ください。これは、市民の地元愛着度の向上につなげることで、本市の全国的な知名度、認知度の向上を図るということで、住む人、訪れる人に愛される鳥取市の実現を目指すためのPR事業として実施しております。令和2年度は、令和元年度に引き続いて、「それ、鳥取市だよ！」キャンペーンの2年度目を実施しているところです。令和2年度につきましては、子育て世代が住みたい田舎ナンバーワンになったことから、子育て世代にターゲットを絞って実施しております。鳥取市ならではの子育て環境支援に注目しまして、鳥取市で生き生きと暮らす子育て家族を「鳥取家族」として、全国に向けて情報発信をしております。

そして、住みたい田舎ランキングで、常に上位に位置する鳥取市のイメージ定着を図りました。主な取組といたしましては、市民10組に参加していただいて、都市部の人に自慢できる鳥取市の子育ての魅力や環境などを発見する、オンラインワークショップの開催、それから、子育て家族の姿をフォトコンテストで募集して、優勝作品をPRポスターにして豊洲駅に掲示しました。この豊洲駅というのは、都会の子育て世代が住むまちのイメージとして強いまちということで豊洲駅を選びまして、ポスターを提示して、鳥取市での子育てすることについての魅力の認知や、興味を喚起したところです。

続いて、説明資料の8ページを御覧ください。上の段の2つの事業です。新型コロナウイルス感染症に係る広報事業、2件あります。上のほうは、令和2年度中に実施したもので、決算額が2,081万8,000円です。次にある事業は、予算額が1,434万3,000円ですが、これは、令和3年度に、予算を繰り越して事業を実施しておりますので、決算額はゼロとなっています。

令和2年度の事業につきまして説明させていただきます。事業別概要の76ページの上段になります。市政広報費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）です。この事業は、新型コロナウイルス感染症に関する市からの情報について、新聞折り込みチラシ、テレビ、ラジオなどの各種メディアを通じて、広く市民に情報を提供するための経費です。ワクチン接種に関する情報をはじめ、事業者や学生への各種支援、感染防止対策など、新型コロナウイルス感染症に対する様々な情報を周知しております。実績としましては、事業の成果のところに記載しておりますが、新聞の折り込みチラシですとか、映像と音声で分かりやすく伝達するテレビスポットCMを民放で放送、新聞の記事下広告とか、ユーチューブでの6秒動画広報を配信などしております。あと、事業別概要には記載がありませんが、現在、本庁舎に掲示しております懸垂幕なども、この予算で製作しております。はい、説明は以上です。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、渡邊でございます。そうしましたら、資料8ページの中段ほどにあります、企画費、総合企画費のうち、若者定住促進事業費でござ

います。事業別概要は68ページの下段でございます。こちらにつきましては、先日の総括質疑で一部御説明させていただきましたが、麒麟のまち婚活サポートセンターの運営委託費752万4,000円でございます。令和2年度は8組の成婚、26年度からの通算でいきますと、29組ということになりました。事業費につきましては、令和2年度からインセンティブ、実績による成果報酬という形を取り入れまして、成婚数でありますとか、イベント参加者数の加算ということで、追加での委託料をお支払いするというようにしております。残念ながら、コロナ禍ということで、イベントの参加者数もなかなか確保することが難しいという状況になりまして、業者は頑張っていたところでございますが、なかなか成果が見えにくい結果となり、追加というものはなしという結果になりました。

続きまして、下から2段目、シティセールス推進事業費でございます。事業別概要は70ページの下段でございます。こちら、先日の総括質疑で一部御説明をさせていただきましたが、鳥取市のシティセールス戦略、ブランドスローガンは「S Qのあるまち」というところですが、その戦略に基づきまして、本市の魅力を発信するという取組でございます。決算額のほうが631万3,000円でございます。事業の中身ですが、職員の資質向上に資する事業としまして、研修会の開催でありますとか、S Qプロジェクトチームと、そういうもので政策課題の検討というものを実施しております。さらに、市民の本市への愛着度を向上するという事業としまして、学生が鳥取市の魅力を発信する事業に、補助金の交付ということを1件行っております。また、FMラジオ番組「今日くらいトットリの話聞いてくれないか」、こちらを2回放送させていただいておりますし、麒麟のまちのフォトコンテストでありますとか、絵画コンクールと、そういったものを実施させていただいております。

続きまして、下の段でございます。シティセールス推進事業費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）、こちらは7月に補正をさせていただいたものでございますが、事業別概要としましては、71ページの上段でございます。決算額は310万5,000円でございます。昨年はコロナ禍ということで、県境をまたぐ移動が制限されると、そういったような状況になりました。そのような中に、新聞等で、生活圏を1つにする兵庫県の香美町であるとか、新温泉町から本市のほうへ買物などに来られた方の車に、いたずらが起こるといったような事例が、私たちの住む麒麟のまち圏域には、とても残念な出来事なんですけど、新聞紙面等で報じられました。麒麟のまち圏域は、来られた方を温かくお迎えするまちということでありますので、圏域の一体感を再度高めていくということをするために、ステッカーの、ステッカーでありますとか、それから除菌用のハンドジェル、それからウエットティッシュ、そういったものを啓発するための商品としましてお配りをしたものでございます。はい、以上でございます。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。続きまして、9ページを御覧ください。

9ページ上のほうです。企画費の中の鳥取世界おもちゃ館運営委託費等の中の鳥取世界おもちゃ館施設管理費であります。決算額は9,449万3,000円です。これは、鳥取世界おもちゃ館、わらべ館ですね、わらべ館の管理運営に要した経費、指定管理料であります。

続きまして、その下です。同じく企画費の中の鳥取世界おもちゃ館駐車場運営委託費等の中の鳥取世界おもちゃ館駐車場管理運営費であります。決算額は509万9,000円です。これは、同じくわらべ館の駐車場、それから管理棟トイレ、こういったとこの維持管理に要した経費であります。

続きまして、その下です。同じく企画費の中の国際交流促進費、11番、国際交流促進費の中の国際交流員配置事業費であります。決算額は1,121万円です。これは、国際交流員3名、ドイツ・韓国・中国、この3名の配置に要した経費であります。この国際交流員については、なお、会計年度任用職員ということになっておりますので、この会計年度任用職員の報酬、共済費等に充てたものであります。

続きまして、その下のほうになります。12番、国際交流プラザ運営費の中の国際交流プラザ管理運営費になります。決算額は614万8,000円です。これは、湖山西にあります国際交流プラザ運営に要した経費であります。具体的には、同じく会計年度職員という形で、英語・中国語担当の2名の会計年度職員を置いております。これに関する報酬、共済費、あるいは、国際交流プラザでやっております各種講座における講師謝金、あるいはイベント委託、そういったところに要した経費となっております。

続きまして、その下です。13番、学習・交流センター施設管理費であります。決算額は1,182万円です。これは、国際交流プラザが入っております学習・交流センター鳥取、これは、複合施設になっておりまして、私ども文化交流課のほうで所管をしております、全体管理を担当しております。この学習・交流センター鳥取の維持管理に要した経費、具体的には、修繕、光熱水費、清掃、警備、保守点検等の各種委託費に充てたものであります。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。資料のほう、10ページのほうへお進みください。24番、有線テレビジョン放送施設管理費の2段目になります。超高速情報通信基盤整備事業費でございます。事業別概要につきましては、83ページの上段になっております。これは、先ほどから歳入でも説明をさせていただいておりますけど、本市が所有する有線テレビジョン放送施設を、超高速情報通信網、F T T H化をする経費でございます。予算の大半を占めます工事請負費部分の20億6,039万9,000円を、令和3年度に繰越しを行っております。令和2年度の決算額の42万1,000円でございますが、これは、主に補助申請等の事務に関わる費用に充てたものでございます。以上です。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。続きまして、その下です。28番、城下町とっとりまちづくり推進事業費の中の歴史的建造物保存活用事業費であります。決算額は2,373万3,000円です。これは、城下町とっとり交流館の管理運営事業に要した経費、指定管理料になります。それと、土地の賃借料及び修繕に要した経費となっております。以上です。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。そうしましたら、その下でございます。45番、公立大学法人運営事業費でございます。環境大学運営費交付金、事業別概要でいいますと、71ページの下段でございます。決算額は5億3,221万1,000円でございます。経費は、県と折半となっております。同額、県のほうからも大学のほうに交付があるというものでございます。内訳でございますが、大学の安定運営のために交付する交付金4億8,465万6,000円、その中には、令和2年度から始まりました、国の修学支援制度に関する費用というものが入っております。それから、施設の整備に係る補助金ということでございます。これは、大規模修繕に係る経費としての補助金になりますが、講義棟や情報処理棟のエアコン更新の工事、そちらの補助が3,878万6,000円、それから、学生センターのエアコンの更新工事におきます補助が876万9,000円、合計の4,755万5,000円というものでございます。

続きまして、その下の丸でございますが、環境大学運営費交付金（授業料減免制度分）、事業別概要は72ページの上段でございます。こちら、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、7月に補正をさせていただいたものでございます。大学が独自で新型コロナウイルス感染症、感染症拡大による影響を受けている学生を支援するために設けた減免制度、そういったものに必要な経費を支援するもので、決算額は174万1,000円というものでございます。後期分の授業料26万7,200円の3分の1の額8万9,300円を、39名の方、学生が減免対象ということとなっております。その対象者は、学生支援緊急給付金の、そういったものの対象になった学生で、国の修学支援制度の減免の対象にならなかった学生ということですので、そちらの学生を対象として、大学が独自に支援したというものでございます。

続きまして、その下でございます。その下の丸印でございます。市内学生支援事業費でございます。こちら、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、7月で補正させていただいた分でございます。事業別概要は73ページの上段です。こちら、先日の総括質疑の中で一部御説明をさせていただきましたが、市内に所在する大学及び専門学校に対しまして、新型コロナウイルスの感染症対策に要する経費を支援するものでございます。決算額は1,917万7,000円というものでございます。この事業によりまして、市内の学生におきましても、間接的ではございますが、支援につながったというふうに考えております。学校が直接学生をアルバイトで雇用する経費、そちらが1,173万7,000円、学校が授業等を継続するために学内の環境整備を行う経費、そちらが744万円というものでございます。

その次でございます。ふるさと鳥取市・県外学生支援事業費でございます。こちら、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、7月に補正をさせていただいたものでございます。事業別概要は73ページ下段でございます。本市から県外へ進学した学生に対しまして、米や農産物の加工品など、本市の特産品を詰め合わせた宅配便を送るという事業でございます。決算額は2,081万円でございます。申し込まれた学生は総勢1,834人、便数でいきますと、3,560便ということになりました。この宅配便によりまして、コロナ禍で、改めて鳥取市を思い出していただき、鳥取市への愛着の醸成につなげていきたいというふうに考えておりましたが、学生からはたくさんのお礼のメッセージを頂きました。コロナ禍のつらい状況で、少しほっと

した時間を過ごしていただけたのではないかなと考えております。経費の一部は、議会の調査費ということで支援していただいたものでございます。改めて感謝を申し上げるところでございます。

続きまして、受験生等PCR検査費用補助金でございます。こちらは、新型コロナウイルス感染症の対応に関係します、国の第3次補正予算から出させていただいたもので、2月の議会で補正をさせていただいております。事業別概要は74ページの上段というところでございます。受験生が県外の学校を受験して帰省した後に、自主的に受けられるPCR検査に係る経費を補助するもので、令和2年度の決算額は160万3,000円というところでございます。6,142万3,000円は、令和3年度のほうへ繰越しをさせていただいております。今年度も、こちらの事業、継続して実施させていただくということに考えておるところでございます。令和2年度の経費は、補助にかかった経費113万6,000円、こちらは、申請は49件ございました。そのうち、学生が45人、同行者は36人というところでございました。そのほかに、ポスター、チラシなどで、広報にかかった経費が45万9,000円、そのほかが使った事業費ということになります。以上でございます。

○山根寿彦情報政策課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。続きまして、説明資料は1つ下の鳥取市DX推進事業費で、決算額はゼロ円となります。これは、本市が新型コロナ対策として、デジタルトランスフォーメーションに対応するための経費となっております、具体的には、市民交流棟や総合支所のリモート対応に向けたネットワーク改修などを予定しているものでございます。これは、国の3次補正予算を利用する形になっておりまして、着手当初から、令和3年度末までの2か年事業で取り組むこととさせていただいておりますので、全額を繰越しさせていただいております。

続きまして、今度、12の電算処理費になります。この電算処理費は、全庁にわたる情報システムや、情報通信ネットワークなどの管理に係る経常的な経費となっております。令和2年度の特徴的なものにつきましては、説明資料、ちょっと11ページのほうにお進みいただきたいんですけども、11ページの上から3段目になります。テレワーク環境整備事業費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）でございます。こちらの事業別概要は84ページの上段になります。これは、新型コロナウイルス感染症対応を実施するため、必要な各種情報システムの環境を整備したものでございます。具体的には、東部地区発熱・帰国者・接触者相談センターのネットワーク環境整備費といたしまして106万5,000円、それとGIGAスクール実現のための拠点間接続のネットワーク設定変更、これ、いわゆる増速分に当たる部分ですが、この費用として15万2,000円、それと、あと3つ目には、テレワーク環境整備事業費といたしまして、モバイル回線の増設、これ、約50回線を増設させていただきましたが、こちらで261万4,000円、それと、あと、リモートワークができるよう、職員端末をデスクトップパソコンからノートパソコンへの更新、これ、約50台させていただきましたが、こちらが450万4,000円、それと、最後に、ウェブ会議利用環境整備事業といたしまして、保育所からウェブ会議が

できるためのIP電話の整備を50台分行いまして、こちらのほうが463万1,000円となっております。不用額の41万円につきましては、GIGAスクールの学校回線の増速が今年度末工事となりまして、もともと予備期間として、1月頃からの使用を予定しておりましたが、ちょうどそちらが不要となって、不用額となったものでございます。

続きまして、3段下の自治体行政スマート事業推進費でございます。こちら、決算額が866万3,000円となっております。決算事業別概要は85ページの上段になります。この事業では、多様化する市民サービスと労働力不足の課題への対応といたしまして、ICT技術を利用した次世代情報システムを活用し、行政事務の効率化と市民サービスの向上を図ることを目的に整備したものです。具体的には、RPAと言われます、定形型自動処理を行うシステムの導入費用といたしまして769万7,000円、それと、AIを活用した議事録システムの導入費用といたしまして、96万4,000円を行ってきたものでございます。以上です。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。続きまして、教育費に入ります。資料は11ページです。教育費の中の社会教育費の中の文化振興費になります。決算額は631万8,000円です。これは、将来の文化芸術振興の担い手育成等を目的とした演奏会等の開催、あるいは、文化団体育成のための活動補助や、施設使用料減免などに要した経費となっております。

続きまして、その下になります。同じく、文化振興費の中の文化芸術推進事業補助金であります。決算額は470万3,000円です。これは、自主的な文化芸術活動の促進による文化芸術の振興のため、文化芸術団体が実施します文化芸術に関する各種事業に対する補助に要した経費となります。

続きまして、その下です。同じく文化振興費の中の民間ミュージアム等応援事業費であります。決算額は372万9,000円です。これは、昨年度の新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた民設民営の美術館や劇場、あるいは、ギャラリーの支援のために、入館チケットの購入や、ギャラリーを活用する芸術家に対する補助に要した経費となっております。

続きまして、その下です。同じく文化振興費の中の文化芸術のまちづくり推進事業費であります。決算額は752万8,000円です。これは、同じく新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた文化芸術活動の復興・持続のために、インターネットやラジオによる情報発信、あるいは、文化芸術団体の施設利用料の減免拡充、あるいは、地元芸術家の活用事業に対する補助、こういったものに要した経費となっております。

続きまして、資料12ページ、最後のページに入ります。上から2番目のところ。同じく文化振興費の中の11番、麒麟のまち日本遺産魅力発信推進事業費であります。決算額は2,859万3,000円です。これは、日本遺産関連事業の推進主体であります、日本遺産「麒麟のまち」推進協議会、こちらに対しまして、国の補助金が入るまでの間の活動資金として貸し付けた資金、及び、国補助事業実施に係る自己負担部分を6町とともに負担したのになります。

そして、その最後になります。同じく社会教育費の中の07市民会館管理費の中の01施設管理費、市民会館施設管理費であります。決算額は4,773万2,000円です。これは、市民

会館の管理運営に要した経費、指定管理料になります、及び、修繕などに要した経費となっております。

以上で、企画推進部、令和2年度決算の説明を終わります。

◆吉野恭介委員長 はい。説明をいただきました。

それでは、これより質疑に入りたいと思います。質疑のある方は、順次御発言をお願いします。

◆加嶋辰史委員 委員長。

◆吉野恭介委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい。加嶋です。そうしましたら、私のほうからは、事業別概要書73ページから、ふるさと鳥取市・県外学生支援事業費についてお尋ねします。事業の概要の中には書いてないんですけども、昨年11月ですね、秋便における賞味期限切れ商品の混入というようなこともありました。この経験を基に、次年度にはどのように対策をしていかれるのか、その点についてお尋ねをいたします。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、渡邊でございます。ありがとうございます。御指摘いただきましたとおり、昨年度の秋便だったと思いますが、賞味期限切れのワッフル混入ということで、送って、送られて、申し込まれた方に大変御迷惑をおかけしたところでございます。その後、地域商社のほうに委託をしておりましたが、地域商社のほうも、しっかりと、今後そういったことがないようにということで事業していただいております。例えば、関係者に事業の概要、発送のスケジュール、そういったものを、購入する、商品を製造する者、それから梱包する者、そういったものの、皆さんにもしっかりお伝えして、発送のスケジュールを確認をするということ。それから、納品時、品物が梱包する先に届いたときの納品時、賞味期限をしっかりと徹底、確認して徹底するでございますとか、当然、梱包される、納品、梱包される方には、発送のスケジュールを見ながら、早く届いたものから初めに送るといような、そういった作業もしていただくといようなこと、それから商品、やっぱり賞味期限が早く切れるものっていうものは、基本的には、できるだけ送らないようにするといようなこと、そういったものを、しっかりと今後もやっていただくといようなことを申しておりますし、我々のほうも、それをしっかりと確認をさせていただくといふうにしていきたいといふうにご考えておるところでございます。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい。お答えいただきました。この事業については、報告もあったとおり、大変喜ばれているというものが体感できているといところでございます。続けていってほしいなといのは私の願いですけども、企画推進部政策企画課におかれましては、そのときそのとき、世の中の状況に合わせて、新しいことに取り組みないといけない部署だと思います。なので、こういった経験が、次の若い職員の方にも続かれるよう、学力でも、当然、庁内をリードして

いくし、修正能力、対応力も、一番の部署なんだというところで、市役所の中で牽引する部署であってほしいなという願いをもって、意見とさせていただきます。以上です。

◆吉野恭介委員長 はい。意見ということでした。はい、そのほか質疑はありますか。

◆伊藤幾子副委員長 はい、関連じゃないですけど。

◆吉野恭介委員長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 事業別概要書の73ページの上段、市内学生支援事業費で、これは、コロナ禍でバイトがなくなった大学生の方に、学校が何かしら仕事をつくってってというようなことに補助をするってということと、あと、学内の環境整備なんですけど、①の直接雇用分っていうところで、4校の活用があったんですが、私はこの事業、本当によかったなと思ってます。大体、その予算、目いっぱい使い切るほどの申請があって、本当によかったなと思うし、これ、コロナ対策なんですけれども、もし分かれば、この4校の学校が、どれぐらいの学生さんに対して、人数、こういういろいろね、仕事をつくられたかっていうのはわかりますか。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。

◆吉野恭介委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、渡邊でございます。はい。お答えさせていただきます。4校ですが、公立鳥取環境大学、そちらのほうは、遠隔授業の技術支援でありますとか、授業の支援、ティーチングでありますとか、アシスタント、そういったことに、延べですが、462人の支援をさせていただいたということでございます。それから、2校目、鳥取大学でございます。こちら、学生に対する受験だとか、実習、そういったものの補助ということ、そういったものに従事していただくことで、228名ということでございます。それから、そのほかにも、あと2校ございまして、鳥取県の理容美容専門学校、こちら、オープンキャンパスであるとか、進路ガイダンスのときの实習、実技の披露でありますとか、体験指導というようなことで173名、それから最後でございますが、鳥取市の医療看護専門学校、こちら、広報イベントなどにおけるサポートということ、そういったものに144名ぐらいの学生に支援をさせていただいたということ伺っております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 はい。これは、今年度も継続してやられてるということで、本当に有効な活用を、引き続き学校がしてくれるように、いろいろと声をかけていただけたらと思います。これに関しては以上です。

◆吉野恭介委員長 はい。関連ありますか。はい。その他、質疑お願いします。

◆加嶋辰史委員 はい。

◆吉野恭介委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい、加嶋です。事業別概要書75ページ下の段、鳥取市知名度アップ大作戦事業費について、松本様から報告を今受けたとこなんですけど、ちょっと聞こえにくかった部分も含めてです。豊洲駅ということで間違いなかったか、そのポスター掲示ですけど、単独で、そのポスター掲示というものを、広告料として費用がかかったのか、まずその点、お尋ねします。

○松本 縁秘書課広報室長 委員長。

◆吉野恭介委員長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。はい。ポスター展示は豊洲駅でございます。豊洲駅で、ポスターを全20枚掲出しております、掲出期間は、10月の2日～10月の8日まで掲示をさせていただいております。こういった経費も含めて、全て委託料のほうでお願いしているところでございます。以上です。

◆吉野恭介委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい。お答えいただきました。豊洲駅、私存じないので、こういった場所なのか、あと、なぜ豊洲駅になったのか、その点お尋ねします。

○松本 縁秘書課広報室長 委員長。

◆吉野恭介委員長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。豊洲駅ですが、位置は、月島というと、分かりますか。月島方面とか、その位置はちょっと。

◆加嶋辰史委員 補佐、補佐でも、どうですか。

○松本 縁秘書課広報室長 位置というと、駅の位置。

◆加嶋辰史委員 なので、例えば、何県何市、東京都何区とか。

○松本 縁秘書課広報室長 東京都でございます、はい。すみません、東京都でございます。それから、なぜ豊洲駅かということですが、豊洲という土地が、まちが、子育てについて、子育て世代が多く住んでおられるということで聞いておりました、都会の中で、子育て世代が住んでいるというイメージが強いということで選ばせていただいたということです。以上です。

◆吉野恭介委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい。説明いただきました。東京都でシティプロモーションをするということもあれなんですけども、なかなか、動画であれば、再生回数とかで費用対効果が得られると思うんですけど、掲示物ってなかなか、そこが難しいところかな。しかも、この2日～8日まで、実際に立ち会えないわけですよ、よそでやってしまうので。なので、その辺のところの検証の仕方っていうのが分からないし、なぜ豊洲駅なのかというのも、今聞かなかつたら分からなかったところでもあったりもするので、再度されていくときには、その効果であるとか、根拠を、今期にも充てる事業ですので、力強く説明をいただけたらなと思います。以上、意見です。

○松本 縁秘書課広報室長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。すみません、豊洲駅ですけども、東京メトロ有楽町線ということで、はい。すみません、説明が不足していて申し訳ありませんでした。

それから、先ほど委員さんがおっしゃられた効果のところですけども、こういったポスターを掲示しているということがメディアに取り上げられて、各種メディアで取り上げていただくことで、効果を、こういった広報効果っていうのは狙っているというのが1つ、この事業の成果の見えるところでして、そういったところで効果を図っております。そういったメディアで

の露出による効果の測定方法というのがあるんですけども、そのところで、いろいろ伺っている効果としましては、1,500万ぐらいの広告効果っていうんですかね、そういった効果が得られているというような額も、実績のほうでいただいているところです。はい、以上です。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。

◆加嶋辰史委員 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、関連がありますか。

◆星見健蔵委員 いや、ちょっと、これね、さっきの前の部分で、ふるさと鳥取市県外学生ですが、すみません。

◆吉野恭介委員長 はい、星見委員。

◆星見健蔵委員 私、説明を受けたかどんなか知らんけども、この申請者が1,834人ですよ。それで、1人に2回っていうと、3,668ちゅうのが単純計算で出てくるんだけど、3,560件ということになると、2度送られて、108件が1回しか送られとらんちゅうことになるのか、その辺はどうだったですかいな。

◆吉野恭介委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、渡邊でございます。おっしゃられるとおりでございまして、申込みは1,834名、発送は3,560件ということでございました。夏・秋・冬の3便を設けておりまして、その中で2便を送らせていただくということでございます。早い方でありましたら、夏のうちから、その3つの中から2つを選ばれるとか、秋に申し込まれた方、秋のと冬の便を送っていただく、冬に申し込まれるとか、ことがございました。ただ、冬の便に初めて申込みをされた方っていうのが、やはり冬の便だけ、それ以降の便はもうありませんでしたので、そういった方もいらっしゃいましたので、中には、やっぱり1便だけしか申込みができなかったというような方もいらっしゃったのかなというふうに考えております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。

◆星見健蔵委員 いや、いいです。

◆吉野恭介委員長 はい。そのほか。

◆秋山智博委員 はい。

◆吉野恭介委員長 秋山委員。

◆秋山智博委員 はい。加嶋委員に尋ねた関連で、この75ページの下段の鳥取市知名度アップ大作戦事業費というのが、申し訳ない、何かね、加嶋さんの質問からでも、いま一つどんな内容で、何が目的で、そして、どういうことが得られたのかっていうのが分かりにくいところですので、申し訳ないんですが、事業の概要のところに書いてある、本市に在住する市民自身もっていうところもあったりするんですが、どんな、この事業の効果とか、成果ちゅうのがあったのかっていうのが分からないところですけども、それと、今言われた、そのポスター、その豊洲駅にポスターを貼った、掲示したということは、この事業概要には一つも書いてないんだけど、いま一つ、ちょっとこの事業の具体的なところは分かりにくいところですけど、何でこんなことを思いついたのかちゅうところから始めてもらえたらと思いますけれど。

それと、この事業の成果のところにある、これ、令和元年度からの「それ、鳥取市だよ」っちゅうの、ちょっと外国風の方が出てくるののことですかね。これが、どういう効果が発揮されとるのかっちゅうのも分かりにくいところなんですけど、いま一度、この事業のそういうところを、再度お願いできたらと思います。

◆吉野恭介委員長 事業の目的ということによろしいですか。

◆秋山智博委員 うん、目的や効果っちゅうか、成果というか。

○松本 縁秘書課広報室長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい。はい、松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。すみません、説明が不足していて申し訳ありません。事業別概要のほうには、大まかな内容が載っております、具体的なところで言いますと、まず目的ですけども、鳥取市が、子育て世代が住みたい田舎ナンバーワンということで選ばれておりまして、そこに着眼しまして、子育てするにはすごくいいところですよというようなところに注目しまして、令和2年度は、子育て世代をターゲットに絞りまして、鳥取市で定住していただいたりですとか、関係人口になっていただくというようなところを目的としまして、事業をさせていただいております。

具体的なことになりますけど、鳥取市外の方への魅力発信も大事なんですけども、やはり地元の方への、地元の方が地域に愛着を持っていただくということが必要になってきますので、まず地元の方に、地域の子育て世代の方を対象としまして、ワークショップを開催させていただきました。その中で、鳥取市の子育て世代について、子育てされてる環境ですとか、支援するというようなところをお話しいただいて、都市部に自慢できる、鳥取市のこういった子育て環境のよさですとか、支援の充実しているんだというところを発見させていただきました。

そういった流れを踏まえまして、鳥取市で子育てをしている実態を、都市の方に周知すると、認知を高めていただくということで、フォトコンテスト、鳥取市で子育てをしている御家族の写真をフォトコンテストで募集させていただきました。その中で、とてもいい写真っていうのを選んで、優秀作品を選ばせていただいて、それをポスターにして、20枚ポスターにさせていただきます、それを都市部のほうで、鳥取市の子育て環境はこんなにいいんだよっていうのをPRするために、都市部の中でも子育て世代の多い、その豊洲というところを選んで、その豊洲駅で、そのポスターを貼らせていただいて、鳥取市に、こう鳥取市で子育てすると、こんなにいい環境で、こんないい支援を受けながら生活することができるんだよということを認知していただくために、駅のほうにポスターを貼らせていただいたと。

そのポスターを貼ったりですとか、フォトコンテストをするといったようなことがメディアに取り上げられます。新聞記事はもちろんですけども、他局の、他県のテレビ局であったりとか、ネット関係ですね、そういったところで、いろいろと周知が、広報されるっていうか、取り上げられることで、広報が、より豊洲駅だけでなく、日本の中でより広がると、日本と言わず、世界の中で広がっていくというところになると思うんですけど、そういったところで、鳥取市での子育てのよさ、魅力、支援のよさっていうものを、こう認知させていただく取組としてさせていただいております。

なかなかちょっと成果っていうところは、数字に表れてはきていないかと思うんですが、1つ数字としましては、移住定住の数字があるんですけども、令和2年度は、少しその移住の方の、移住されてる方が、コロナの影響もあるのかもしれませんが、これまでより多くなっているというような数字もあります。その中で、こういった地域から来ておられるのかっていうのを見たときに、東京都というところが、大阪や兵庫といったところよりも多く人が移住しているという、令和2年度は、多く移住してこられているということが数字として表れています。これが直接的な事業の効果とは言えないかもしれませんが、そういったふうに、少しずつ成果もあるのかなというふうに思っているところです。説明は以上です。

◆吉野恭介委員長 はい、秋山委員。

◆秋山智博委員 はい、ええ、はい、ありがとうございます。ええ、はい。少し分かったところなんですけど、他のテレビ局って、どこか取り上げてくれたんですか。それで、その取り上げてくれたところはどこだったのかとか、あるいは、この、実際に、この豊洲駅というか、この辺の方々から反応や反響というのもあったのかどうなのか、もう少し詳細なところが分かればと思います。

○松本 縁秘書課広報室長 委員長。

◆吉野恭介委員長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。取り上げていただいた地上波テレビとしましては、愛知や三重や岐阜がエリアとなりますCBCテレビですとか、あと雑誌で、SWITCHという雑誌、全国の雑誌なんですけど、そういったところでも取り上げていただいております。それから、ウェブのほうで取り上げていただいているところもありまして、livedoorとかGunosyといったようなところが大きなところになるのかなと思いますが、そういったところで取り上げていただいております。以上です。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。

◆秋山智博委員 はい。

◆吉野恭介委員長 秋山委員。

◆秋山智博委員 はい、はい。うん、はい。分かりました。今のちょっと聞きますと、そういうそのメディア等々、そういうので取り上げてもらうということが狙いだとするなら、もっと直接的に、そういうところに、こう取り組んでいくということのほうが、広がりが大きくなったりしないものですか。いや、この事業というふうな形ではなしに、もっと直接頼める方法ちゅうものはないもんですかね。具体的に、また金額等もかかるかもしれないんですけども。だったら、これは翌年度もやる予定ですか。

○松本 縁秘書課広報室長 委員長。

◆吉野恭介委員長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。令和3年度も、引き続き事業を行っていくこととしております。

それから、メディアに取り上げられたということなんですけども、取組をメディアのほうに取り上げていただいているということで、鳥取市のほうは、経費が、そのメディアに取り上げ、

放送していただくことの経費はかかっていない広報なんです。ですので、こういった取組を鳥取市がしているということ、そういった愛知ですとか、岐阜のメディアが取り上げて番組で流すと、そういったことで、さらにそういった地域の方に、鳥取市での子育て環境のよさっていうのが認知はしていただいているというふうな考え方で、この事業をしているところです。

それから、すみません、先ほどちょっとお答えが漏れてたんですが、豊洲のファミリー層ですね、そういった方が、どういった反響があったかというところは、ちょっとウェブのほうになるんですけども、そういった地域の方がクリックして見ていただいているというようなところのデータのほうは頂いております、そういった豊洲の、豊洲に住んでおられる子育て世代の方が興味を持って、本市のほうのホームページなり、こういった事業のホームページを見ていただいているというふうなことは把握しております。以上です。

◆伊藤幾子副委員長 はい。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。関連質問。

◆伊藤幾子副委員長 関連。

◆吉野恭介委員長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 そのファミリー層、一応ターゲットっていう、昨年度はね、このターゲットになる層っていうのは、毎年変わるもんなんじゃないかな。

○松本 縁秘書課広報室長 委員長。

◆吉野恭介委員長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。はい。令和3年度につきましては、コロナ禍ということもあります。それから、関係人口の増加とともに、定住人口の増加っていうことを狙っておるんですが、今年度、ワーケーションということに少し焦点を絞って事業を進めております。ですので、二地域居住とまでは言わないんですけども、仕事で、鳥取市には仕事をしていただいて、そちらの都会のほうにも住んでいただくっていうようなところをターゲットにしておりまして、すみません、事業自体、コロナで少し遅れておりまして、具体的に進めて、こういうふうに進めようということは、もう春の時点でお話しさせていただいているんですが、なかなかちょっと進んでいない状況がありますが、都市のほうで、そういったワーケーションを逆に推進している自治体があられまして、そういったところと組んで、その推進している自治体さんと組んで、鳥取市でぜひ仕事をしてくださいというふうなところで、焦点を絞っていかないとというふうに、少しずつですが動いているところです。以上です。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 毎年、一応アピールするターゲットは変えて取り組まれてると理解をいたしました。この事業っていうのが、何だったかな、評価のKPIが設けられてて、何か媒体広告換算比だとか、何かよく分からないんですけど、媒体広告換算額だとか、あと、なぜか砂の美術館の認知度調査だとか、何かそんな指標が、何かね、きっと何とか委員会っていうのに出されてるんだと思うんですけど、だけど、これが、この決算のときに、昨年度ならね、令和2年度のその数値っていうのは出てこないんですよ。どれでも多分、もっと後なんだと思うんですよ、この集計が出てくるのが。だから、この事業が、本当にそういう数字が、どんだけ客観的なも

のかは分からないけれども、どれだけ効果があったかどうかっていうのが、実際のところ、さつき秋山さんも、こうよう分かんって言われたように、本当に分からないんですよ。これだけのお金使ってるけど、果たして、果たして効果はどうなのかっていうのが分からないものだとも思います。ただ、ただ、何ちゅうか、どっかのマスコミが取り上げてくれたっていう情報を極力捉まえて、これぐらい宣伝してもらえたとか、あと、きっと人通りが多いところにポスターも貼られてるんでしょから、たくさんの人に目に留まる場所に貼れたとか、何かそういうことぐらいしか、何ていうのかな、こう効果が、効果を期待する、うん、効果を期待するしか、決算の状況であったとしても、うん、効果を期待するしか、何か評価できないのかなっていう気がします、うん。何かすごく、なかなか見えにくいので、これに伴って、本当に、これ見て移住決めたよとかね、そういったんがあるわけでもないの。ただ、これって、毎年毎年ずっとこの予算は計上されてて、「すごウサ」から「トットリー氏」かな、あれに変わって、いろいろこう努力はされてるんだなっていうふうには、私は受け止めています。はい、以上です。

◆吉野恭介委員長 はい、関連がありますか。

◆秋山智博委員 ちょっともう一回。

◆吉野恭介委員長 はい、秋山委員。

◆秋山智博委員 すみません、もう一回。昨日、たまたま私は、経済観光部のほうだったか、「とっとり市」というのの質疑をやっただけど、一番よく売れとるのは二十世紀梨っちゅうの、梨の、よく売れとるんだけど、何かちょっと私もよう説明せんけども、私も、インターネットなんかの出てくる動画っちゅうか、何か一番上のほうに上げるためには、こう何か有料で広告料みたいなん払って、そうしたら、上のほうに、その鳥取の梨の画面が上のほうに来るんだと。だけえ、そんな話を聞いたんだんだけど、だけえ、この場合でも、そんな、そんなんで、そういうお金の使い方をして、少々金額がアップしてでも、この人々が見てくれる画面の上のほうに、この鳥取のが来るような、そういうことっちゅうのはできんのかっちゅうのが、さっきの直接といった意味はそういう意味なんですけど、そのような取組っちゅうもんは、できんもんでしょかね。ちょっと言っとなんか通じてないか分かんけど、あれ、何だっちゅうんだ、ちょっと私、よう説明せんだけ。

○松本 縁秘書課広報室長 委員長。

◆吉野恭介委員長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。確かに、よく目立つところに置いていただくというようなやり方は、お金を払えばできると思います。この事業の中で、そういった手法っていうんですかね、そういうことをしていくというふうに決めれば、そのところに業者と話をして、そういったPRのやり方をしてくださいっていうような話で、事業の内容を決めていけばできることとは思いますが、令和2年度については、そういったところではなく、取組を各メディアに取り上げていただくことで、さらに一層いい効果っていうんですかね、広報の効果を狙ったやり方をさせていただいています。ですので、令和3年度について、今後、まだ、あと半年あって、事業が進んでいきますので、そういったことも考えながら、事業のほうをさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。

◆秋山智博委員 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、高橋部長。

○高橋義幸企画推進部長 御意見ありがとうございます。少し補足といいますか、私なりの考えを少し述べさせていただきたいと思いますが、広報の仕方というのは、これはいろいろな手法がありまして、一連のこの知名度アップ、以前から行っておりまして、少し前は、ワーホリというようなので、若い方を鳥取に呼んで、ビデオをつくって広報したりとかというふうなことをしておりましたし、それはもう「すごい！鳥取市」と絡めてのことでありました。

それで、去年は、これを豊洲のほうでポスターを貼って、マスコミに取り上げてもらってというふうなことをやっています。それで、そのワーホリのときとかは、吉祥寺のほうにも、やはり同じようにポスターを貼りました。吉祥寺のときのポスターがかなり挑発するような、吉祥寺に住んでる人を挑発するような、ちょっと刺激的なポスターを貼らせてもらいました。それは何かというと、委員おっしゃられるように、直接お金を払って直接効果を上げる方法と、それから、先ほど広報室長が話をしたように、マスコミに何かインパクトのあることをやって取り上げてもらう、これはお金かからない、取り上げてもらうことに関してはお金かからない。いわゆるパブリシティというやつなんですけれども、そうしたことで、費用よりもさらに高い効果を上げる、費用対効果を上げるというふうな方法があると。どちらかということ、後者の方法を今取らせてもらってるといことです。

この事業については、毎年いろいろな御意見頂いてますので、先ほど広報室長が話をしましたように、毎年見直しをしてやっておりますので、その辺については、また検討していくことは、お約束をしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。はい。

◆秋山智博委員 はい。

◆吉野恭介委員長 関連は、ありますか。その他、質疑はありますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。事業別概要 69 ページの下段ですけども、若者による地方創生政策推進事業費です。この概要にも書いてありますように、若者の移住定住の促進を基本テーマとしてという会議、とっとり若者地方創生会議ですね、これの開催。成果ところには、30年度から3年間ありますけども、毎年、とっとり若者地方創生会議というのを開催をされておられて、年間を通して活動した内容を、次年度の活動方針とか、市の提言として、提案、提言をしていくというような形になっておるんですけども、令和2年度ですね、どのような内容で、どのような成果を出されて、それをもって、令和3年度に市の活動の方針とか、具体的な施策的なものとかいうものに、こういうものに表れてきて、やろうとしてるとかいうようなものを、ちょっと具体的な令和2年度の成果、見える形での成果、ちょっと教えていただけたら。例えば平成30年、令和元年の部分でもいいんですけども、翌年、こういう会議の中で、こういう提案とかがなされて、翌年度、こういうものが形になって実行していったとかいうようなものがあれば、聞かせていただきたいと思います。

◆吉野恭介委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、渡邊でございます。69 ページ下段、若者による地方創生政策推進事業費でございます。おっしゃられたとおり、とっとり若者地方創生会議というものを設立しております。メンバーとしましては、鳥取大学から4名、環境大学から2名ということで、令和2年度の場合、6名という学生の皆さんがお集りいただきました。会議としましては、もう毎月のように何度もやっていただきまして、年間18回程度の会議を、皆さん集まられたり、去年はオンラインというような形もありましたけれども、そういった形でやっていただきました。

その中で、やはり、皆さんが、その若者会議の皆さんで、鳥取市の状況だとか、そういったものを知りたいというようなことで、様々な事業にも取り組んでいただきました。コロナ禍ということで、人を集めてやるというような事業にはなりませんので、オンラインという形で、地域に踏み出すステップアップ交流会というような形でとか、若手の社会人の皆さんを、集まっただいて、社会人の皆さんとの意見を聴いたりというような事業をやられました。

背景としましては、やっぱり若者の人口が減っておるということで、地域コミュニティーなんかを支える若手を、何とか増やしていかなんといけないのではないかなというような考えの下でやられたというふうに思っておるところでございます。

事業は、先ほど申しましたとおり、若者のほうで主体的にやっていただいております、学生と地域、結果としましては、そういった事業の中で、学生と地域の人が長期的な交流をつくる活動が必要ではないかというような御提言でありますとか、それから、全ての若者に向けて、広報、メディア、どういうふうやっていくのかっていうようなことでの話合いで、御提言でありますとか、こちらの部分につきましては、きちっとした、こんな事業をしてほしいというようなことではなくって、もう少しこういうことを考えたらどうだろうというようなお話でございます。例えば、学生と地域の事業者、そういったものの就職を視野に入れたような、長期的な交流の場所をつくる企画を考えていく必要があるのではないかな、それから、地域の密着型の事業だとか、地域貢献活動に力を入れとるような皆さんと、長期的な交流をつなげていくのが必要ではないかとか、そういった提言的なものを頂いておりますし、市役所の広報、そういったものとも一緒に協力をしながら、若者に対しての広報っていうものは何かできないのだろうかというような御提言っていうようなものも頂いております。

そういった提言というものは種々頂いておりますけれども、具体的な事業の中身でありますとか、我々のほうとしまして、3月の段階で提言を頂いておりますので、こういったものをどういったふうに取り組んでいくのかなっていうのは、また新たな若者会議、今年度のメンバーの皆さんにも引継ぎをさせていただいて、そういったものを、もう少し進化して深く考えていこうというようなことで、毎年のように、引き継ぎながら事業は進めておると、そういったような状況になつとるかなと思っております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。ちょっと前にもお話聞かせていただきまして、ちょっと私がイメージしてたのと、ちょっとずれがありまして、ここで、この事業別概要の3年間のを見ますと、いろいろイベントとかされたりとか、交流会されたりとかいうようなことをされていらっしゃる

るようなんですけども、どちらかといえば、私はやっぱり若者の移住、そして定住をするためには、若者目線ですべていいですか、っていうところで、どういうことが求められるんだろうかっていう、何かそういうところの待遇っていいですか、何かそういうものでされて、こういうことをやったらいいんじゃないか、こういうことをしたらいいんじゃないかっていうようなものを、若い世代の中で議論していただいたものを、例えば、これを行政側のほうに提案するか、そういうようなことをもって、それで、これはやるべきだとかっていうようなことを精査する中で、翌年とか、それ以降の政策の部分に反映させるべきものは反映させていくというような、そういう、そういうサイクル的な、そういう若者の会議だっていうふうな何かイメージを、私はちょっと持っておりましたものでですね。

評価結果のところ、学生以外にも、社会人にも、今後の方向性で、社会人も加えていきたいとかいうようなことがありますけども、こういう交流会、イベントも別に否定するわけではないですけども、しっかり、やっぱり、そこから出てきた新しい提言的なものとか、若い、私たちが気がつかないような視点とかいうようなことでもありましたら、それを深化させて施策にして、実証していくというような形のものやっていくべきではないかなというふうには私は思うんですけども、これについて、どのように思われますか。

◆吉野恭介委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。ありがとうございます。政策企画課、渡邊でございます。石田議員のおっしゃられる部分、特に、私も初め、そういった部分を感じたところもでございます。背景原因としましては、せっかくこういった会議をやっておるので、やっぱり市に対して、もっとこういった事業、こういったことをやれば若者が定着するんじゃないかっていうものを、やっぱり若者の目線でというところで頂きたいという部分、その部分は、やはり少しありました。ただ、学生、一生懸命やっていたのは、どうやったら私たち、みんなに伝わっていくんだろう、私たちの、ということ、自分たちでどうやってやったらいいんだろうっていうふうな形のほうに、少しちょっとシフトはされとるのかなというところは感じます。ただ、おっしゃられるとおり、ただ、そういったことを、この若者会議の会議の中には、我々職員も1名は入っておる、必ず入ってお話を聴かせていただいておりますので、そういった部分、もう少し導いていくようにさせていただきたいと思っておりますし、やはり学生、一生懸命やっておる、そういった、私たちがどうやってやったら、もっといい鳥取市になるんだろうなっていうような思い、そういった部分もありますので、そういった部分もしっかりと形にさせていってあげたいなという部分もありますので、ちょっと並行、パラレルな形にはなりますけれども、こちらの部分も、やはり大切な部分だと思っておりますので、形にしていくようなことは、今後もやっていきたいと思っております。

◆石田憲太郎委員 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。分かりました。やっぱり参加していただく以上、あんまり窮屈な形にすると、やっぱりはつらつとできないと思っておりますし、いろんな意見も出てきにくくなるかと思っておりますので、そのやり方は別に否定しているわけではありませんけども、最終的には、そ

うところで、ざっくばらんにしていられる中で、見えてくるものっていうか、素晴らしいアイデアとかいうようなこともあるかと思しますので、そういうところは、行政のほうも、市のほうも1人入っていらっしゃるっていうことですので、その辺り、上手にかじ取りしながら、まとめながらする中で、最終的には、やはりそれが施策として形になっていくようなものに、ぜひ進めてやっていただきたいなというふうに思います。これは意見といいますか、要望です。

◆吉野恭介委員長 はい。関連してありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。その他質疑はありますか。はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 どこの予算になるのかちょっと教えていただきたいのが、市政提案、市長への手紙、これはどこの予算になるか、ちょっとまず教えてもらえませんか。

◆吉野恭介委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 市政提案、市長への手紙というものは、市民総合相談課、市民生活部のほうですね、そちらのほうに取りあえず渡りますので、そちらのほうの事業かなというふうな、その部分を各担当部署のほうに、該当の担当部署のほうに、市民総合相談課のほうから回答を求められるというようなことになってくるのかなと思います。以上でございます。

◆伊藤幾子副委員長 分かりました。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。

◆伊藤幾子副委員長 はい、いいです。

◆吉野恭介委員長 はい。そのほか質疑はありますか。はい、秋山委員。

◆秋山智博委員 はい。事業別概要書 85 ページ、自治体行政スマート事業推進費についてです。質問するほうも、こういうDXの関係はあまり苦手なほうですが、ここに書いてあります、このRPAとか、AIとかの分で、特に、評価結果のところ、これらを活用した市民サービスの向上と職員の負担軽減を図ったとあるものですから、どこの課でどのような業務にこれらを使って、こういう職員の負担軽減等につながったと言えたのかどうか、そこら辺をもう少し詳しく教えていただけたらと思います。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課の山根でございます。秋山委員からいただきました、RPAのとか、AIを、どこにどのように使ったのかということで、御説明させていただきます。

まず、令和2年度につきましては、RPAとかを活用する初年度ということもありまして、先行8業務について、実際使ってみて、その評価をしていこうということをさせていただきました。具体的には、例えば、職員課、これ、すみません、中のものと外のものとがちょっと混在する形になるかも分かりませんが、申し訳ございません。

まず、職員課のほうで、人事異動に伴う各種手続を機械化していこうということでやらせていただいたものがあります。これで、あと、それと、財産経営課のほうでは、庁内の会議、表にサインージとって、何かいろいろ会議の案内とかで出てくるものがありますけれども、それ

をホームページなんかと連携させていくというような業務を、自動的に渡るようなものも検討させていただいております。それと、あと、検査契約課のほうでは、単価契約物品の発注行為の業務をやっていくと。それとか、市民課のほうでは、マイナンバーカードの交付業務について、そういう機械化を行っていかうというもの。あとは、市民税のほうで、特別徴収の異動届が出てきますけれども、これらの業務を、届出が出てきたものを、そのまま機械に取り込むといった部分のところを自動化できないかといったようなことに取り組みさせていただいております。

ちょっと、以上、代表的なものになりますけど、それらの8業務をやらせていただきまして、一応、令和2年度での見込み評価という意味ですけれども、これは、職員の稼働見合いといたしまして、約1,400時間の削減ができるんじゃないかというような試算ができましたので、それを基に、令和3年度からその業務を具体的に実施するというのと、あと、要望展開ですね、そういったものやっけていきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

◆秋山智博委員 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、よろしいですか。

◆秋山智博委員 分かりました。はい。とても、今の内容聞かせてもらったら、効果が出そうだなと、ありそうだなちゅうことも感じ取れたところです。実際、携われた職員の方々からの御意見等々、あるいは直接市民の方でも、このことに触れ合われた方からの御意見等もありましたら聞かせてください。

○山根寿彦情報政策課長 はい。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。では、お答えしたいと思います。まず、職員のほうの意見ですけれども、先ほど御説明いたしました、約1,400時間の削減というものは、これは、担当課の職員の評価で出てきたものです。我々のほうがつくったものではなくて、担当課のほうで、その1件当たりの事務時間が、例えば数分なり、30分とかそういったものが減っていくもの、ことが見込まれるんで、それ掛ける、あと手続件数というようなところで、試算して効果が出て、それがイコール、私は職員の評価じゃないかなというふうに考えております。

あと、市民の方の評価でございますが、実は、今使っておりますのは、間接的には市民の方にも効果が出てるとは思うんですけれども、どちらかといいますと、市民の方から出てきた手続を、できるだけ簡素に取り込むというようなところが中心でございますので、ちょっと直接的に市民の方の評価は、まだ得られてないというふうに思っております。以上です。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。

◆秋山智博委員 はい。

◆吉野恭介委員長 秋山委員。

◆秋山智博委員 うん。決算じゃないけども、今度は、令和3年度の取組、予定内容が書いてあるんですが、少なくとも1業務でって書いてあるのは、各部局ごとに少なくとも1業務出てくるというのは、相対的に何業務くらいを見込んだらということになるんでしょうか。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。ここにつきましては、先ほど言いました、全庁でもいろいろな業務に活用できるであろうということが試行実施で分かりましたので、1つの努力目標として、1課で1つぐらいはそれぞれ試していただくというか、そういったことを取り組んでいただきたいという意味でございますので、具体的に何業務をやりますよとか、ちょっとそういう指標としては、用意はさせていただいておりません。以上です。

◆秋山智博委員 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、秋山委員。

◆秋山智博委員 はい。できるだけ拡充、拡大、広げていただきたいなど、こう思います。意見です。

◆吉野恭介委員長 そのほか質疑はありますか。加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい。では、関連してお尋ねします。事業別概要には載ってないので、本日用意してもらった資料10ページ、62番、鳥取市デジタルトランスフォーメーション推進事業費が繰り越されたわけですけども、令和2年度は、準備だとか、本当に何も未着手ということで理解していいのかお尋ねします。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。デジタルトランスフォーメーション推進事業ですけども、こちらにつきましては、2月補正で議決いただきまして、いただいた予算でございまして、時間的に、どちらかといいますと、準備、着手するための準備期間という格好のものだけにとどまっております。したがって、実際の事業実施については、令和3年度で実施のほうをしていきたいというふうに考えておるものでございます。以上です。

◆吉野恭介委員長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい。では、議事に残すため、確認で質疑を重ねますけども、行革大綱等には、その繰越しというのは、全く影響しないという理解でよいでしょうか。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。行革大綱への影響はないというふうに考えております。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。

◆加嶋辰史委員 はい。

◆吉野恭介委員長 はい。そのほか質疑ありますか。

◆伊藤幾子副委員長 関連じゃないです。

◆吉野恭介委員長 はい。

◆伊藤幾子副委員長 関連じゃない。

◆吉野恭介委員長 関連がもしあれば。はい、じゃあ、そのほかの質疑を。はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 すみません、市民会館の指定管理の件なんですけど、ちょっとどこを見ればいい、頂いた資料の12ページの一番最後になりますかね、市民会館施設管理費、指定管理料ってということで、それで、もう昨年度の方は、モニタリングが終わってホームページに公表され

てるんですけども、なかなかこのコロナ禍で、利用料、利用料金収入がかなり減ってるわけですね。そういった中で、いろいろ会議室を使った催しっていうか、そんなことにもすごく何か努力されて、結局収支は黒字なんですよね、うん、120万ほど黒字になってるんですけども、モニタリングしてる担当課として、この1年間のその市民会館の指定管理について、どういった評価をされてるのか、ちょっと聞かせていただけますか。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。お答えします。市民会館の指定管理者は、一般財団法人の鳥取市教育福祉振興会が指定管理をやっていただいているところです。御存じのとおり、昨年度はというか、一昨年度末からのこのコロナの影響によりまして、今、伊藤議員さん言われたとおり、利用者数なり、料金収入なり、かなり減っております。そういった中で、指定管理者さんとしても、5月には、市からの休業要請等もありまして、休館ということもありました。そういう中で、コロナもよくなるかなと思ったら悪くなり、その繰り返しで、よくなるかなというときには、また利用が少し予約とか入ってくるんですけども、せっかく入った予約も、また状況が悪くなって、またキャンセルっていうことで、本当に一進一退の中で、この指定管理者のほうも、かなりいろんな努力をしていただいたところです。

そういう中で、我々文化交流課としては、そういった厳しい状況の中でも、指定管理者さんなりにいろんな工夫をしていただいて、例えば、鳥取市の芸術家バンクっていうのを昨年立ち上げました。それと連動して、市民会館さんのほうも、例えば、振興会さんのほうも、芸術家バンクの登録者を対象とした使用料減免制度であるとか、新たな取組もやっていただきましたし、あと、もちろん、通常の感染対策の部分でも、しっかりとマニュアル等を作って、その都度、市からのいろんな指示なり、補正なりっていうふうに、苦しい中で応えていただき、かなりの努力をしていただいたということで、こちら、文化交流課としては、非常に評価しております。

その中で、途中、その補填とか、市全体の施策として、指定管理者に対する補填とかもありました。そういった中で、結果的に黒字が出ておりますが、この部分は、本当に指定管理者の努力もありましたし、もう一つ言うと、中にはやっぱりコロナのことがありますので、なるべく広い部屋を使いたいっていうようなニーズも新たに生まれてきたということで、その部分で、これまでは小さい部屋でよかったのが、大きな部屋で練習しなきゃいけないとかということになって、その部分で利用料が少し増えたというようなことも実態としてはありますが、基本的には、やはり厳しい状況の中で、指定管理者さんが一定の努力をしていただいた結果だというふうに思っているところです。以上です。

◆吉野恭介委員長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 はい。すごく、そのモニタリングの結果を読ませてもらって、本当に自分たちの役割をどうやったら果たせるのかっていうのを、すごく考えられた1年間だったんだなっていうふうに思ったんですね。そういった中で、新たにその公式SNSを開設して、フェイスブックだとかインスタグラムだとか、あとはユーチューブチャンネルも開設して動画配信と

かって書いてあって、逆境の中でも、本当にこう新たなことに取り組んで、本当にこうやっぱり自分たちの役割、本当に文化を担ってるっていうね、やっぱりそこを果たしていこうとされたんだっていうのはすごく感じました。

そういった中で、結果、黒字で済んだんですけど、やっぱり気になったのは、ただでさえ指定管理者制度って、そんなに、安い経費で効果は最大限みたいな、そういった中でやられてるので、本当に人件費の部分っていうのがすごく気になったんですけども、一応黒字で終わってるっていうことで、そこは大丈夫だったのかなっていうふうに勝手に理解をしておりますけど、本当にちょっとこの先、まだまだどうなるかは分かりませんが、やはり必要な支援は引き続き、やっぱり市の施設なので、そこは引き続き、必要な支援はお願いをしたいと思います。以上です。

◆吉野恭介委員長 関連があれば、はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい。関連して、私も意見を述べさせていただきます。伊藤委員の後で申し訳ないところなんですけど、おやこ劇場だったり、カップ座だったり、私たち、その辺で住んできた者にとっては、本当になじみの深い施設であり、すごく愛されております。このたびもコロナがなければ、合唱で使いたかったというお声を何百と頂きました。その会議室が使えないので、土曜日の夜ですね、広くもう椅子を並べて、そこで練習をするというような形で合唱の練習をされてる方も、もう毎週のように予約を取って使用されてたわけです。

そして、あとは外観なんですけれども、これは、そういう建物に関するお仕事をされてる方から聴くのは、残してほしいと、モダニズムっていうものは、もう二度とつukれないんだと、この市民会館であったり、文化ホールっていうのは、なるべくなら残す方法を、どれか1つでも残すことを検討してほしいという声は頂いております。

そして、何より930席っていう、あのサイズが、全中学校が集まって合唱コンクールをする、そういう規模になってくると、もうあのサイズは絶対必要なわけで、それを小さくしてしまっただけでは、全ての学校の生徒が集められなかったりしていくわけですから、やはりあのサイズのもので、できれば残してほしいという声は、もう多方面からあるわけで、なので、今、伊藤委員と重なるところなんですけども、必要な予算があれば、それを計上していただいて、それを審査するために市民の代表の議会がありますので、議会に諮っていただきたいと、積極的にどんどん上程していただけたらなという思いです。以上、意見です。

◆吉野恭介委員長 はい。そのほか質疑はありますか。

◆秋山智博委員 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、秋山委員。

◆秋山智博委員 関連です。私は、この管理費で気になるのは、これ、老朽化をしようものから、これからも使っていくに当たって、どれぐらいの今後の修繕費等を見込んでいくのかということと、先ほど伊藤副委員長のほうが、ごめんなさい、ちょっと私もほとんど分かんないけど、何か収支は黒字みたいなことを言われたけれども、実質のところ、これって、修繕費等が、その決算書の中に入ってないから、そういう数字になるんだろうけど、私は、修繕費等も

含めた本当のこの維持管理費、運営費は、黒字かどうかちゅうふうな判断をしていくほうが正しいのではないかなと思ったりもするんですが、その2つお尋ねしたいなと思います。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。失礼しました。お答えします。市民会館の修繕の関係でありますけれども、昨日、特別委員会の中でも、加藤議員さんのほうが、はい。質問がありました。はい。その中で答弁をさせていただいた部分と、少しちょっと重複するかもしれない、改めてこの場をお借りして説明をさせていただきますと、御存じのとおり、市民会館自体、もう基本的には、もう50年余りがオープンから経過をしております。その間、いろんな修繕等もやりながら、平成22年度には、耐震改修等も経て、今日に至っているということであります。

今後の想定されるものとして、幾つか申しますと、主なものとしては、まず建物の防水性を保つための外壁などの改修、それから、利用者の快適性を保つための空調設備や舞台照明、音響設備の更新、それから、利用者の安全性を保つための、これ、3階客席、実は、先ほど言いました10年前の耐震改修のときには、この3階客席については手つかずの状態になっておりました。そういうことで、この3階客席の改修や、あるいは非常用の構造設備の更新、こういったことが現時点で想定をされております。ただ、具体的な事業費については、最新の見積り等がございませんので、この場ではお答えする材料がありません。

先ほどの加嶋委員さんからのお話と関連するんですけれども、今、御存じのように、平成31年2月から、文化施設等の在り方検討というのを、庁内でずっとやってきております。その中で、こういった市民会館の状況なりも、その検討の中の材料としては上がってきているところです。そういった中で、こういった市民会館の状況、あるいは福祉文化会館、あるいは文化ホール、文化センター、そういった状況も踏まえながら、これから鳥取市が文化芸術のまちづくりっていうのを推進していく上で、どのような施設、在り方が問われるのかということ、具体的に言うと、どういう機能が必要なのか、あるいは、先ほど加嶋議員が少し言われた、どういう規模が必要なのか、そういったところも含めて、今、在り方検討の中で議論をやっているところであります。その中で、こういった、先ほど少し御紹介しました、今後想定される部分の修繕の部分についても、じゃあ、具体的にどれぐらいの試算、あくまで試算ですが、どれぐらいかかるのかとか、そういったことが、また今後議論をしていくことになると思っております。以上です。

◆吉野恭介委員長 はい、秋山委員。

◆秋山智博委員 その黒字だと言われたことについての部分はどうでしょう。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 文化交流課、福山です。お答えします。この修繕については、御存じのように、指定管理料の中にも一定の修繕費が含まれております。それと、それとは別に、市から、市が直接修繕費ということで上げてる部分がある、この2つが、いわゆるその修繕、全体の修繕にかかっている経費ということになります。先ほど申しましたように、昨日加藤議員

さんへの答弁の中で紹介をしておりますが、昨日答弁させていただいた修繕費の実績というのは、今申しました指定管理料の修繕費と、それから、市が直接修繕した部分の合計額を、昨日答弁させていただいております。昨年度、令和2年度でいきますと、この2つを合わせると925万6,000円かかっております。ちなみに、先ほど申しました指定管理料の中に含まれております修繕費の部分です、約400万ぐらいを、毎年その指定管理料の中に予算として、内訳として含まれておりますが、毎年ほぼ使い切っている状況です。というわけでありまして、中身としては、やはり何せ、その部品等も古いものですから、やっぱりこう一度壊れると、部品がないとかという実態もありまして、丸々更新するとかですね、市民会館の場合は、ほぼそういった形で、昨年度の修繕もそうだったんですが、更新するっていうパターンが多いものですから、その分金額もかかってしまうという実態があります。特に、先ほど申しました、今後、この中では、特に空調関係が今一番心配をされてるところでして、具体的に金額は出していませんが、かなりな試算、金額になるんじゃないかなというふうに考えておるところです。以上です。

最終的に、先ほど言いました黒字という部分は、その先ほどの修繕費も支出のほうに入っておりますので、出るほうには、です。ので、収入から支出引いて、その黒字での、純然たる市民会館さんの令和2年度の運営の結果、その黒字が出てるところであります。市の修繕分は、ここには含まれてません。はい。以上です。

◆吉野恭介委員長 秋山委員。

◆秋山智博委員 はい。それで黒字、それ、含んでないので、やっぱり実質の話としては、市民会館の運営にかかるとということにはなるわけですから、そういう、その除いたところ以外の収支の数字のはそれとして、もう一本、やはり、それプラス指定管理外で直接市が補填したものがあるとするならば、やはりそれも加算した第2の決算書ということであってもいいかなとは思いますが。それと、今、課長のほうから、いろいろこれから修繕せないけん内容の事柄が出てきて、数字はまだ積算できてないってことですが、いずれにしても、数字の積算をされるでしょうけれど、大体いつ頃には出てくるものでしょうか。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。お答えします。先ほど申しましたように、庁内の在り方検討は平成31年2月からスタートしておりますので、大方2年間ほど経過しております。その中で、関係課で、先ほど言いましたように、まずは今の現状なりという部分を、各施設なり、市を全体見た上で、各施設の現状なり等も把握する、あるいは、利用者のニーズであるとか、そういったところもいろいろ把握する、いろんな材料を今踏まえて、ずっと研究会的な活動をやっているところです。これについては、今後ですけれども、引き続き、その現状のほうも踏まえた上で、基本的な方向性なり、あるいは、基本的な方向性に沿って、じゃあ、具体的にどうするのか、例えば複合化、新たな施設を造るのか、今の施設を耐震して長寿命化するのかとか、そういったところまでの議論になって、最終的にこういう方向性という形で、市として、市民の皆さんに御提案していく形になるのではないかと考えておりますが、少なくとも、今の状況を

見ますと、今年度中にということは、なかなか難しいのかなというふうに、今思っているところであります。以上です。

◆吉野恭介委員長 秋山委員。

◆秋山智博委員 はい。できるだけ数字が出るように努力していただきたいなど。やはり、その数字が見えることで、本当にこれからの市民会館の維持管理費は、少ない額だったらまだまだ活用しようということにもなるうとも思いますけども、かなり金額が出てくれば、やはりこれは早い段階で、継続するかしないかちゅうことを判断をしていくべきだなと、こう思いますので、できるだけ数字を表してほしいなど、こう思います。要望です。

◆吉野恭介委員長 はい。そのほか質疑はありますか。

◆伊藤幾子副委員長 関連じゃないです。

◆吉野恭介委員長 関連はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい、その他ありますか。はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 それから、地方創生ストリートミーティングは政策企画課かな、これが、令和2年度は3回行われてまして、早いところで8月は農業者だったかな、8月は農業者ですね、それと、10月に子育て世代と移住定住者編ということで、3回やられているんですが、そこでいろんな意見なり声が上がってるんですけど、大体その目的が、地方創生の鍵となる次代を担う若者と市長が直接対話し、その意見や要望を施策にしっかりと反映させることを目的として、平成28年にスタートしたってあるんですが、この令和2年、3回やられたことで出てきた意見とかね、そういったものがどう施策に反映させられたんでしょうか。この令和3年度の、例えば当初予算に何かしら反映をただとか、何かいろいろ、この間いろんな計画つくられましたけど、そういったことに反映したとか、何かそういったことがあれば、幾つか御紹介をください。

◆吉野恭介委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。ありがとうございます。政策企画課、渡邊でございます。おっしゃられるとおり、昨年度は農業者、農林水産業の若者でありますとか、移住定住の方、それから子育て世代の方ということで、3回開催させていただいております。昨年度の開催の目的としましては、総合計画を策定するというところでございまして、総合計画の中に、頂いた御意見、取り込むものがなかったのかどうなのかということだったかなと考えております。頂いた意見の中では、総合計画の中に一部取り込ませていただいた部分もあったかなとは思っておりますが、ちょっと具体的な部分といいますのは、ちょっと今持ち合わせの分で御説明ちょっとさせていただくことはできませんというか、ちょっと資料を持っておりませんが、そういった形で、総合計画の中に反映させるという目的で開催させていただいております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 はい。3回開かれて、毎年毎年開かれているんですけども、対象者替えて。それを事前に、きっと募集をして、いきなり人が来てやるわけではなくて、決めた人が来

られるという形なので、連絡先も十分分かってる人たちだと思うんですけども、さっき、令和2年度については、総合計画の中に一部取り組んだものがあるかなということだったんですけど、自分たちが言った意見だったり、要望がね、各担当部からの回答とか対応方針とか、一応書いてあって、ホームページでそれが見れるようにはなっているんですけども、例えば、具体的に総合計画のどこのところに、こういう形で反映しましたよみたいなどころまでは、多分返されてないんじゃないかなと思うんですが、その点はどうでしょうか。

◆吉野恭介委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、渡邊でございます。おっしゃられるとおりで、具体的にどの部分でということは、明記はしておりません。考え方とか、そういった部分に関しましては、お伝えをさせていただいております。ただ、言い忘れておりましたが、そのストリートミーティング、担当課の職員にも、例えば、農業者向けでしたら農政企画課でありますとか、移住ですと地域振興課、子育て世代ということでは、ときは。

（「健康・子育て」と呼ぶ者あり）

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 健康・子育て推進課、そういった部分、担当者の、担当課も同席していただいておりますので、担当者・課にもしっかりと思いというものは伝わっておりますしっていう部分はあるのかなと考えておるところでございます。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 はい。これはあくまで要望なんですけど、その場に所管課の担当課の方がいらっしゃって、いろいろとそこで受け止めだったり、そういったことが、その場で発言をされた方も直接聞けるっていうことはあるんでしょうけど、もし、発言した意見なり要望が、何かの計画にダイレクトではないにしても、こういうところに反映しましたよっていうのがあったら、何かそれをやっぱり知らせるっていうことが、何か自分たちが参加したそういう意見を言う場の出口っていうかね、何か最終的なところになるんじゃないかなと思って、何かこう言いつ放していうか、何か言ったことがどうなってるのかっていうのって、やっぱり意欲がある人ほどすごい気になるとこだと思うんですよね。だから、なかなかそれをするのがすごい仕事が膨大になったら、ちょっとそれはそれで困るんですけど、ちょっと検討してみてもらいたいなど。そんなにたくさんは採用されないだろうというふうに、ちょっと私は踏んでるので、やっぱりちょっと何か丁寧な、もうちょっと丁寧な対応ができたかなと思います。以上です。

◆吉野恭介委員長 はい。そのほか。決算審査ですので、そのようにお願いします。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。じゃあ、質疑なしと認めて、これで企画推進部、終了したいと思えます。執行部の皆様、大変お疲れさまでした。

（ ） ありがとうございます。

◆吉野恭介委員長 暫時休憩とします。

午後3時35分 休憩

午後3時40分 再開

分科会長報告の取りまとめ

- ◆吉野恭介委員長 はい。それでは、会議を再開いたします。
分科会長報告の取りまとめを行います。皆様から質疑、意見、また、執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込むべき事項として御意見がございましたら、順次発言をお願いします。
- ◆加嶋辰史委員 委員長。
- ◆吉野恭介委員長 はい、加嶋委員。
- ◆加嶋辰史委員 はい。加嶋です。私、質疑、意見したところでありますと、事業別概要書で73ページ、ふるさと鳥取市・県外学生支援事業費、これ、単年度のことはあって、初めての事業ではあるんですけども、感謝の声も届き、議会としても、これを言わないほうがいいのかな、はい。すみません、よい事業であったんでないかなと思いますので、これを報告に加えてはどうかと思います。以上です。
- ◆吉野恭介委員長 そのほか御意見ありますか。
- ◆伊藤幾子副委員長 はい。
- ◆吉野恭介委員長 はい、伊藤副委員長。
- ◆伊藤幾子副委員長 このふるさと鳥取市・県外学生支援事業は、いい事業だけど、このたびの補正もあって、どうせっていう話になるのかな。この決算で、どういうふうに、どういうふうになるのかなって思うんですが。
- ◆吉野恭介委員長 はい、加嶋委員。
- ◆加嶋辰史委員 委員長。はい。加嶋です。伊藤委員からの御意見を受けましてお答えしますが、すみません、なので、単独でこれだけではなくて、学生の支援を、困窮してる学生のところにも目を向けたというようなところが評価できるのかなという思いではあります。
- ◆吉野恭介委員長 上の事業も踏まえてですか。市内学生支援事業費まで絡めてですか。星見委員。
- ◆星見健蔵委員 すみません。やるなら、この県内も県外も併せた、セットにした意見をまとめるべきだと思うし、ただ、予算が、確かに議員活動のなされん部分、これも半分程度活用したりという、それから県内学生については、このたびのコロナ対策の国からの支援金を使ってる事業だしということで、これだけの財源を毎年つくっていくということが必要になってくるんだがな、継続しようと思やあ。だけえ、その辺のことを考えたことにせんといけんと思うんですけど。
- ◆吉野恭介委員長 はい。
- ◆加嶋辰史委員 はい。
- ◆吉野恭介委員長 意見を言っただけであればありがたいですが。報告に載せる意見ですよ。1つにしましょうか、1つに。もう本当に、いよいよなければ、市民生活部を聞いて、ここは、企画推進はなしっていうこともできますけども。どうしますか。そのようにしますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆吉野恭介委員長 はい。市民生活部、実は待っておられるので。
- ◆星見健蔵委員 どうでも3つ上げないけんということもないですよ。
- ◆吉野恭介委員長 ないです。2つでもいいので。そのようにしましょうか。
- ◆砂田典男委員 市民生活部終わってからでも、こうやってできる。
- ◆吉野恭介委員長 よろしいですか。

（「いいですよ」と呼ぶ者あり）

- ◆吉野恭介委員長 はい。意見として、また、はい、しっかり言ってください。はい。じゃあ、そのようにさせていただきます。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆吉野恭介委員長 はい。市民生活に入ります。

【市民生活部】

- ◆吉野恭介委員長 はい。大変お待たせいたしました。それでは、会議を再開いたします。
市民生活部の審査に入ります。
それでは、まず鹿田市民生活部長に御挨拶をいただきたいと思います。

○鹿田哲生市民生活部長 委員長。

- ◆吉野恭介委員長 はい、鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。市民生活部長の鹿田哲生でございます。本日は、市民生活部の決算認定審査ということでございます。市民生活部、環境局も合わせまして6つの課がございます。また、今日は総合支所も併せての決算認定ということでございまして、14日も概要を御説明いたしました。内容、非常に広範で多岐にわたるものでございます。したがって、議案の説明につきましては、端的に、簡潔にさせていただきたいということで、打合せをしっかりとさせていただきますので、何とぞ御理解いただければと思います。簡潔な説明に努めまして、決算認定の質疑いただきますとともに、昨年度を振り返り、また今年度後半、さらには来年度、よりよい事務事業を進めることができますように、いろいろな御意見、御所見承ればというふうに思っております。分科会、長丁場ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

- ◆吉野恭介委員長 はい。ありがとうございました。

議案第108号令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和2年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

- ◆吉野恭介委員長 それでは、早速、議案第108号令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和2年度鳥取市一般会計歳入歳出決算の本委員会の所管に属する部分の御説明を簡潔にお願いいたします。
- 上田光徳廃棄物対策課長 委員長。
- ◆吉野恭介委員長 はい、上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。廃棄物対策課、上田です。それでは、令和2年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち、市民生活部に属する部分につきまして説明をさせていただきます。説明につきましては、お配りしております決算審査特別委員会総務企画分科会の説明資料、並びに令和2年度決算事業別概要のほうを基に説明をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、説明資料のほうの歳入の部であります。5ページをお開きいただきたいと思います。決算審査特別委員会説明資料の5ページ、中ほどであります。清掃手数料であります。清掃手数料、収入済額6億2,987万5,000円の決算としております。まず、上の家庭系ごみ処理手数料でございますが、これは、鳥取市の各家庭から出るごみのうち、可燃ごみ及びプラスチックごみにつきましては、有料の指定袋ということでしております。ごみ手数料を有料の袋として販売をするということで、有料ごみの販売の収益として3億4,091万1,000円の決算としております。

続いて、その下の動物死骸処理手数料と可燃ごみ処理手数料、これにつきましては、神谷で受けております処理の手数料で、それぞれ掲載をしております。合わせまして2,689万4,000円の決算としております。

その下の大型ごみ処理手数料、大型ごみにつきましては、品目ごとに金額を定めておまして、各家庭の玄関先まで収集に伺って処理をするというものの手数料であります。それぞれのセンターで受付、そして窓口での受付ということで、両方合わせまして1,985万円の決算としております。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 漆原次長。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 失礼します。8ページを、説明資料8ページを御覧ください。決算書ページは194ページでございます。21番、諸収入、5雑入、雑入になります。これは、収入未済額が33万6,000円となっております。これは、ようこそようこそ奨励金の返還金が1つございまして、この奨励金は、平成28年度で廃止となりましたが、新しく鳥取市へ移住してこられた世帯に対する支援を行う補助金となっております。これについて、補助金交付後、補助対象者が5年以内の転出を行ったため、補助金の返済を求めているところでございますけれども、6万円が未済額となっております。

そして、もう一件、UJIターン住宅支援事業補助金の返還金です。これは、鳥取市へのUJIターン者が、住宅を新築・購入・改修を行う事業に対して支援を行ったものでございます。補助対象者が5年以内に、同じく5年以内に転出し、補助金の返済を求めているところでございますけれども、27万6,000円が未済額となっており、合計で33万6,000円の未済額となっております。以上でございます。

○上田光徳廃棄物対策課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。廃棄物対策課です。同じページ、8ページの下であります。廃棄物対策課の、岩美町から若桜町、八頭町、智頭町の各4町のごみ処理負担金であります。

これは、周辺4町の可燃ごみにつきまして、神谷の焼却場のほうで焼却をするということに伴う負担金であります。それぞれ記載をしております金額を決算としております。

また、9ページの智頭町の下、東部4町特別負担金を掲載をしております。2,280万4,000円、これにつきましては、鳥取市神谷の焼却場のほうで、4町のごみも併せて焼却をするということに伴いまして、東郷地区に地域振興負担金ということでお支払いをしております。今現在は年間3,000万の健康増進費ということで負担をしております、そのうち、4町の負担部分として2,280万4,000円を負担金として決算をしております。以上です。

◆吉野恭介委員長 西尾支所長。

○西尾彰仁佐治町総合支所長 はい。佐治町総合支所、西尾でございます。同じく、資料の11ページを、御覧ください。下のほうに、17番、財産収入、財産運用収入、財産貸付収入、土地建物貸付収入ということで、5番目に、佐治町地域振興課で、普通財産土地及び建物貸付料（ダイヘン産業機器ほか20者）ということで、ダイヘンは、旧佐治選果場の辺りの土地で、そのほかは、大きなものとしたしましては、福祉サービス、グループホームなどに、佐治の大型共同作業場といいますか、施設・土地を貸しているものでございます。それが176万3,000円の収入でございます。以上です。

◆吉野恭介委員長 九鬼支所長。

○九鬼栄一河原町総合支所長 はい。河原総合支所、九鬼でございます。同じく資料の12ページ、諸収入、雑入、移転補償費でございます。決算書は194ページでございます。県道本鹿高福線バイパス工事に伴いまして、移転対象となりました旧散岐倉庫に対する物件移転補償費1,351万2,000円でございます。物件移転補償費総額4,501万2,000円のうち、その7割に当たります3,150万円が前金払いとして、令和元年度に鳥取県より支払われています。令和2年度については、残り3割に当たる1,351万2,000円が、散岐倉庫の取壊し後、更地として県に引渡しを行った後に支払われました。なお、散岐倉庫の取壊し工事は、令和2年10月末に完了いたしまして、同年11月末に県に引渡しを行っております。以上でございます。

○見生孝行青谷町総合支所長 委員長。

◆吉野恭介委員長 見生支所長。

○見生孝行青谷町総合支所長 はい。青谷町総合支所、見生でございます。続きまして、同じく12ページ、一番下から2行目でございます。青谷町地域振興課、光熱水費等負担金でございます。決算額418万9,000円でございます。主なものとしましては、青谷支所の2階を入居使用しております、県の青谷上寺地遺跡整備室の光熱水費、並びに施設点検保守委託料等に係ります負担金として263万8,000円、同じく1階フロアに入居しております、鳥取市水道局西地域水道事務所の負担金134万5,000円などがございます。使用しております負担金につきましては、使用しております床面積や職員数により、負担割合を定めて納付いただいているところでございます。以上です。

○大島義典市民生活部次長兼市民総合相談課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 大島次長。

○大島義典市民生活部次長兼市民総合相談課長 市民総合相談課、大島です。続きまして、歳出のほうでございます。資料は15ページからでございますけども、主要な事業、それから不用額の大きい事業、特に説明を要する事業等に絞って簡潔に御説明いたします。

それでは15ページ、総務費の総務管理費、一般管理費の下から3番目、18消費生活対策費です。決算事業別概要書は96ページの上段になります。決算額は1,000万8,000円です。主な内訳は、消費生活センター相談員3名分の人件費867万2,000円、消費者教育・啓発のための講演会やイベント、出前講座や職員研修の実施に22万4,000円、特殊詐欺被害防止チラシの作成9万8,000円、消費トラブル等に関する弁護士相談事業委託費27万円、消費者教育推進計画の見直しのための審議会開催経費20万円などです。約168万円の不用額が出ておりますが、これは、コロナ禍の影響によりまして、予定しておりましたイベントや講座、地域に出向いての啓発寸劇などが未実施や回数が大きく減少したこと、あるいは、消費生活相談員のスキルアップ研修の中止などにより、イベント経費や啓発寸劇委託料、研修参加経費などに不用額が出たものでございます。

続きまして、その下、22市民サービス費です。事業別概要は96ページ下段になります。コールセンター設置運営費で、決算額は4,918万2,000円です。コールセンターの運営を業者委託し、昨年度は入電件数8万4,499件で、うち応答数は7万9,720件、入電に対する応答率は94.3%となっております。コールセンターの円滑な運用が課題であります。受託者と毎月定例会議を実施して、サービス品質管理のための指標の分析や、FAQの改善に向けた協議を行うとともに、実際の対応事例についての確認や新規事業、それから、大きな変更のある事業については、随時に担当課との協議を行って、常に最新の情報を共有しながら、連携して業務を行っておるところでございます。以上です。

○西垣隆司市民課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 はい。続きまして、同じく15ページ、一番下の総合窓口管理事務費について説明いたします。事業別概要は97ページ上段です。決算額は9,336万2,000円で、財源内訳ですが、全額一般財源です。事業の内容ですが、市民課業務包括委託料や、窓口での番号発券システムの賃貸借料となります。事業の成果のところ、総合案内・フロアコンシェルジュの実績で、令和2年度の実績が大きく伸びている点ですけれども、新庁舎にほぼ全ての部署が集まったため、どこの階に行けばいいのかというような問合せが大きく増えました。また、市民・福祉・税の窓口を総合窓口化したため、初めて鳥取市役所にお越しいただいた方に対して、最初は各総合窓口でお手続していただく必要がある旨の説明、御案内が増えました。その他、駐車券処理、申請書にどうやって記入したらいいのか分からない方への記載支援の実績などのほか、令和2年度は10万円の定額給付金に関するお問合せ、マイナンバーカード申請に必要な写真の無料写真、無料撮影に関するお問合せなどが多数あり、前年度を大きく上回る結果となっております。以上です。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 漆原次長。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 地域振興課、漆原でございます。16ページを御覧ください。事業別概要書は86ページの上段、総合企画費の人材誘致・定住促進対策事業費でございます。令和2年度の主要な事業といたしましては、鳥取市役所、駅前、これは、新鳥取駅前商店街に、移住・交流情報ガーデンという移住定住の窓口と、鳥取市関西事務所に窓口を設置いたしまして、そこに移住相談の支援の相談員を配置することによりまして、移住者や相談者への相談業務に当たることといたしました。特に昨年は、コロナ禍の影響で窓口業務を閉鎖していた時期もありまして、オンライン相談に切り替えることで、事業の継続を図ってまいりました。

また、お試し定住体験事業といたしましては、お試し定住体験施設を7つの地域で8棟運営いたしましたけれども、これもコロナ禍によって、多くの施設を閉鎖せざるを得ない状況となりました。移住定住空き家運営業務委託事業は、地元の各種団体に協力をいただき、多くの空き家情報の収集や、空き家の適切な管理・運営をしていただくことで、移住者の移住後の安全・安心な生活の確保に努めることができました。

決算額の内訳でございますけれども、国・県支出金は、移住定住推進交付金などで559万4,000円、その他収入のふるさと納税基金繰入金などで1,571万4,000円、一般財源が1,577万で、合計3,707万8,000円でございます。

続きまして、同じページでございますけれども、32番、地域振興対策費の中山間地域・買い物支援事業費でございます。この事業は、本市の中山間地域において、買い物支援に関わる取組や、買い物サービス事業の取組を支援することによって、買い物困難地域における買い物環境の改善を図るとともに、中山間地域で安心して暮らすための環境づくりを進めることを目的としている事業でございます。現在4つの事業者に、高齢者の見守りも含めた買い物福祉サービス事業を依頼しているところです。4つの事業者は、株式会社さじ式拾壺、株式会社林兼太郎商店、それから、本と道と書きますけれども、本道さん、株式会社とくし丸のフランチャイズオーナーでありますミヤケさんが、補助対象事業者となって本事業を運営していただいているところでございます。補助対象事業者は、週二、三回、各地域を巡回しておりまして、現在本市においては、鳥取市内の各地区内で店舗が存在しない無店舗地区、これは解消している状況にあります。

決算額は、国・県支出金の366万8,000円は、鳥取県中山間地域買い物支援事業費補助金、地方債は過疎対策事業債160万円、一般財源が207万1,000円となっております。以上でございます。

○谷口恭子協働推進課長 はい。

◆吉野恭介委員長 谷口課長。

○谷口恭子協働推進課長 はい。協働推進課、谷口でございます。続きまして17ページ、総務費、総務管理費、11諸費、06地域振興費、地域振興費の中の上から4番目の自治会活動活性化支援事業費386万9,000円について御説明申し上げます。この補助金でございますが、地域のコミュニティの充実や強化、活性化を目的に、町内会が実施する事業に助成しております。納涼

祭や環境美化・整備、グラウンド・ゴルフなどの健康づくり、防災活動の研修などに御活用されているところでございます。上限額は3万円、補助率は4分の3でございます。

こちら、事業別概要は93ページの上段にございまして、この事業の概要を見ていただきますと、令和元年度に比べて大きく落ち込んでおります。昨年度は501町内会が御活用いただいておりますが、令和2年度は、153町内会となりまして3割程度になりました。やはり感染症対策、感染症の影響を受けて、実施する町内会が減ったところでございます。

町内会でもこのような中、なかなかコロナ禍において活動の継続が難しいといった相談をいただきました。そこで、協働推進課では、自治連合会の役員さんの協力を仰ぎまして、どのような支援が必要としているのかアンケートを実施いたしました。そのアンケートの実施結果を踏まえまして、令和3年度は、従来の活動助成に加え、やっぱり新型コロナウイルス感染症対策の補助事業が欲しい、支援メニューが欲しいということで、これが1つ、補助率は9割としております。あと、もう一点が、仲間づくり加入促進事業ということで、こちらは全額補助しております。いずれも上限3万円、併用はできますが、全体の活用額は3万円としているところです。既に御活用いただいている、令和3年度御活用いただいている町内会もありまして、今後も社会情勢を踏まえて、町内会の意義や活性化につながるような支援を行っていきたいと考えているところです。

この地域振興費の不用額が729万8,000円と大きくなっておりますが、内訳といたしましては、この町内会の活動の活性化支援事業、こちらの不用額が150万、それからコミュニティ支援事業、まち協が行う助成事業でございますが、こちら420万、それから地域コミュニティの除雪活動支援事業、令和2年度は299町内会が御活用いただいておりますが、こちらが106万程度ということで、いずれもコミュニティのまち協の活動のほうにもコロナの影響ということで、不用額が出ているという状況でございます。

続きまして、資料は18ページをめくっていただきまして、上から2番目、30番、地域内情報伝達設備整備事業補助金でございます。決算額は1,891万3,000円ということで、こちら大きく不用額が出たものでございます。こちらの事業は、防災無線のデジタル化を機に、町内会の連絡など、生活に身近な情報伝達設備の整備に係る経費を助成しているものでございます。平成29年度から、防災無線の整備と併せまして、鳥取、青谷、国府、以降順次改修をしております。令和2年度は、河原、用瀬地域で導入し、全地域で活用していただいているところでございます。こちらの補助事業は、令和4年度までの時限措置となっております。実績といたしましては104町内会ということで、こちら予算額につきまして、大きく不用額が出たところでございますが、いろいろ話合いが進んで、事業実績、活用に至った町内会もあるのですが、全体としては、なかなか話合いがまとまらなかったり、意向の取りまとめ、そういったものに苦慮をして不用額が残ったものと考えております。また、スマホ等による、こういった連絡手段も普及していることも原因の1つであると推察をしております。いずれにしても、令和4年度が補助事業の最終年度でございますので、再度、地区会長会で周知を図ったりいたしまして、支所と連携してしっかり町内会の意向を確認しながら、予算化していきたいと考えているところです。以上でございます。

○西垣隆司市民課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 はい。続きまして、同じ18ページ、下から2番目の個人番号カード関連事務費について説明いたします。事業別概要は99ページ上段でございます。決算額は9,576万9,000円。財源内訳ですが、国・県支出金が9,411万円、その他が20万円。その他の内訳ですけれども、個人番号カードの再発行手数料などが16万8,000円、公的個人認証、電子証明発行手数料ですけど、こちらが3万2,000円となっております、一般財源は145万9,000円となっております。

令和2年の補正の経緯ですけれども、6月に、マイナンバーカードの出張申請を行うために必要なタブレットと、業務量増による会計年度任用職員の補正、9月には、事務処理に必要な住民基本台帳ネットワーク端末の追加、12月には、マイナンバーカードを送付する際は、本人限定受取り郵便というもので送付する必要がありまして、カード交付が増加したため、通信運搬費の補正を行っております。その結果、事業の成果を御覧いただきますと、令和2年度は、カードの交付枚数が大きく増加いたしました。なお、横書きの説明資料の18ページに、不用額3,314万4,000円の記載がありますのは、国から交付される個人番号カード交付事業費補助金の不用額です。これは、カード発行などに係る経費として、市町村が地方公共団体情報システム機構、通称J-LISへ支払う負担金に充てるものとして国から交付される補助金で、この補助金は、全額J-LISに支払う負担金の原資となります。カード発行件数などの実績に応じて負担金が示されますけれども、示された時期が遅く、2月補正に間に合わなかったために、多額の不用額となってしまいました。

続きまして、同じ18ページ一番下、スマート窓口システム構築事業費について御説明いたします。事業別概要は99ページ下段です。決算額は344万9,000円。財源内訳ですが、全額コロナの交付金となっております。事業の概要、成果のところ、3つの事業のことを記載していますが、1つ目の事業は、住民異動受付システムの導入。これは、令和3年度に繰り越していますが、こちらと、マイナンバーカードを使用して、コンビニ交付と同じ画面操作が体験でき、証明書が発行できる、らくらく窓口証明書交付サービスの導入となります。2つ目と3つ目の事業は、マイナンバーカード事業に関する事業となります。これらの取組によりまして、窓口の滞在時間を減らし、混雑緩和を図りました。また、翌年度繰越額として、3,543万1,000円を繰り越しています。こちらは全額、住民異動受付システム導入に係る経費でして、現在の進捗状況について御説明をいたします。現在、執務室内にタブレットの試験端末を設置しております、テスト環境ですけれども、こちらのほうでカスタマイズした部分の動作確認、外国の方への対応としまして、外国語表記の設定、添付書類に記載してある情報を正確にスキャナーで読み取り、タブレット端末画面の氏名や住所欄に正しく表示させるための調整など、実際の運用場面を想定した作業を現在行っております。12月中には導入を終えて、本番環境に移行させ、1月中には窓口での運用を開始したいと考えているところでございます。以上でございます。

○上田光徳廃棄物対策課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。廃棄物対策課、上田です。続きまして、次のページ、19 ページの一番下であります。衛生費の中の19番、産業廃棄物対策費であります。事業別概要の102 ページの下段のほうに記載をしております。産業廃棄物対策費につきましては、本市が中核市移行に伴いまして、県が行っていた事務を鳥取市が行うということで行っている事業であります。産業廃棄物対策費の中の一番上のほうであります。産業廃棄物適正処理推進事業費であります。これは、102 ページの事業別概要のほうに、それぞれ行った件数等は記載をしておりますが、コロナ禍で、なかなか立入検査等もできにくい状況ではありましたが、産業廃棄物等の施設への立入検査601件行っておりまして、主に支出としましては、その2つ目、②に記載をしておりますが、水質検査等54件行っております。こうした水質検査等の検査費用の委託費が主なものでございますが、630万7,000円の決算額としております。

続きまして、その下であります。廃棄物不法投棄対策強化事業費でございます。これにつきましては、事業別概要、隣の103 ページの上段のほうに詳細は記載をしております。産業廃棄物の不法投棄の対策としまして、廃棄物対策課に指導員1名を、嘱託職員であります。併せて、日中のパトロール、そして夜間のパトロールにつきましては、委託をして夜間パトロールということで34地区、それぞれ6回、計204回の不法投棄のパトロールを行っているところでございます。その経費としまして434万円の決算額としております。産業廃棄物対策費の不用額として784万4,000円と、大きな額の不用額が出ておりますが、この理由につきましては、実は、不法投棄、産業廃棄物の不法投棄につきましては、特に市民生活に重大な、かつ緊急な対応が必要な、そうした不法投棄があった場合には、本市のほうで行政代執行をして、撤去等を行うということ想定をしまして、当初予算では500万円の予算を計上しておりました。令和2年度においては、代執行する事案がなかったということで、支出がございませんでしたので、不用額として大きく784万4,000円が上がってきているところであります。以上です。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、国森環境局長。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい。生活環境課、国森でございます。私のほうからは、20ページ、説明資料20ページでございます。公害対策費の02公害防止対策費について説明させていただきます。決算書のほうは248ページとなります。公害を防止し、快適な生活環境を保全するために、関係法令に基づきまして、監視や指導、併せて行政検査等を行っているところでございます。

主な事業としましては、この資料の上から2段目になります。水質・土壌対策費でございます。これは、市内54地点及び県から事務委託を受けました東部4町42地点の公共用水域及び地下水の水質測定と、常時監視や、市内及び東部4町の農業集落排水施設など、特定事業場の立入検査等を行い、これらに係る検査手数料、業務委託費としまして、決算額3,017万円となっております。

次に、騒音・振動・悪臭対策費でございます。こちらのほうは、市内5地点、東部4町2地点で、自動車騒音常時監視や、あと、市内2か所の悪臭、臭気の測定を行っております。これらに係る業務委託料としまして、決算額260万5,000円となりました。

3番目です。次に、大気汚染物質調査事業費でございます。大気汚染防止のために、市内2か所、常時監視を行っております。また、ばい煙発生施設として、2件の工場や焼却場の排ガス検査などを行っております。これらに係る業務委託料としまして、1,537万3,000円の決算額となりました。今後とも、各法令に基づきまして、快適な生活を保持する取組を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。続きまして、同じく20ページであります。清掃費のうち、ごみの減量化及び再資源化対策事業費でございます。まず、ごみの減量化及び再資源化対策費としまして、決算額1,115万1,000円を決算しておりますが、これにつきましては、資源回収、各地域でありますとか、学校でありますとか、資源回収をしていただいた団体に対しまして、その回収をした量に応じて奨励金を支出しとるものでございます。今年度は、当初予定をしておりました、見込んでおりました件数よりも、コロナの影響によって、各団体の実施されました資源回収、昨年度と比較すると100件余り減っているということで、1,115万1,000円の決算としております。

続きまして、その下であります、家庭ごみ有料化事業でございます。これにつきましては、括弧書きでも書いて記載をしておりますが、家庭ごみの有料の指定袋、これの袋の製作にかかった経費、製作費、有料ごみの製作費と、併せまして、この販売につきましては、各スーパー等商店のほうで販売をしていただいております。そうした販売店での手数料、販売していただいた手数料、さらには、このごみ袋を一旦保管場所に保管をしまして、それぞれ各販売店のほうに注文があつてから配達をするということで、保管料というところの委託契約をしております。そうした主なものを含めまして、8,757万9,000円の決算額としております。以上です。

○谷口恭子協働推進課長 はい。

◆吉野恭介委員長 谷口課長。

○谷口恭子協働推進課長 はい。協働推進課、谷口でございます。資料は22ページ、教育費、社会教育費、公民館費になります。この中では、24地区公民館運営費の地区公民館総務費1,201万9,000円について御説明申し上げます。地区公民館総務費は、公民館職員の事務補助員や協働推進課の会計年度任用職員の人件費、公民館職員の研修事業等の旅費等の経費でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ほとんどの事業を中止したところでございます。事務補助員の賃金の中には、鳥取市の創生総合戦略の施策であります、公民館における若者によるまちづくり事業も含まれており、この事業について少し御説明したいと思っております。

この事業は、平成29年度から、鳥取大学、鳥取環境大学の協力を得まして、お互いの共通の課題であります、地域に貢献する人材育成を目的に、地域貢献型インターンシップ事業として

地域活性化やまちづくりに興味のある大学生を、企画段階から、公民館事業やまちづくり事業に参画していただいて、地域の方と一緒に事業に取り組んでもらっているところがございます。

募集に当たりますには、公民館が計画書、これには、地域の特色でありますとか課題、取り組みたい事業概要、それから、大学生にしていきたいミッションを提示しておりますが、これをまず大学に提案いたしまして、大学では、学生の募集と公民館の雇用までの仲介の御協力をいただいているところがございます。

令和2年度まで、延べ10地区公民館、それから、学生さんでいえば60名が、それに参画をいただいているところがございます。令和2年度は、修立・美保南・明德地区の3館、10名で実施をいたしまして、ただいま修立地区公民館では、コロナ禍の中、通常の文化祭ができなかったんですが、画像編集の得意な大学生が動画を担当いたしまして、オンライン文化祭を実施いたしました。ユーチューブで、広く地区の方に配信をされたところがございます。また、美保南では、美保南小学校と連携いたしまして、サマースクールの企画や学習支援、また、明德では未就学児の子育て支援や、クリスマスのプロジェクションマッピングを実施したところがございます。

参加者の大学生に、事前・事後とアンケートを取っております、なぜこの事業に参加したかとか、参加をしてどうでしたかというようなアンケートを取っております。参加したい動機といたしましては、地域と連携した事業にあるとか、教職に就きたいとか、そういったことで、大学で学んだことを生かしたいというような動機があらわれて、実施後には、企画運営を一から携わってやりがいを感じたであるとか、公民館はいろんな世代の方が集まって、自分も一緒に取り組めてよかったとか、大学では得られない体験ができたとか、地域の方と一緒に作り上げるのはとても難しかったが、達成感があったなど、感想を頂いているところです。

今後も大学と連携いたしまして、地域貢献に興味のある若者を公民館に呼び込みまして、まちづくり事業に積極的に関わる人材の育成につなげていきたいと考えているところがございます。

続きまして、公民館の改修事業費でございます。25番の地区公民館施設管理費、事業別概要では95ページの上段になります。地区公民館の、まず施設管理費なんですが、不用額が1,800万ございまして、主な不用額は、施設管理費の1,018万8,000円でございます。こちらの光熱水費、それから委託事業費、使用料等の減というところが、主な要因でございます。コロナ禍において、貸館業務等を制限しており、施設の利用が大きく減ったこと、あとは、城北地区公民館、複合施設でございますが、初年度でございます、光熱水費を予定より大きく、想定より大きく下回ったことが原因でございます。令和3年度は、実績額を基に精査してまいりたいと考えております。

その下の地区公民館改修等事業費でございます。こちら、事業別概要にもありますように、10件の事業を行っております。改修事業2件、解体事業1件、修繕3件、設計・工損調査4件、駐車場用地取得1件の事業でございます。決算額は1億8,376万6,000円、財源内訳の地方債1億4,660万円は、公共施設等適正管理推進事業債、充当率9割でございますが、こちらを活用しております。こちらにつきましても、不用額が784万2,000円出ております。2月の時点

で、見積りは12月の時期になりますが、一旦630万の減額をいたしました。工期が3月となっております。解体工事や、一部設計業務は概算見込みといたしまして、最終的な不用額784万ということになってしまいました。令和3年度は、現在宮下の改修工事、谷地区の空調設備の改修事業等をしておりますが、今後も安全に利用していただくために、経費の抑制を図りながら、計画的な施設更新を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○平戸伊寿美福部町総合支所長 委員長。

◆吉野恭介委員長 平戸支所長。

○平戸伊寿美福部町総合支所長 はい。福部町総合支所、平戸でございます。説明資料23ページをお願いします。ここから、総合支所所管の支出の決算資料となっておりますので、よろしくをお願いします。総務費、総務管理費、財産管理費、庁舎管理費でございます。上から2段目、福部町地域振興課の欄を御覧ください。あと、概要調書330ページの下段を御覧ください。決算額523万円となっております。これは、福部町総合支所所管施設の事務消耗品、光熱水費、燃料費、修繕費、設備の保守管理委託費などの施設維持管理費に係る経費となっております。あと、そこに8支所のが掲載してありますけれども、各総合支所の庁舎管理費も額の大小はございますけれども、同様の内容となっておりますので説明は省かせていただきます。よろしくをお願いします。

◆吉野恭介委員長 はい、片山支所長。

○片山 学用瀬町総合支所長 用瀬町総合支所の片山でございます。同じページの2段下の用瀬町総合支所管理費を御覧ください。まず語句訂正をお願いさせていただきたく、その管理費の括弧内の2番目の語句が、需要費となっております。必要の要というのではなく、用いるの用で訂正をお願いさせていただきたいと思っております。

続いて、管理費の説明でございますが、令和2年度は、用瀬町総合支所庁舎の耐震改修等工事の完成に伴いまして、仮庁舎からの什器等の運搬・移設業務で151万6,000円、あと、旧役場の議場や勉強室の会議室への改修に伴う、テーブルや椅子等の備品整備で、339万9,000円の特筆すべき支出があり、通常の支所管理費の事業費等と合わせまして1,066万7,000円の決算になったものでございます。以上でございます。

○九鬼栄一河原町総合支所長 委員長。

◆吉野恭介委員長 九鬼支所長。

○九鬼栄一河原町総合支所長 はい。河原町総合支所、九鬼でございます。同じく説明資料の24ページ、上から3番目になります。総務費、総務管理費、企画費、新市域特別振興費、いなば西郷工芸の郷づくり支援事業費です。決算書は210ページ、事業別概要書は331ページの下段になります。河原町西郷地区では、西郷をものづくりの郷にする活動として、平成28年度から新たな工芸作家の誘致活動を行っており、令和2年8月には、第2号となります陶芸作家2名が、西郷工芸の郷に入郷され、三々窯を開窯されております。本市としては、一般社団法人西郷工芸の郷あまんじゃくを中心に、人間国宝の前田昭博氏らとタイアップした、地域を挙げてのこの取組に対して、施設等の整備費と定住支援として、研修等に係る経費に支援を行いました。内容については、施設整備費として、作業小屋の改修、ろくろ等の購入に対する補助金として、

全体経費の2分の1に当たる155万7,000円を、また、研修等に要する経費として、124万6,000円の支援を行いました。なお、本補助金の2分の1は、県支出金となります。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 三谷支所長。

○三谷裕之気高町総合支所長 はい。気高町総合支所、三谷でございます。同じページ、24ページの8行目になります。気高地域活性化推進事業費、執行額27万1,000円でございます。事業別概要につきましては、333ページの下段になります。この事業の中で、浜村地区では、浜村温泉街の衰退であるとか、空き家の増加など、地区の抱える課題の解決に向けて、地区住民、それから鳥大の学生さんにも入っていただいて、浜村地区活性化委員会を組織し、今後のまちづくりの基本となる、グランドデザインという基本計画を策定いたしました。令和2年度末に、この計画を地区の世帯に配布いたしまして、住民への周知を図ったところでございます。本年度につきましては、委員会のメンバーを公募により拡充いたしまして、実施計画の策定作業に入っております。共同浴場の一般開放でありますとか、共助交通、空き家対策など、検討を行うこととしておりまして、可能なものから取り組んでいこうということで、話し合いを続けておるところでございます。以上です。

◆吉野恭介委員長 はい、見生支所長。

○見生孝行青谷町総合支所長 はい。青谷町総合支所、見生でございます。引き続きまして、資料のほうは同じ24ページ、3つ飛びまして、青谷地域活性化推進事業費でございます。事業別概要書のほうは336ページ上段となっております。決算額76万6,000円でございます。内容といたしましては、鳴り砂の浜の海岸清掃、また、シーカヤック等のマリンスポーツの体験事業等による、鳴り砂保全活動、それから、長尾鼻周辺の遊歩道一帯の草刈りでありますとか、魚つき保安林、そして、植栽しました抵抗性クロマツの枝打ち作業等を行う長尾鼻自然保全活動、それから、JR青谷駅への和紙作品の展示であったり、青谷の写真作品展示等を行いました。ふるさとPR活動等、青谷地域づくり連絡協議会に加盟しております6団体が実施いたしました地域づくり活動事業に対しまして、74万6,000円を補助したものでございます。なお、予算額に対して46万円の不用額が出ておりますけれども、これにつきましては、加盟8団体中2団体につきまして、新型コロナによりますイベント等を中止したものによるものでございます。その他財源が33万1,000円ございますが、こちらについては、ふるさと納税基金を繰入れしておりますものでございます。以上でございます。

○岡本幸子鹿野町総合支所長 委員長。

◆吉野恭介委員長 岡本支所長。

○岡本幸子鹿野町総合支所長 はい。鹿野町総合支所、岡本です。資料25ページの上段、土木費、都市計画費、公園管理費の鹿野城跡公園管理費について御説明させていただきます。予算書は282ページ、事業別概要書は335ページになります。鹿野城跡公園は、鳥取市指定史跡でありまして、戦国時代末期から栄えた鹿野城の城郭遺構を、憩いの場、観光レクリエーションの場、歴史文化教育の場として整備・活用しているものです。支出額339万円のうち、274万円は施設に係る管理委託費で、公園の除草や維持管理に係る経費、そしてトイレがございまして、そ

らの清掃に係る経費を委託しているものです。それ以外のものにつきましては、電気代ですとか、トイレットペーパーなどの消耗品に支出しております。この公園の管理については、この委託だけではなくて、住民のボランティア活動も盛んでございまして、枯れた桜の植え替えですとか、除草ですとか、清掃などを、1年を通して美化活動に地域住民が取り組まれています。また、令和元年度に予算化していただきまして、修繕を行いました、お堀に架かる橋、通称、赤い橋と言っておりましたが、これは、昨年度名称を募集いたしまして、本丸橋に決まりました。在来予算で、こちらのほうはさせていただいたんですけども、現在は、新たな撮影スポットになってございまして、大変、地域で認めていただいているところでございます。以上です。

○湯谷一也国府町総合支所長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、湯谷支所長。

○湯谷一也国府町総合支所長 はい。国府町総合支所、湯谷でございます。同じく、25ページの下から2行目、文化振興費、万葉フェスティバル開催事業費、決算額340万円でございます。事業別概要書は330ページ上段になります。国府地域では、万葉歌人である大伴家持が、奈良時代に因幡の国司として赴任をしておりまして、その際に、万葉集の最後を飾る歌を詠んだということにちなみまして、万葉のふるさと国府を広くアピールすることを目的といたしまして、毎年、万葉フェスティバル in 鳥取を開催しております。令和2年度で26回を数えます。事業内容といたしまして、大伴家持大賞短歌募集でございまして、昨年は、家持から1字を取りまして、「持」をテーマとしております。全国から4,500首を超える応募をいただいております。受賞作品を日本海新聞で発表いたしましたほか、小・中・高校生を対象とした出前短歌講座、これは、鳥取県歌人会の顧問の先生方に、子供たちに短歌の手ほどきをいただくものでございます。また、著名な歌人でございます梅内美華子氏によりまして、特別短歌講座を誌上開催するなど、万葉故地としての鳥取市を内外に発信しております。なお、財源として、市町村創生交付金106万4,000円、及び、ふるさと納税基金繰入金67万6,000円を充当してございます。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。説明をいただきました。

それでは、早速質疑に入りたいと思います。質疑のある方は、順次御発言をお願いします。ありませんか。

◆加嶋辰史委員 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい。加嶋です。事業別概要書102ページ、産業廃棄物適正処理推進事業費について質疑させていただきます。放流水水質検査が54件ということで、環境局長が言われた54件の検査とはまた、たまたま数字が似ているだけなのか、その確認と、この54件、例えば1つの池のような場所があって、そこで4点検査した、それは1か所の1件と数えるのか、それも4件は4件と数えるのかの確認も、まずさせてください。お願いします。

○上田光徳廃棄物対策課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。廃棄物対策課、上田です。今御質問いただきました、事業別概要書 102 ページの中にあります、産業廃棄物の処理施設等の放流水の水質検査 54 件、これは、環境局長のほうで報告させてもらった 54 とは、また別の件数のものでございます。産業廃棄物のこの放流水の検査であります、これは、産業廃棄物の処理施設のほうに行きまして、その上流でありますとか下流、そうしたところの地下水だとか、そういった放流水、そうしたものの水質検査をするものでございまして、1か所の施設では、数か所検査するところもありますし、1か所だけということもあります。これは、その件数として、施設の件数として 54 か所を行ったというものでございまして、基本的には、その立入検査での検査をして、その検査の分析、これがかなり高額になるということで、検査費用だけで 598 万 7,000 円余りの検査費用となっているものでございます。以上です。

◆吉野恭介委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい。重ねて同じ内容に質問をさせていただきます。例えば、毎年度すぐきちんとよい結果が出ている施設があれば、それを 2 年に 1 度だとか、3 年に 1 度というふうに、放流水水質検査等のものを減らしていくというような考え方はできないのか、どうでしょうか。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。産業廃棄物の処理施設の検査につきましては、立入件数、立入りの検査でありますとか、あとは水質検査等、検査をする項目等も含めて立入検査の要綱というものを定めておりまして、その中で、基本的には回数等も定めてありますので、立入検査については状況に応じてということで、必ずっていうところまでできてない部分もあったりするわけではありますが、特に昨年度、今年度のように、コロナの関係で立入検査をしようと思っても、ちょっと控えてほしいという申出等もあったりもしますが、特に、この水質検査等を必要とする場所につきましては、その要綱に準じて、大体、基本的には必ずやっているという状況です。

◆吉野恭介委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい。お答えいただきました。そうしましたら、もう要綱に定めてあるということですので、適宜継続して、していただくように求めます。以上です。

◆吉野恭介委員長 そのほか質疑はありませんか。

◆伊藤幾子副委員長 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 事業別概要書の 86 ページ上段、人材誘致・定住促進対策事業費なんですけれども、この事業の中に、人材誘致・定住促進対策事業費ということで、補助制度、補助金の制度が 3 つばかしあると思うんですね。だけど、その補助金の執行率が、令和 2 年度は 52.5% で、半分ぐらいしか活用がなかったんですけど、これはどういうふうに分析をされてるのでしょうか。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 漆原次長。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 人材誘致・定住促進対策事業費でございますけれども、結構、様々な補助金制度がございます、鳥取市のほうに移住してもらうためにも、様々な補助金等をもちまして、こちらのほうに来ていただくような形になっております。ただ、昨年は、やはりコロナの影響がございます、相談件数も当然減ってきておりますし、ただ、全体的に移住相談がすごく減ったわけではございません。そして、単純に、相談から移住までの時間が、そこをすぐすぐ移住ができるような問題じゃない、そして、コロナ禍によりまして、やはり諦められるという方もいらっしゃいますので、その辺で執行率が減ったものと考えております。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 事業別概要書を見ると、移住者数っていうのが、令和元年度よりも、世帯数も人も増えてるんですね。補助金の執行率は、令和元年度とあまり変わってないのかもしれませんが、補助金の使われ方がこういう状況なんだけど、その移住された世帯や人は逆に増えてるっていうのは、ちょっとどのように捉えたらいいのかなと思うんですが、どういうふう

に分析をされていますか。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 はい。

◆吉野恭介委員長 漆原次長。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 地域振興課、漆原でございます。確かに、移住世帯数が279世帯で389人というような形になっておりますけれども、その中で、やはり補助金としても、合致する部分、その制度に合致する部分とか、そういったこともあります。そして、補助制度に該当されるような方が少なかったこともありまして、今現在の補助率になっているような、補助率っていうか、執行率になっているような状況ではないかと考えております。

◆伊藤幾子副委員長 はい。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 はい。歳入のところ、以前あった制度を使って鳥取市に移り住んだけれども、何か5年たらずにどっか行っちゃったっていうので、返還っていう話があったので、必ずしもその補助金があるからといって、移住者が増えるものでもないし、なかなかそれだけでは誘導できないだろうなっていう気はするんですが、ただ、その補助金、鳥取市の補助金の考え方って、何か3年ぐらいを目途に無くしていったり、また新しいのにしていったりっていうような考え方があるって聞いているので、半分ぐらいしか使われない補助金だったら、ちょっとこの先どうなるのかなっていう心配はあったんです。何が何でも、ここにある補助金を絶対残してくれというわけではなくって、やっぱりその時々合ったような、本当に、できるならなるべく使ってもらえるような、そういった補助金の制度設計は必要かなと思います。以上です。

◆吉野恭介委員長 そのほか質疑はありますか。

◆星見健蔵委員 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、星見委員。

◆星見健蔵委員 事業別概要書の89ページの上段です。中山間地域・地域遊休施設活用支援事業費でございます。事業費455万8,000円ということで、補助率は6分の5ということでありま

す。この事業は、近年非常に空き家が増えてきて、これは、中山間地ばかりじゃなしに、平場でも同じような傾向が見られるわけですが、こういった空き家や倉庫を活用して、そこを地域の活性化に結びつけていくという事業だというふうに思っております。それで、この事業自体は、果樹の加工であったり、それから里山体験、交流の拠点ということで整備されるということでもあります。まず最初に、この空き店舗、これは個人所有のものなのか、公共のものなのか、この辺をちょっとお聞かせください。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 はい。

◆吉野恭介委員長 漆原次長。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 地域振興課、漆原でございます。先ほどの星見委員さんの、施設のほうですね、こちらのほうは、鹿野町河内にあります旧河内生活改善センターを活用して、そこが遊休地になって、遊休施設になっておったものですから、そこで、鹿野町河内果樹の里山協議会さんが、国庫補助対象事業者になられて、ここで事業を展開されているというような状況でございます。

◆吉野恭介委員長 はい、星見委員。

◆星見健蔵委員 この事業を、それを活用して、こういった空き家を活用して事業を始められるということで、地域の活性化につなげていきたい、にぎわいの創出とか、いろいろと考えておられると思うんですね。それで、一番どうやって人を呼び込んでいくかということが、一番だと思うんですね。そういったところを、こういった事業を行われるに当たって、どのように、そういった人の呼び込みとか、そういう事業内容を、先ほど言ったように加工施設、それから里山体験、こういったことを考えておられるようですが、その辺の事業に対して、こういったところを、方向性ですね、その辺をちょっとお聞かせください。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 はい。

◆吉野恭介委員長 漆原次長。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 地域振興課、漆原でございます。この里山協議会さんのこの事業でございますけれども、様々な方に、この里山協議会に参画していただいております。その中でも特に特筆しますのが、大学生さんの参画、大阪国際大学とか、鳥取大学さんからも参画いただいて、そこで、河内の生活改善センター周辺の田んぼを使いまして、それで、そこで果樹とか野菜とか、そばやジャム、そういったものも売っておられます。特に人気が高いのはジャムでございます、これを道の駅とかっていうような形で販売されているんですけども、やはり今後は、いかにブランド化していくということが重要になってくるんじゃないかなと思っております、コミュニティービジネスというような形で、市場に出ても勝負できるようなものであれば、私たちもいいと思ってるんですけども、その辺を試行錯誤しておられるようです。

◆吉野恭介委員長 星見委員。

◆星見健蔵委員 非常に重要なところだと思うんですね。やはり、その地域の資源をいかに活用していくか、そういった中に、町と村の交流とか、それから若者、こういった方々が、大学を通じて関係人口の拡大、それから、そういった方が、やはりそういった事業を通じて、その

地域に移り住んでいただける移住定住、こういったことに進んでいけば、一番言うことはないと思うんですね。しっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

◆吉野恭介委員長 そのほか質疑ありますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい。では、地域振興対策費に関連して、私からも意見させていただきたいと思います。中山間地域・買い物支援事業費についてですけれども、これから過疎の地域、対象地域も増えるかもしれませんし、人口の動態というのは、なかなか難しいところがあると思います。星見委員が言われたように、移住定住にも力を入れていかないといけません、そもそも、そこに住んでいる地域の方を大事にしてあげてほしいという意味で、この移動販売車の事業ですね、買い物支援のものというのは、引き続き支援の窓口というものを持ってほしいですし、何とか補助率であるとか、実際に運営支援を受けて、こういったものが足りない、こういったものがあつたらいいという、その事業者の声を聴いてあげて、また補助金の交付の要綱を変えるであるとか、適宜工夫してあげてほしいなということを求めて意見とさせていただきます。以上です。

◆吉野恭介委員長 御意見ということですか。はい。はい、そのほか。

◆伊藤幾子副委員長 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 その中山間地域に、いかに人、人に来てもらって住んでもらうかっていうところで、若者がついで御意見もあつたんですけど、そういった中で、若者定住等による中山間地域小規模高齢化集落活性化対策事業費という事業で、補助金が一応年額40万あるんですけど、これ、たしか令和元年と令和2年、2年続けて執行がゼロだったと思うんですね。ちょっと、なかなかこれがもう手挙がらないっていうのを、ちょっとどのように分析されてるのか、まず教えてください。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 はい。

◆吉野恭介委員長 漆原次長。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 地域振興課、漆原でございます。先ほど、伊藤委員さんがおっしゃられた制度は、現在廃止になっておりまして、それが、別の制度に今移行しているような状況となっております。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 令和2年度も廃止だったってことですか。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 はい。

◆吉野恭介委員長 漆原次長。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 地域振興課、漆原です。令和2年度で廃止だそうです。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 今はないんですけど、令和2年度あつたけど、使われなかったっていうのは、どんなふうに分分析をされていますか。

◆吉野恭介委員長 はい、山名課長補佐。

○山名常裕地域振興課課長補佐 はい。地域振興課、山名です。伊藤議員さんの御指摘のとおり、この事業はなかなかハードルが高い面がありまして、やはり若者を集落に呼び込んで、そこでその集落を活性化させるというところで、なかなか集落の中で、そこまでのステップに持っていくということが、なかなかハードルが高いというところで、そのほかの今、地域振興の中では、空き家の利活用である、遊休施設の利活用であるとか、あと、小さな拠点の整備とか、そういった活動のほうにウエートを持って行って、この事業については、確かに若者を地域に持って行って活性化するっていうことは大事なんですけども、先ほど遊休施設の利活用の部分で、大学生をその遊休施設の活用に絡ませて、地域を活性化させるという取組であるとうまくいくっていうような事例もありますので、そういった形での活用の仕方のほうにシフトしていきたいなというふうに考えております。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 はい、分かりました。いろいろ見直しをかけながら、効果がありそうなものやっていってるっていうことだと思うんですけど、そういった中で、令和2年度は、地域おこし協力隊の人に、何かお試し期間っていうか、何かそういうものが、国としても特別交付税でしたかね、何かそういう措置をすとかっていう手だてを取るっていう話もあったと思うんですが、実際に、そういう鳥取市でお試しでやられたとこってありますか。

◆吉野恭介委員長 漆原次長。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 地域振興課、漆原でございます。今、伊藤議員さんが言われたお試しの地域おこし協力隊のメンバー、現在気高町のほうに入っておられまして。

（「まだです」と呼ぶ者あり）

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 まだですか。

（「1名応募がある」と呼ぶ者あり）

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 1名応募がありまして、すみません。1名応募がありまして、気高町に、これから入るといような状況でございます。

（「それ、お試しですか」と呼ぶ者あり）

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 それ、お試しです。

（「令和2年とかじゃ」と呼ぶ者あり）

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 それは、令和2年にはございません。はい。今現在、これから使おうとしているような状況です。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 はい。令和2年はなかったけれども、今年度使おうとしてるっていうことなわけですね。政策企画だったかな、ミーティング、タウンミーティング、ストリートミーティングだったっけ。あそこで、移住定住の意見の中に、やっぱりこう移り住んでくるっていうのはすごくハードルが高いとか、何か、来るまで何があるか分からないから怖いとか、何かやっぱりそういう生々しい声やっぱりあって、地域おこし協力隊のお試しっていう制度は、本当にいいなと思ったんですよね。だから、そういったことを今年度やられるということなので、

そこで出た課題やら、次につなげていけるようなことがあれば、ぜひつなげていくようにしていただきたいと思います。令和2年度あったかなと思って聞かせていただきました。以上です。

◆吉野恭介委員長 はい。そのほか質疑ありますか。

◆星見健蔵委員 ええかな、ちょっといいですか。

◆吉野恭介委員長 はい、星見委員。

◆星見健蔵委員 概要書91ページ、交通安全対策費について少しお聞きをしたいというふうに思います。鳥取市には、交通安全協会と鳥取市交通指導委員会というのがあると思うんですね。それで、これは指導委員会の部分だというふうに理解しとりますが、交通安全指導員ですね、特に、これが定員130名、そのうち実数が104ということで、ざっと26人、2割の方が欠員になつるということですね、この地域から。地域で何人とか多分定数が定められと思うんですが、それが、欠員になっておられる方が2割あるという状況、これ、どのように分析しておられるのか、ちょっとお聞かせください。

◆吉野恭介委員長 はい、谷口課長。

○谷口恭子協働推進課長 はい。協働推進課、谷口でございます。大きな課題だと考えております。交通安全指導員さんにつきましては、大体同じような方がずっと更新をさせていただいております、2年に1回、任期の更新がございます。高齢化であったりとか、次に引き継ぐ方がおられないですとか、そういったことで定員に満たない状況でございます。小学校単位で、小学校の希望数に応じまして、小学校の定員を決めておりまして、なかなか、成り手がない地域もございます。苦慮してるところでございます。

交通安全指導員さんにつきましては、まず活動を知っていただくということで、このたび美保地区の交通安全指導員さんに、ケーブルテレビの取材を受けていただきまして、活動の紹介をしているところです。地域に非常に貢献していただいている指導員さんでございますので、広く活動していただきまして、1人でも次の成り手が増えますように取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 星見委員。

◆星見健蔵委員 高齢化というか、いろいろ役員の成り手がない、自治体町内会の役員すら、成り手がないような状況で、本当に指導員さんの労苦っていうのは、私も、うちのおやじが40年以上やっとならんで、背中見てきとるんで、もう冬も夏も関係なしに、雨が降っても雪が降っても、かっぱ着て朝早くから横断歩道に立っとならんで、思うんですが、実際、この指導員さんに対する年間の手当はあるのかなのかお尋ねします。

◆吉野恭介委員長 谷口課長。

○谷口恭子協働推進課長 はい。協働推進課、谷口でございます。令和2年度から制度が変わりまして、有償ボランティアということで、3万9,500円年額でございます。それまでは特別職でおられたんですが、報酬としては変わらず3万9,500円ということで、年間200日以上の上哨活動に御協力いただいているところで、本当にありがたいことだと感じております。以上です。

◆吉野恭介委員長 星見委員。

◆**星見健蔵委員** 私、無償かなと思って、もしかしてと思ったりして、費用弁償とかあるのかなって、しゃんしゃん祭りであったり、花火大会であったり、全ての活動を交差点に立ったり、ボランティアでやっておられたというふうに思うんです。そういった中に、やっぱり私、民生さんなんかもそうだけでも、やっぱりボランティアじゃ、なかなか難しいと思うんですよね、今の時代は。それとも、会議があっても油代も要るわけだし、それから、そういう費用弁償というのは、最低限は、私はしていただきというふうに思います。そういった上で、さらにこういった指導員さんを増やしていくという取組を、もっと大事じゃないかなというふうに思うんです。本当にないんですよ、うちの地域でも、みんながもう悩んどるところで、民生さんも欠員が出るとる状況だし。だけえ、そういった地域の役員さん、本当に重要な交通安全というような、子供から高齢者まで見守るといような方々を、何とかして育てていくということに、何ちゅうか、対策を講じていただきたいなというふうに思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○**谷口恭子協働推進課長** はい。

◆**吉野恭介委員長** 谷口課長。

○**谷口恭子協働推進課長** はい。協働推進課、谷口でございます。交通安全指導員さんが、各種イベントで交通安全に立っていただく場合は、それぞれの実行委員会のほうから僅かな手当が出る場合もありますが、それにしても労務の対価ということにはなかなかならない状況だと感じております。交通安全指導員さんは、その洋服ですとか、そういったものは予算に計上して配っている状況ではございます。あと、去年辺りから、どういったものが必要ですかとか、被服のこともそうですが、活動の内容について、どういった不具合があるとかそういった調査もしておりまして、実情を見ながら、できることは改善をしていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

◆**吉野恭介委員長** よろしいですか。はい。そのほか質疑ありますか。伊藤副委員長。

◆**伊藤幾子副委員長** 市長への手紙のことを、市民総合相談課、すみません。ここに、封筒代とかの費用が上がってますが、令和2年度で、市民から寄せられた声に対して、回答をされますよね。その回答する日数が、7日以内にやったのが、令和2年が20.9%になってるんです。令和元年度は8.3%だったんですよ。14日以内、8日～14日以内っていうのが、令和元年度は37.5%で、この7日以内と合わせても50%になってないんですよ。だけど、令和2年度は、8日～14日以内っていうのが39.3%で、両方を合わせたら6割近く、6割が回答できてるっていうことで、すごく早くなったんです、令和元年に比べると。どういった努力をされたんでしょうか。

◆**吉野恭介委員長** 大島次長。

○**大島義典市民生活部次長兼市民総合相談課長** 市民総合相談課、大島です。努力といたしますか、案件によっては、課の中、内部協議が必要だったりとか、そういう長く時間がかかるような案件があったりすると、それが平均を引き上げたりっていうようなこともありまして、一体どうということだからというところまでは、ちょっと考えておりません。以上です。

◆**吉野恭介委員長** 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 寄せられた声の中身によって、そこら辺が変わってくるっていうことなんですけれども、大体回答する目安っていう日にちが、決まってるっていうか、市民のほうへ示してと思うんですけども、やはり、出された市民にとったら、いつまでたっても、うんともすんともないというよりは、適度に早い段階で、やはり回答があるっていうのが望ましいと思うので、私はこの令和元年に比べて、令和2年度は本当に改善されてると思ってるので、頑張してほしいなと思います。それだけです、これは。はい、以上です。

◆吉野恭介委員長 そのほか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい、すみません。ちょっと1点だけお伺いします。事業別概要90ページ上段の小さな拠点整備事業なんですけども、すみません、ちょっと私自身が、いまだにちょっとこの小さな拠点っていうものの完成したイメージが、ちょっといまだに想定できないんですね、私、申し訳ないんですけど。それで、以前から、多極ネットワーク型コンパクトシティ、拠点があって、その周囲に、何か小さなそういうものが出来上がってって、何かそういうイメージ的なものっていうのは、何か以前見たことあるんですけども。それで、すみません、これにつきまして、事業別概要を見させていただくと、将来的に活動を担っていくリーダーの育成とか、そういうようなことで書いてあるんですけども、平成30年、令和元年、令和2年ということで、同じ内容で、小さな拠点担い手育成支援ということで、佐治町の小さな拠点事業推進委員会に対して支出されておるんですけども、これっていうのは、あと、毎年やっていらっしゃることは、ここでどういうことをやっておられて、リーダー育成をここでされてるのか、それか、もしくは、毎年毎年そういう内容でしたら、毎年毎年そのリーダー、対象となる方、入替え、入替えして、そういうことをやっていらっしゃるのか。例えば、何年か計画で、育成にかかっておられたりするのか、どういうことをちょっとここでやっておられるのか、ちょっと教えてください。

◆吉野恭介委員長 はい、漆原次長。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 地域振興課、漆原でございます。私は、一応概要だけ説明させていただきますけれども、もっと詳しいのは、佐治の西尾支所長のほうがもっと詳しいと思いますので、私のほうは、小さな拠点の大体概要を説明させていただきたいと思いません。

この小さな拠点といいますのが、国土交通省が進めております事業で、本会議の一般質問でも、秋山議員さんが質問をされたんですけども、その中で、やはり今後、この中山間地域が過疎化していったら、その中で様々なサービスが受けられないような形にもなります。その中で、行政でできることも、おのずと限られてきます。その部分を、中山間地域の民間の方々ですとか行政も一体となって、地域住民でできること、そこを探しながら、地域住民主体的な参画や合意形成をすることによって、地域の課題解決のための持続的な取組体制を図っていくというような事業でございます。具体的に言いますと、さじ未来さんが、この今回の小さな拠点事業の手を挙げてくださったんですけども、もともとは、さじ貳拾壱というような、地域の中で草刈りをしたりとか、墓掃除をしたりとか、そういったところの担い手さんが中心となりまして、さらには、現在地域内の交通事業とか、あとは、あそこにあります、佐治にございま

すコミュニティセンターを指定管理で受けていただいて、現在運営しているような状況でございます。それが、今後発展していきますと、その中でコミュニティビジネスが生まれてくるのではないかと考えておまして、鳥取市のほうでも、やはりその部分については、しっかり応援していきたいと考えております。

◆吉野恭介委員長 はい、西尾支所長。

○西尾彰仁佐治町総合支所長 はい。佐治町総合支所でございます。もともと佐治町小さな拠点事業推進委員会というものを、平成30年の4月に立ち上げました。それで、外部の委員さん、NPO法人の、いわゆる学生人材バンクさんでありますとか各種関係、県も含めて、そういう中で、佐治町の現状と、それから今後について、中学生以上全員にアンケートを取って、60%ぐらいの回答を得たところ、その中で8割の相当の方が、佐治町にも、今後とも住み続けたいというようなことがございまして、その中での課題とか、いいところとか、そういうところを抽出して、佐治町に豊かに住み続けられるように、これは、小さな拠点というのは、その、例えば総合支所の辺りを指しているのではなくて、住み続けられる仕組みをつくっていかうと、それは、住民主体でつくっていかうということで、行政も一緒になってそれを考えて、最終的には、佐治のNPO法人さじ未来というものを、この小さな拠点事業の中で、そういうのが必要だということで、令和元年8月に、私も正会員になっておりますが、一緒になって立ち上げたところでございます。

漆原次長のほうが言われましたけれども、これは、さじ未来がやっとする事業といたしますのは、結構ございまして、まず、6つ、7つあるんですけども、地域の助け合い事業ということで、お助け要員を派遣しております。これは、現在令和2年の8月から84件ということで、毎回増えております。前でいうと共助の部分で、隣近所で助け合おうと、助け合ってやりようったことが、だんだんと疎遠になっていたり、高齢化が進んで難しくなってきたというところで、1時間当たり、軽作業だと1,100円、普通作業だと1,300円ということで、持続可能な金額を考えようということで、これについては84件の依頼があって、その内容といたしましては、墓掃除をしてくれえとか、ごみ出しをしてくれえとか、ちょっと買物に行ってくれないとか、本当にささいなことではございますけれども、こういうことが増えております。これは、お助け要員派遣事業という助け合い事業です。

それから、佐治ふれあいサロン事業というのも行ってございまして、これは、社協さんなんかともタイアップして、ちょっと元気な方で、地域の集落単位とかでなくて、旧佐治小学校は4校あったんですが、そういう地域で、4か所でサロンを開いて、ワイワイと話をして、元気づくりを進めていかうという事業。

それから、さっき言いましたけども、地域交通事業ということで、これは、佐治町全体で委員会を立ち上げまして、9月30日には、市長も出られて出発式を行って、10月1日から佐治町全域の地域内公共交通を受けるようにしております。これは、前の、これもアンケートを取って詳細な中でやってございまして、前以上のサービスを取りあえず提供して、その中からこう絞っていかう。本当は、定期はやめて、オンデマンドだけにしようかと思ったんですけど、やっぱり急に変わることは無理、やっぱり支障があるということで、アンケートの結果で、月・

水・金は今までのを引き継いで、火・木はオンデマンドでということ、今以上にやっていく中で、効率的なものに考えていこうということにしておりますし、その他、鳥取市で初めてだと思いますが、佐治地区公民館事業やまちづくり協議会、佐治町コミュニティセンターの総括的な指定管理などを行っております。

現在のところ、順調に進んでおりまして、様々な意見なんかを入れておりますが、10年たてば75歳以上が半分を超えるという中で、今後は10年以降のことを考えて、関係人口の増などを含めながら、佐治町を支えていく人をつくっていかないけんということは課題でございます。簡単でしたけども、以上です。

◆吉野恭介委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。とても熱く語っていただきまして、大変ありがとうございました。結局、ちょっとお伺いしたいのは、分かりました。組織の立ち上げをされて、30年度、その後、令和元年とか令和2年とか、ずっと同じこの内容で育成支援ってということで書いてあるわけなんですけども、その課題として、こういう課題がある、これを解決しようということで、いろいろ事業を考えて立ち上げられたってことですね。結局それを、その事業を継続していくためのこれは費用なんですか。育成事業、これ、ちょっと、その辺りがちょっと。

◆吉野恭介委員長 はい、鹿田部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。市民生活部、鹿田です。この小さな拠点整備事業っていうタイトルが誤解を招いておるんじゃないかと。

結局これは、先ほど委員が冒頭でおっしゃいました、コンパクトシティっておっしゃったんですけど、できた形がコンパクトシティ、西尾支所長が言ったのが、コンパクトシティの卵みたいなもので、今まさにその中身をいろんなメニューをつくっている段階で、小さな拠点、いわゆるこれ、小さな拠点、そこを拠点として、生活できるような環境整備をしましょうと、そういう人材を育成するための経費を、3年間持つようにしましょうという中身ですので、それを、じゃあスタートアップ事業といいますか、その団体がないと誰も何もできませんから、まずは集まっていただいて、話し合っていたり、具体的にどうしていくかといったようなことをするための、後押しするために3年間、人件費を御支援しようといったような整理で御理解いただければと思います。

◆吉野恭介委員長 石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。とてもよく分かりました。一応、やはり、ここで言われているのは人材育成であって、そのスタートアップの一応これ3年間ということですね。じゃ、これの後に、また次のを考えていかれるのかどうかですけども、これについては、取りあえず3年間の人材育成の事業だということですね。分かりました。ほかの地域から声が上がりませんか。

◆吉野恭介委員長 漆原次長。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 はい。現在考えておられるところは、気高町の総合支所さんが、現在考えておられるようです。それも計画づくりから始められるということです。

◆吉野恭介委員長 石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。じゃ、それも、基本的にはこの事業と同じように、一応スタートアップのそういう3年という形になるわけですかね。

◆吉野恭介委員長 漆原次長。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 地域振興課、漆原でございます。お見込みのとおりでございます。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。

◆石田憲太郎委員 分かりました。

◆吉野恭介委員長 はい。そのほか質疑ありますか。

◆伊藤幾子副委員長 はい。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 事業別概要書の96ページの下段のコールセンターの分なんですけど、ここに1年間の実績が書いてあるんですね。昨年9月定例会のときに、総務企画委員会で中間報告があって、令和2年度で言えば、4月～8月の数字的な報告があったんですよね。それでいくと、応答率はその当方で91.3%で、コールセンターの回答率が98.3%で、あと、9秒以内っていうのが、9秒だったんですよ。満足度は4.9で一緒なんですけど、後半ですごく盛り返してきたっていう印象がすごくありまして、ちょっとどんな頑張りをされたのかなと思って、ちょっとその辺り、前半はコロナの対応ですごく困られたのかなっていう気もするんですけど、ちょっと99.3%とか、ちょっと驚きの数字だなと思いましたので、ちょっとその辺分かったら教えてください。

◆吉野恭介委員長 大島次長。

○大島義典市民生活部次長兼市民総合相談課長 市民総合相談課、大島です。コールセンターの回答率っていうのが、対応した問合せのうち、市民からの依頼によって転送したものを除いたうち、コールセンターで回答が完結した割合ということになっておりまして、中間報告で報告させていただいたのが、コールセンターが開設してから1年間というところですので、やはり、コールセンターのスキルが上がったということが一番大きいのかなというふうに思います。また、応答率等もスキルが上がったというのもありますし、あと、FAQを順次充実させておりまして、こういう質問が来たら、こういう回答をするっていうのを、やはりそれも充実させていったということが大きいと思います。以上です。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 はい。そのコールセンターの方が答えようと思えば、やっぱりFAQがすごく頼りになるっていうことで、それがちゃんと作られてるかどうかなんですけど、FAQを作るのは市の職員さん、所管課がそれぞれ作られるので、その作業が逆に大変じゃないのかなっていう気はするんですが、令和2年度は、だから、令和元年度から始めて、やっぱりまだFAQをしっかりとやっていかないっていう時期だったと思うんです、昨年度は。そういった中で、去年の9月の委員会で、その時点で、FAQの登録件数が3,073件だったんですね。決算、令和2年度末でいくと、3,090件っていう数字を教えてくださいなんですけど、ほとんど変わってないんですよ。だから、多分古いのはもうなくて、どんどんこう入れ替えてるんだとは思

うんですけれども、やっぱり、そういった作業が、逆に職員さんの負担になってるんじゃないのかなっていう気がします、その点はどうですか。

○鹿田哲生市民生活部長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、鹿田部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。市民生活部、鹿田でございます。FAQの見直しは、随時最新のものにするという前提で、節目もやっていますし、日々、毎月のように見直しをさせるようにしております。それと、FAQを作る目的っていうのは、業務を一般化するというのもありますので、その職員がいなければ分からないとか、そういったようなことがあってはなりませんので、コールセンターのためだけというわけではなくて、とにかく、職員誰でも分かるように、そういったようなことの目的でございますので、負担感があるというわけではあっても、業務の一環であるという整理で問題ないというふうに理解をしております。以上です。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 はい。市民向けのFAQとコールセンターの方向けとはちょっと違うように聞いているんですけど、市のホームページから見えるFAQは、それで事前に見てね、そこで事が足りれば、わざわざ電話をかけてこないっていう、かけずに済むっていうことで、そういったFAQを公表されてるので、確かにそれ見て分かるようにするってことは、市民に対するサービス向上につながる、それは分かりますので、負担云々じゃなくて、うん、部長が言われたことは分かります。はい。コールセンターについては以上でいいです。はい。

◆吉野恭介委員長 そのほか質疑はありますか。はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 マイナンバーカードなんですが、事業別概要書で、これ、毎回毎回聞かせてもらってるんですけど、令和2年度は、団体訪問してカードの申請受付をされたんだと思いますが、全体で構いません、出向いた団体数と、そこでの人数のトータルを教えてください。

○西垣隆司市民課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、西垣課長。

○西垣隆司市民課長 はい。令和2年度ですけれども、市民課のほうで、地域や企業のほうに、マイナンバーカード出張申請のほうを行かせていただきました。団体数ですけれども、令和2年度156件、それで受け付けた件数になりますけれども、受付件数は3,105件、こちらの数字になっております。以上です。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 はい、分かりました。それで、このマイナンバーカードには、ICチップっていうのがつけられていると。だけど、ICチップをつけない方もいらっしゃる、ただの、ただの本当に写真つきのカードっていうか。そういう方が、令和2年度、何人ぐらいおられたかって分かりますか。

○西垣隆司市民課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 マイナンバーカードには、今、伊藤議員さん言われたとおり、ICチップ、電子証明書がついておりまして、大体ほとんどの方はICチップをつけて手続をしていただい

て、コンビニ交付とか確定申告の際に使っていただいております。ごくごく、本当に身分証明書だけの方、身分証明書としてプラスチックのカードを使われるっていう方もいらっしゃるんですけども、これはもう、ほぼ、ほとんどいらないというふうな御理解でよろしいと思います。具体的な件数は、今の時点で把握しておりませんが、ほとんどいらないというふうな状況でございます。以上です。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 はい。分かりました、ほとんどいないっていうことで。令和2年度末でいくと、交付率が28.44%っていうことで、令和元年の倍になってるんですね。国は、令和4年度中に、40%だか50%だかに持っていきたいだかっていうことだったんですけども、予算を見ると、最終予算に比べて決算額は、これは3,000万ほど少なくなってるんですけども、これはどういうふうに理解したらいいのでしょうか。

○西垣隆司市民課長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 こちらの個人番号カード関連事務費の事業費のほとんどのウエートを占めてますが、地方公共団体情報システム機構、通称J-LISと呼んでおりますけども、J-LISへの負担金がほとんど占めております。例えば、本年度決算額9,576万9,000円のうち、この令和2年度J-LISに支払う負担金としましては、8,038万1,000円でした。ほとんどがJ-LISへの負担金になっておりまして、当初、最終予算額が1億2,800万円余りを見込んでおりましたけれども、国のほうから、国のほうの目標に併せまして、なかなか実現が、実現が、実現するのがなかなか厳しい目標なんですけれども、そちらの目標を達成するに当たりましては、この負担金額を用意するよということ、当初のほうで最初に、それを実現するという仮定の上で予算を組んでいたものですから、大きな予算額となっている次第でございます。以上です。

（「J-LISの負担金の根拠って、発行枚数か。」と呼ぶ者あり）

○西垣隆司市民課長 発行です。J-LISのその負担金の根拠は、マイナンバーカードの発行枚数となっております。以上です。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 はい。結果28.44%っていう交付率なんですけど、この令和2年の当初のこの予算、途中で補正も組んでますけど、予算額でいくと、大体何%ぐらいの交付率を想定されてたんでしたでしょうか。

○西垣隆司市民課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、西垣課長。

○西垣隆司市民課長 令和2年度末ですけども、国のほうに提出しました交付円滑化計画というのがあるんですけども、令和4年度末で、ほぼ全ての国民の方に持っていただく計算でしたので、令和2年度は、ちょっと正確な数字は今覚えておりませんが、50~60%だったと思います。以上になります。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 このマイナンバーカードについては、毎度毎度言ってるんですけども、連日、本当に市民の方が市役所に来られてるのは目にしています。マイナポイントのところにもおられたりとか、それは目にしてるんですけども、やっぱりそうはいつでも、なかなかこう、国が思うほど、みんながわんさかわんさか作りましようということにはなっていない、令和2年度もそうだったなっていうふうには受け止めました。はい、以上です。

◆吉野恭介委員長 そのほか質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。質疑なしと認めます。

議案第108号令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和2年度鳥取市墓苑事業費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆吉野恭介委員長 それでは、次に、令和2年度鳥取市墓苑事業費特別会計歳入歳出決算の説明をお願いいたします。はい、国森局長。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい。生活環境課、国森でございます。

はい。そうしましたら、墓苑事業費特別会計の歳入の説明させていただきます。資料のほう28ページでございます。市内10か所の市営墓地の維持管理でございます。はい。主要な歳入は、墓地使用料でございます。はい。決算書392ページとなっております。

墓地使用料で、墓地使用料には、第二いなば墓苑使用料とその他墓地等使用料とありまして、第二いなば墓苑使用料としましては、これは、29年度から募集開始をしております第3期の区画の使用料、令和2年度は51件分の使用料として2,103万7,000円の決算額となっております。昨年度より1件増えております。

その他墓地等使用料につきましては、決算額899万4,000円の額となっております。こちらのほうは、先ほど10か所の市営墓地と言いましたけども、その他の墓地の返還区画に、返還区画のまた応募の使用料ですとか、合葬式の使用料ですとか、そういったものを含めまして899万4,000円の決算額でございます。昨年度より384万6,000円増額になっておりまして、再募集の区画では5区画増えておりますし、あと、青谷にあります出合墓地は、地域として1区画、合葬式のほうも18体、昨年度よりも増えております。また、令和2年度より、記名板の事業を始めました。そういった関係の記名板が10枚、令和2年度出ておりますので、そういった増額となっております。

続きまして、今度歳出のほうの説明をさせていただきます。資料のほうは30ページでございます。30ページの、決算書は394ページ、事業別概要書は377ページでございます。歳出のほうです。

墓苑費としまして、第二いなば墓苑用地取得費でございます。こちらのほうは、先ほど歳入のほうで説明しました第二墓苑に関する用地取得の費用に対しての返還、償還額でございます。これは、先ほども言いました、平成29年度に新しく募集を開始した第3区画でございますけども、鳥取市土地開発公社のほうに、償還金として1,334万2,000円を支払っております。先ほどの歳入の第二いなば墓苑使用料、この年間の使用料の85%を償還するようにはしてあり

まして、令和2年度、この1,334万2,000円を償還しましたところの今残金のほうが3億6,648万2,000円となっております。

続きまして、次の墓地管理費でございます。こちらのほうは、全体10か所の墓地の管理費でございます。墓地看守員の報酬としまして、今4名、円護寺、いなば墓苑と第二いなば墓苑、2人ということで、計4名の看守員の報酬ですとか、全体の修繕費等の支払いを行いまして、合計916万8,000円の決算額となっております。

ずっと一番下段になりますけども、この特別会計ですけども、基金を平成26年度から積立しておきまして、今年度632万7,000円の積立を行いまして、今年度末5,702万3,000円の基金残となっております。収入済額が3,554万3,000円に對しまして、支出済額が2,883万7,000円で、670万6,000円を翌年度への繰越しとしております。はい、以上でございます。市民の方のお墓に対するニーズもかなり多様化しておきまして、そういった意味でも、合葬式のほうの利用が、昨年度は多く伸びたような状況もございます。引き続き、適切な維持管理に向けて、いろいろな情報というのを把握していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。ありがとうございます。

大変失礼しました。説明の終わられた担当の方は、ここで御退席をお願いします。大変ありがとうございました。

() ありがとうございます。

◆吉野恭介委員長 はい。大変失礼をいたしました。それでは、質疑に入りたいと思います。質疑のある方は、順次発言をお願いします。

◆吉野恭介委員長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 はい。すみません。51区画の内訳教えていただけますか。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 国森局長。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい。生活環境課、国森でございます。はい。内訳としましては、5平米と3平米と2種類ございまして、5平米のほうは20区画で、3平米のほうは31区画となっております。以上です。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。

◆伊藤幾子副委員長 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、その他質疑ありますか。

◆星見健蔵委員 質疑っていうより、一言だけ。

◆吉野恭介委員長 星見委員。

◆星見健蔵委員 はい。この墓苑事業も、一番やっぱりここ近年、縮小とか、それとか墓じまいとか、そういったお声結構あるんですね、お寺さんの住職とか。そういった中で、結果的には、前年より1件多くという結果だったので安心はしとるんですけども、とにかく早いこと、もうとにかく売ってしまうということに努力をしていただかないけんというふうに思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、国森局長。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 3年度の事業になりますけども、新しくパンフレット等も作成しまして、販売のほうに力を入れております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。よろしいですか。はい。その他質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。じゃあ、質疑なしと認めます。

議案第108号令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和2年度鳥取市電気事業費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆吉野恭介委員長 次に参ります。令和2年度鳥取市電気事業費特別会計歳入歳出決算の説明をお願いいたします。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 国森局長。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい。電気事業特別会計の歳入から説明いたします。資料のほう32ページでございます。26年度より開始しております、いかり原太陽光発電所の事業費でございます。諸収入としまして、決算書ページ、456ページでございますが、売電収入でございます。収入として一番大きい、主要なものは売電収入でございます。令和2年度は、好天にも恵まれた状況もありまして、昨年度より56万円多い2,857万7,000円の売電収入でございました。発電量も、64万9,498キロワットということで、当初、一番最初に予定していた発電量よりも、かなり多い発電量となっておりまして、この経過としましては、とてもいい経過で推移してるところでございます。

続きまして、歳出ですが、資料のほうの34ページでございます。歳出の総務費の維持管理費でございます。維持管理費としましては、自家用電気工作物保安管理業務の委託料ですとか、機器の警備委託料とか、消費税等も納税をしなければなりませんので、そういった費用等がございます。合計で464万5,000円の決算額となっております。昨年度より135万4,000円減額となっておりますけども、令和元年度は、5年に1度の機器の点検等があったため、そういった100万程度の減額ということでございます。

公債費としましては、公債費で、長期借入金元金償還金として2,054万3,000円、その利息としまして184万1,000円、合計の2,373万8,000円を償還しております。これは、平成25年に2億9,590万円で借入れを行いまして、3年度据置き、平成29年度～令和12年、14年間の償還を今進めているところでございます。

積立金としまして、59万3,000円の決算額でございます。こちらのほうも、基金を持っておりまして、その積立てで、今年度末が7,010万1,000円ということでございます。収入済額が2,908万9,000円に對しまして、支出済額が2,762万2,000円、146万7,000円を翌年度に繰り越すこととしております。はい、以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。ありがとうございました。

早速質疑に入ります。委員の皆様、質疑があれば、挙手をお願いします。

◆秋山智博委員 1点だけ。

◆吉野恭介委員長 はい、秋山委員。

◆秋山智博委員 1点だけ教えてください。支出したこの太陽光パネルは、予定としては何年ぐらい寿命があるというか、もつことになり、あるいは、更新のことまで考えたかどうかまでも分からないんですが、そこら辺のことも含めて、もし回答がもらえるならばお願いします。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、国森局長。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい。環境局、国森でございます。はい。令和2年度に、連携戦略を策定しまして、おおむね10年間ということで、計画のほう策定しております。10年間ですので、令和2年度から令和12年度まで10年間の計画で策定しておりますけれども、償還金、償還のほうは、先ほど申しました26年ですね。償還期間が令和12年度までです。こういったことの部分で、計画のほう策定しております。ひとつの問題点として、その後どうするかというところは、今後の検証としまして、16年度以降に、またそういった設備のをどうするかという問題点については、また今後、状況を見据えながら検討して見直しを行っていくという方向にしております。

◆秋山智博委員 ちょっと、はい。

◆吉野恭介委員長 はい、秋山委員。

◆秋山智博委員 ごめん、繰り返しの内容で申し訳ない。簡単に知りたいのは、設置した、最初に設置した道具っっちゃうか品物で、借金の返済が15年だって言われてたので、精算できるのかなのかというのが一番知りたいところです。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい。

◆吉野恭介委員長 国森局長。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい。起債の償還に併せまして、15年間の計画を今見込んでいるところでございまして、どうしても年数が経過していきますと、発電量もこう減少していくようなところで、この計画では5%の減少を予測値として見込んで計画のほうを立てております。今のところは順調に売電量も見込めてますので、ある程度そういった部分では、いい状態のときに積立て等行っていくまして、また、機器のほうも、きちんと管理を行いながら、そういった大きなアクシデントがないように管理をしながら進めてまいりたいと思っております。はい。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 鹿田部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。市民生活部、鹿田です、前任者ですので。さっきからお話しして15年間の償還期間と、3年据置きでございまして、全体3年間の据置き期間が全体で6,000万ぐらいありました。これが撤去費用に充てられるのかなと、そういうような目算でございまして。ただ、この15年というのが、大体採算が取れる除去ベースの、減価償却でしたっけ、これ星見委員が大変お詳しくて、以前もレクチャーしていただきましたけれども。椋田議員から一般質問でもお尋ねございました。その後どうするのかといったようなことがございましたけど、

何年か前に大雪で破損したですとか、あるいは、これから劣化、こういったものが予想されますので、今回、昨年度の決算も大変低減もなく、予想以上の収入ありましたけども、実際これから考えてみないっていうことでございます。したがって、もう少し年数たってから、その後どうするのか、劣化の状況ですね、その後どうするのかってことを考えながら、更新なり、そのことを考えていかななくてはいけないので、この導入の当初が一番高い買取り額でしたので、非常にいい条件のとこだったということもございます。その辺り言えば、採算が取れるかどうかということも検討しながら進めていくべきなのかなというふうに考えております。以上でございます。

◆秋山智博委員 はい、もう一点。

◆吉野恭介委員長 はい、秋山委員。

◆秋山智博委員 すみません、もう一点、細かい点。その設置してる太陽光等について、今、大雪の話もありましたが、災害等やで、被害被ったときの保険等みたいなものもあるということではないですか。

◆吉野恭介委員長 鹿田部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。市民生活部、鹿田でございます。市有物件でございますので、保険の対象ということになってまいります。ただ、さびですとか、さっき言っていました経年劣化、こういったものも、機器が古くなるので、その辺りはもうどうしようもないですけど、災害が起きれば、そういった補償というか、保険の対象になるというものでございます。以上でございます。

◆秋山智博委員 はい。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。はい。そのほか質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。質疑なしと認め、これで、市民生活部は終了といたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

（ ） ありがとうございました。

分科会長報告の取りまとめ

◆吉野恭介委員長 はい。それでは、続きまして、分科会長報告のまとめということで。はい。大丈夫ですね。

（「ええ」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。ありがとうございます。再開いたします。

分科会長報告の取りまとめを行います。先ほどの企画推進部と市民生活部、まとめていきたいと思っております。今のほうが多分記憶が定かでしょうから、今、説明いただいた市民生活部のほうから行きましょうか。はい。報告するにふさわしい盛り込むべき事項について、御意見をお願いいたします。どうでしょう。市民生活部のほうで1件上げたいなと思っております。どうですか。中山間地の話が出ました。人材育成の話も絡めて出ました。小さな拠点整備みたいな話も

ありました。交通安全の話もありました。コールセンターの話もやりましたが、どうですか。マイナンバーの話もありました。

◆秋山智博委員 すみませんが、その前に、これ。

◆吉野恭介委員長 はい、秋山委員。

◆秋山智博委員 いやいや。質問ではなしに。

◆吉野恭介委員長 ああ。

◆秋山智博委員 あとの分は、もう今日やっちゃうのか。

◆吉野恭介委員長 あとの分っていうのは。ああ、委員会。

◆秋山智博委員 うん。まだあるで。

◆吉野恭介委員長 待ってもらっとるんかいね。

（「待ってもらってます」と呼ぶ者あり）

◆秋山智博委員 初めに。

◆吉野恭介委員長 次、それ、やりますか。

◆秋山智博委員 もう初めにやっちゃったほうがいいでない。

◆吉野恭介委員長 はい。毛利さん、大丈夫ですかね。

○毛利 元市議会事務局主査兼議事係長 はい。

◆吉野恭介委員長 はい。

◆秋山智博委員 いや、あしたでもいいって言やあ、あしたでもいいだろうが。

◆吉野恭介委員長 いやいや。

◆加嶋辰史委員 いや、しあさってになる、予備日は。

◆秋山智博委員 あしたがあさってもいい。でも予備日っちゃうことはできんだろうか。

◆吉野恭介委員長 ありがとうございます。

◆秋山智博委員 いや、すみません。

◆吉野恭介委員長 意見で。

◆秋山智博委員 実は、さっきの件、これではなしに、さっきの墓苑の話をされて、あれっ、みんなが全員おってもらわないけん話かなって、ちょっと思うのもあってな。

◆吉野恭介委員長 はいはい。ああ、みんなにな。

◆秋山智博委員 うん。あれっ、墓苑はみんなが。

◆吉野恭介委員長 気づくのが遅かったので、申し訳ありませんでした。

◆秋山智博委員 いやいや。なかなか言い出しにくかったけども、今回はちょっと早めに言わないけんわと思って。

◆吉野恭介委員長 はい、ありがとうございます。

【監査委員】・【選挙管理委員会】・【出納室】・【市議会】

◆吉野恭介委員長 はい。それでは、会議を再開いたします。

監査委員の審査に入ります。

議案第108号令和2年度鳥取市歳入歳出各決算認定について

令和2年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆吉野恭介委員長 早速、議案第108号令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和2年度鳥取市一般会計歳入歳出決算の本委員会の所管に属する部分の説明を簡潔にお願いいたします。

○富山 茂監査委員事務局長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 富山事務局長。

○富山 茂監査委員事務局長 はい。監査委員事務局長の富山です。そうしますと、説明資料に基づいて説明させていただきます。説明資料のページは3ページになります。

まず、公平委員会費ですが、決算額は106万6,000円ということで、ほとんどが委員報酬ということになっております。

続きまして、監査委員費ですが、これも、委員報酬と職員費が主になっておりますが、事業別概要のほうの326ページで、監査費について説明させていただきます。はい。326ページ上、上段の監査費でございます。中ほどの事業実績ということで、令和元年度から令和2年度にかけて、実績額が207万8,000円から約98万の減じておりますが、約180万とありますが、これは、令和元年度は庁舎移転まで福祉文化会館におりまして、その使用料とか、福祉文化会館からこっちに逃げていくと、原状回復という修繕費がありましたけど、2年度はその分がなくなりましたので、大幅な減額、実績のほうが減額になっというのがございます。はい。監査委員については以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、早速質疑に入ります。質疑のある方は、順次発言をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。質疑なしと認めます。

それでは、監査委員を終わります。続いて、選挙管理委員会の審査に入ります。説明をお願いいたします。小嶋事務局長。

○小嶋 宏選挙管理委員会事務局長 はい、失礼いたします。令和2年度の決算につきまして、選挙管理委員会所管分を説明させていただきます。説明資料の4ページのほうを御覧いただきたいと思っております。歳入につきましては、歳出の中で説明させていただきますので、下段のほうの歳出を御覧いただきたいと思っております。決算書は218ページ～221ページでございます。

選挙管理委員会に関する支出の費目は選挙費でございますが、決算額は合計で5,144万3,000円でございます。内訳といたしましては、1の選挙管理委員会費は、5,060万4,000円でございます。主なものといたしましては、選挙管理委員の報酬4人分でございます。160万2,000円、それから、職員費5人分でございますけれども、3,960万1,000円、それから、在外選挙人名簿調製事務費9,000円、この財源は、国からの委託金でございます。それから、事務費といたしまして930万2,000円でございます。内訳といたしましては、永久選挙人名簿調製事務費、それから一般事務費、この中に、市民体育館の改修に伴いまして、開票の際に、開票台としてス

ページを使用しておりましたけども、そのステージを気高の体育館に搬出して保管しておりますので、その経費も含まれております。それから、あと、選挙用品整備費でございます。

それから、次に2の選挙啓発費でございます。これは、常時啓発事業の経費でございます。決算額は、明るい選挙推進協議会事業委託料、明るい選挙推進協議会育成補助金の合計で78万3,000円でございます。

それから、次に18鹿野財産区議会議員選挙費5万6,000円でございます。これは、任期満了に伴いまして、昨年の8月23日に執行いたしました鹿野財産区議会議員選挙の執行経費でございます。財源は、全額鹿野財産区からの負担金でございます。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。

それでは、早速質疑に入ります。質疑のある方は、順次発言をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。なしと認めます。

それでは、続いて出納室の審査に入ります。説明をお願いいたします。中村会計管理者。

○中村理人会計管理者 はい。会計管理者、中村です。出納室のほうでは、6ページ、7ページということになります。まずは6ページです。歳出のみの説明とさせていただきます。歳出の2つ目、出納事務費ということで、これは、公金の収納・支払い事務に係る経費でありまして、主なものとしましては、収納処理システムの手数料、金融機関の収納手数料、支払い予定通知の郵送料ということで、決算額1,645万1,000円となります。

それから、7ページのほうになります。一番下、事業別概要では325ページになります。一時借入金利子（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）ということで、これは、9月補正のほうでも説明させていただきました。地域経済変動対策資金、コロナ枠に係る制度融資に必要な預託金の元本の確保ということで、一時借入金を行いました。その利子として1,150万2,000円ということで、決算額は1,150万2,000円になります。財源としましては、臨時交付金を充てております。以上で終わります。

◆吉野恭介委員長 はい。

それでは、早速質疑に入ります。質疑のある方は、御発言をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。質疑なしと認めます。

それでは、出納室を終わりにして、続いて、市議会の審査に入ります。御説明をお願いします。

○森山 武市議会事務局長 委員長。

◆吉野恭介委員長 森山事務局長。

○森山 武市議会事務局長 はい。森山でございます。よろしくをお願いいたします。市議会事務局に関しましては、決算の概要説明でも御説明をさせていただきましたけれども、4億3,200万円余りの決算額となりました。昨年度に比べまして1,500万円弱の減となりました。ほかの事業とも同様でございますけれども、新型コロナウイルスの影響によりまして、事業がなかなか

かできなかったという部分がございます。調査研究費を中心に減額というような形になったところでございます。内容につきましては、植田局長のほうから御説明をさせていただきます。

◆吉野恭介委員長 はい。植田次長。

○植田光一市議会事務局次長 はい。市議会事務局、植田です。では、令和2年度決算のうち、市議会事務局所管分について、主なものについて説明をさせていただきます。資料は8ページ～9ページ、事業別概要は323ページの上段からを御覧ください。

まず、議会報発刊費でございます。事業別概要書323ページの上段、決算額は562万5,000円です。こちらは、全戸配布しております市議会だよりの発刊経費、1回当たり6万5,400部を全戸配布をしているものでございます。

続きまして、323ページの下段です。運営経費、決算額327万4,000円です。こちらですが、年々実施している視察の受入れなどは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止をしているんですけれども、感染症拡大防止のため、議場へのアクリルパーティション設置とか、フロア消毒の徹底などの対策を講じておるものでございます。

続きまして、事業別概要324ページ上段です。議会中継放映費、決算額が874万7,000円です。本会議・定例会・臨時会のケーブルテレビとインターネットの放送委託料になっております。はい。

そして、324ページの下段です。政務活動費交付金で、決算額が704万5,000円ということになります。各会派、または会派に属さない議員に対して交付しているものですが、はい、各会派に支出されなかった残額などの返還によりまして、447万5,000円の不用額が生じているものということになります。はい。市議会事務局決算に関する説明は以上です。

◆吉野恭介委員長 はい。ありがとうございます。

質疑に、早速入ります。質疑のある方は発言をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。はい。質疑なしと認めます。それでは、これで質疑を終結いたします。

執行部の皆さん、これで退席をお願いいたします。大変お疲れさまでした。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。じゃあ暫時休憩にします。

午後6時15分 休憩

午後6時30分 再開

分科会長報告の取りまとめ

◆吉野恭介委員長 はい。じゃあ、会議を再開いたします。

じゃあ、市民生活部のほうから、分科会長報告の取りまとめを行っていきたいと思います。皆様から会長報告に盛り込むべき事項を上げていただければと思います。御意見をお願いいたします。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい、加嶋です。意見させていただきます。そうしましたら、市民生活部では、地域振興対策費をはじめとした所管各事業があるわけですけれども、中山間地域の特性に併せて、地域と連携する事業を進めていくべきであると考えます。そこで、項目で言えば、地域遊休施設活用支援事業費のような、今住んでいる方もよく、移住定住のためにもよいような事業を、さらに成果が上がるよう研究され、推進していくべきというような内容ではどうでしょうか。

◆吉野恭介委員長 はい。ありがとうございます。そのほか御意見はありますか。はい、星見委員。

◆星見健蔵委員 はい。今、加嶋委員が言われた内容でいいと思うんですけども、やっぱり今のこの問題点は、こういった鳥取県ばっかしじゃない、地方は人口減少ということが一番の課題ですが、うん。だけえ、そういうのに少子高齢化というような課題もあったりということで、やっぱりそれぞれの、過疎化の進むような地域の、いかに活力を生み出していくかということ、それから空き家の問題も、そういったことをすることによって解消にもなっていくというようなことで、関係人口の拡大とか、大学生、若い者の関わりとか、そういったことを何とかまとめていただければなと思うんですけど。

◆吉野恭介委員長 はい。じゃあ、今出たようなことを、実際には執行部からも、鳥大だとか大阪国際大学の若者が参画してジャム作りだとかね、地域おこしのことをしていった、ブランド化であるとか関係人口の拡大、移住定住に結びつくようなことに、この事業を育てていきたいというようなことも、ニュアンスもありましたので、そんなことを絡めて報告ということで、まとめということでさせてもらいたいと思いますけど、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。じゃあ、詳細な文章につきましては、正副委員長、事務局で考えますので、また後で見ていただきたいと思います。ありがとうございます。

◆星見健蔵委員 ぜひともよろしく願います。

◆吉野恭介委員長 はい。じゃあ、一旦休憩します。

午後6時34分 休憩

午後6時43分 再開

◆吉野恭介委員長 はい。じゃあ、はい。会議を再開いたします。はい。

じゃあ、企画推進部の範疇で、分科会長報告に盛り込むべき項目についての御意見を願います。

◆加嶋辰史委員 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい、加嶋です。意見を述べさせていただきます。企画推進部の所管においては、市内や県外の学生への支援事業もあったんですけども、これはもう感謝の言葉が届いたということで、一定の効果があつたと、よく分かりやすい事業だった、それに対して、鳥取市知

名度アップ大作戦事業費については、検証すべき物差しが、なかなかなじみがないところもあり、この当初予算額に対して、どれほどの効果があったのかが、決算の報告でも曖昧模煇な部分があり、説明を何度も求めるぐらい議論が過熱しました。本市においては、全国的な知名度を目指さないといけません、受け身の事業ではなく、積極的な知名度アップ作戦を展開されるよう求めるような意見ではどうでしょうか。

◆吉野恭介委員長 はい。いいですね。吉祥寺の経験なんかも生かされたのかっていう辺りも。はい。よろしいですかね。

（「はい、よろしいです」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 こんなことでちょっと、まとめていきたいと思います。はい。じゃあ、これで3つ提案させてもらいたいと思います。

そして、1つに絞るっていうやつがありました。最後の委員長報告ということで確認を、3つの中の1つということで確認をさせてもらいたいと思います。何だいな、今の鳥取市の知名度アップの話と、中山間地でしたっけ。市民生活は中山間地なんかがあったんだし、あと総務部は、何だったっけ。

◆加嶋辰史委員 地域食堂。

◆吉野恭介委員長 ああ、こども食堂や地域食堂なんかの拡充というか展開ということについて、どれを1つに絞らせてもらいましょう。

◆星見健蔵委員 これは、いつまでに作らないけんかな。

○毛利 元市議会事務局主査兼議事係長 そうですね、2日後には作ります。

◆加嶋辰史委員 あさって、あさってですね。

○毛利 元市議会事務局主査兼議事係長 全部起こして、2日後に作ります。なので、できれば、ここで。

◆吉野恭介委員長 問題提起としては、知名度アップ、あるかもしれんな。

◆加嶋辰史委員 問題提起としては、知名度アップだったり、提言でいうんだったら、中山間地にもっと力を入れてっていうのもあるし、地域食堂のやつは、ただ市長、よくやりましたみたいなことになっちゃうので。

◆吉野恭介委員長 地域食堂はちょっと別にしたいな。主体性を持ってやれるやつがいいんじゃないでしょうか。どっちにしましょう。

◆加嶋辰史委員 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい、加嶋です。そうしましたら、決算の分科会ですので、その事業評価を求めて、質疑がたくさん集中して、なおかつ着地点がこう定まらなかった知名度アップ大作戦を含むシティセールスの在り方というものを厳しく言っていつてはどうでしょうか。

◆吉野恭介委員長 皆さん、どうですか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 横山さん、いい。

◆横山 明委員 はい。

◆吉野恭介委員長 大丈夫ですか。はい。じゃあ、そのように、鳥取市知名度アップ大作戦にちなんだ報告ということでさせていただきます。大変長くなりました、ありがとうございました。

（ ） ありがとうございました。

◆吉野恭介委員長 これで終わります。

午後6時48分 閉会

決算審査特別委員会<総務企画分科会>

日時：令和3年9月28日（火）10：00～

場所：本庁舎7階第1委員会室

総務部・危機管理部【議案説明・質疑】

議案第108号 令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について
令和2年度鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】
令和2年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計歳入歳出決算
令和2年度鳥取市土地取得費特別会計歳入歳出決算
令和2年度鳥取市財産区管理事業費特別会計歳入歳出決算

企画推進部【議案説明・質疑】

議案第108号 令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について
令和2年度鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】

市民生活部【議案説明・質疑】

議案第108号 令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について
令和2年度鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】
令和2年度鳥取市墓苑事業費特別会計歳入歳出決算
令和2年度鳥取市電気事業費特別会計歳入歳出決算

監査委員・選挙管理委員会・出納室・市議会【議案説明・質疑】

議案第108号 令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について
令和2年度鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】

【分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ】